

BAROQUE JAPAN LIMITED

**新株式発行並びに株式売出届出目論見書**

**平成 28 年 9 月**

**株式会社バロックジャパンリミテッド**

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式7,996,800千円(見込額)の募集及び株式17,449,152千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式4,002,656千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成28年9月28日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社バロックジャパンリミテッド

東京都目黒区青葉台四丁目7番7号

# 1 当社グループの事業の概要

当社グループは、株式会社バロックジャパンリミテッド（当社）及び連結子会社6社により構成され、主に女性向け衣料及び服飾雑貨の製造小売業、いわゆるSPA（[Speciality store retailer of Private label Apparel] の略語）として、衣料品及び服飾品の企画及び販売を行っております。

## 主要ブランド紹介



### MOUSSY

平成12年渋谷109に第1号店をオープンした当社の旗艦ブランド。デニムを中心にトレンドスタイルを提案。常に流行を意識し、自分自身を表現、追求し続けるすべての女性たちへ向けたカジュアルブランド。

### AZUL by moussy

MOUSSYの派生ブランド。平成20年よりショッピングセンターを中心に展開。ジーンズを軸にした着回しを提案。ウェアやファッション雑貨のみならず、フレグランス（芳香剤）、オードトワレ、音楽CD等も取り扱うライフスタイルストアブランド。



ENFÖLD



ENFÖLD

### ENFÖLD

30歳以上の女性をターゲットとし、平成24年より百貨店を中心に展開。「HIDDEN BEAUTY」（隠された美）をキーワードに、誰かのために無理をして装うのではなく、服を纏う者が華やかな気持ちになれる服を提案。

## ブランドポートフォリオ紹介

### (1) ファッションビル・駅ビル系ブランド

当社グループの事業は、平成12年に、20代の女性を主要な顧客層とする個性的でファッション性に富んだカジュアルウェア「MOUSSY (マウジー)」から開始しました。主要販路は、渋谷109や新宿ルミネエスト等を代表とする都市部の「ファッションビル・駅ビル」に展開する直営店舗です。

### (2) ショッピングセンター (SC) 系ブランド

平成20年に、10代後半から30代のファミリー、カップルを主要な顧客層とするファミリーカジュアルウェア「AZUL by moussy (アズールバイマウジー)」を展開しました。主要販路は、イオンモールやららぽーと等を代表とする都市近郊・郊外のショッピングセンター (SC) に展開する直営店舗及びフランチャイズ店舗です。SC系ブランドは、創業当初からの主力事業であるファッションビル・駅ビル系ブランドに次ぐ第二の成長ドライバーと位置づけております。

### (3) 百貨店系ブランド

平成24年に、30代から40代のファッション感度の高いと思われる女性を主要な顧客層とする「ENFÖLD (エンフォルド)」を展開し、ドメスティックコンテンポラリー (通称ドメコン) という市場を新たに創造しました。主要販路は、新宿伊勢丹等を代表とする東京、大阪、名古屋等の百貨店に展開する直営店舗です。

(注) ドメスティックコンテンポラリー (通称ドメコン)

主に百貨店の婦人服カテゴリーの新しい分類で、国内のキャリアウーマン向けブランドと欧米のインポートブランドの中間の価格帯やテイストを指す。

### (4) その他のブランド

平成26年以降は、レディースシューズ事業への参入、卸や通販を主要販路とするブランドを新たに展開しています。

ファッションビル・ 駅ビル系ブランド (個性的でファッション性に 富んだカジュアルウェア)	MOUSSY	 SLY
	SLY	
	rienda	
	Lilidia	
ショッピング センター (SC) 系ブランド (ファミリーカジュアルウェア)	AZUL <small>by moussy</small>	 RODEO CROWNS
	RODEO CROWNS RCWB	
	Avan Lily	
百貨店系ブランド (大人レディースウェア)	ENFÖLD	 BLACK BY MOUSSY
	BLACK	
	PEGGY LANA	
卸・EC専門ブランド	House__Commune	 STACCATO
	AEVES	
	RIM.ARK	
靴専門ブランド	STACCATO	 SHEL'TTER
自社ブランド編集型ストア、 オンラインショッピングモール	SHEL'TTER	

## ブランド テイストマップ

当社グループのファッション性に富んだブランドは、ファッションテイストを広くカバーしております。

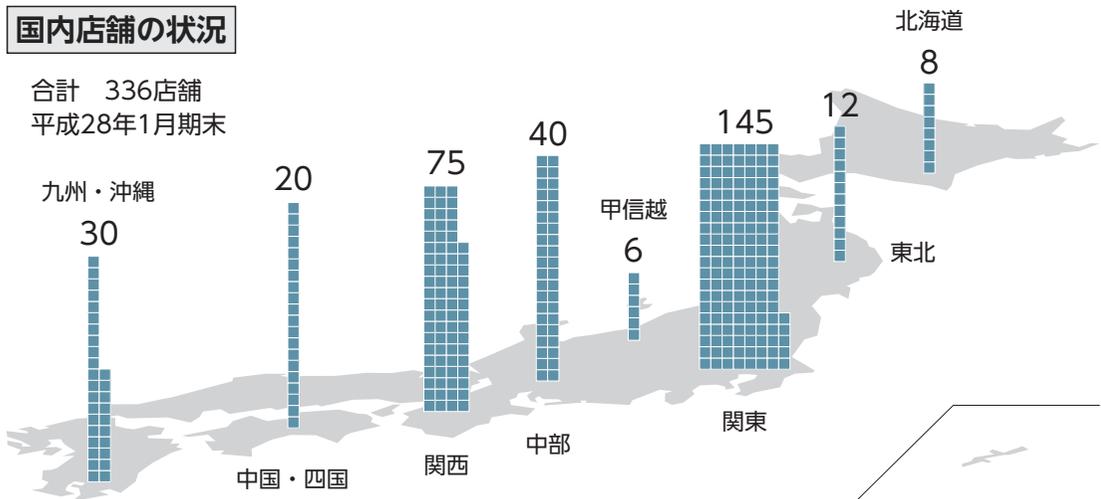


(注) 「フェミニン」：女性らしさを強調したスタイル  
「カジュアル」：気軽な、くつろいだスタイル

「エレガント」：上品で優雅なスタイル  
「モード」：最新の流行を取り込んだスタイル

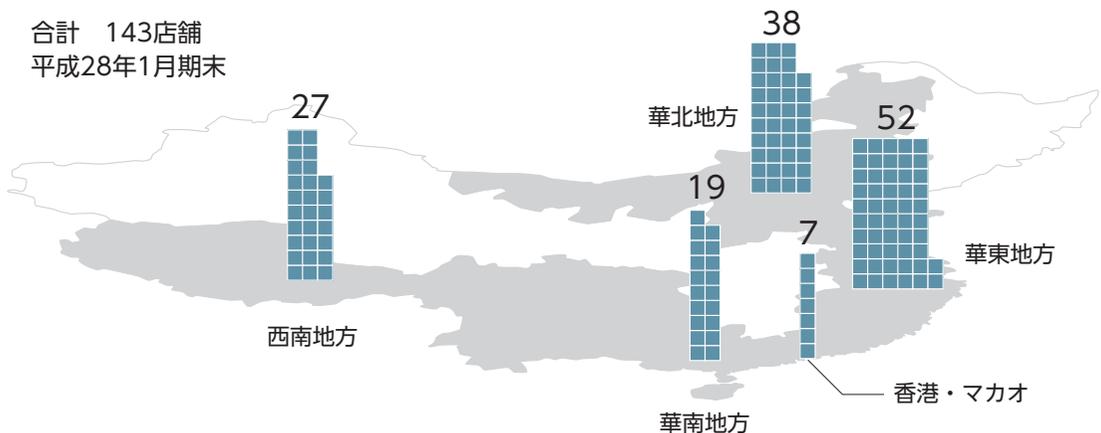
## 国内店舗の状況

合計 336店舗  
平成28年1月期末



## 中国・香港・マカオ店舗の状況

合計 143店舗  
平成28年1月期末



## 2 事業の内容

### 国内事業

#### (1) 実店舗販売

当社グループの店舗は、お客様が単にお買い物をする場所ではなく、内装、販売スタッフの提案、音楽、フレグランス等を通じてブランドコンセプトを体感いただける点に特徴があります。国内では、全国40都道府県のファッションビル、駅ビル、ショッピングセンター、百貨店等において、ブランド別のインショップ型のカジュアル専門店として主に展開しております。また、「SHEL'TTER (シェルター)」の名称で自社ブランド商品を中心にインポート商品等をミックスしたセレクト・ショップ型店舗を出店しております。

#### (注) インショップ型

ファッションビル、百貨店、ショッピングセンター等の大型店の売場に、比較的小規模の独立した店舗形態の売場を設置すること。消費者の購買動機が多様化し、専門化したことによって、豊富な品揃えやその分野に関する深い知識が要求されるようになり、一般的な売場の中に専門店としての機能をもつ売場が必要となってきた結果出現した形態。



MOUSSY Shel'tter表参道Flagship店舗



AZUL越谷レイクタウン店舗



ENFÖLD丸の内店舗



Rodeo Crowns新宿ルミネエスト店舗

#### (2) インターネット販売

当社は自社通販サイト「SHEL'TTER」を展開し、“買える”ファッションマガジン「SHEL'TTER MAGAZINE」の発行（年4回）を通じて、登録会員数の増加に努めてまいりました（平成28年4月現在90万人）。平成28年からは、ファッションやカルチャーなどのトレンド情報を提供するキュレーションサイト「SHEL'MAG」の提供を開始し、お客様のライフスタイルに沿った情報を提供しつつ自社通販サイトへの集客を図っております。また、ZOZOTOWN等の外部通販モールへの出店も行っております。平成28年1月期のEC比率（連結売上高に占めるオンライン販売の割合）は9.6%です。

#### (注) キュレーションサイト

インターネット上のトレンドや生活の役に立つ情報等を収集し、編集した情報提供サイト



## 海外事業

### (1) 中国事業

平成22年、直営事業として「MOUSSY」1号店を上海にオープンし、平成23年には「SLY」1号店を北京にオープンしました。その後、上海、北京地区を中心に直営22店舗まで拡大しました。平成25年、BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED（Belle社）との合併事業をスタートし、直営店舗をすべて合併会社に移管しました。その後、Belle社の店舗開発力を活用することにより、平成28年1月期末時点で、上海、北京、天津、成都、南京、重慶、武漢、杭州等の主要都市に136店舗まで拡大しております。

また、香港及びマカオにて、当社子会社が管理するFC店舗により、MOUSSY、SLYのインショップ型の専門道を商業施設に展開しております（平成28年1月期末時点で7店舗）。

平成28年1月期の海外売上高比率（連結売上高に占める中国・香港の売上高）は8.5%です。



MOUSSY北京西单大悦城



SLY 上海来福士广场

### (2) 北米

平成28年4月、北米地区における販売子会社としてBAROQUE USA LIMITEDを設立しました。

米ニューヨークを中心に、テストマーケティング、ブランドコンセプトの検証を行いつつ、当社が日本で成功したSNSやSHEL'TTERウェブストアを活用したファンコミュニティ作りを通じてブランドの認知度向上を図ってまいります。



New York AXIS Show



LA ビルボード広告

### 3 業績等の推移

#### (1) 連結経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期
決算年月		平成27年1月	平成28年1月	第2四半期 平成28年7月
売上高	(千円)	62,525,554	68,769,700	32,281,244
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△874,438	6,141,556	1,851,367
当期(親会社株主に帰属する四半期)純利益 又は当期純損失(△)	(千円)	△2,340,097	4,221,282	1,214,063
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	△1,857,886	4,210,881	245,405
純資産額	(千円)	1,652,563	5,853,528	6,069,885
総資産額	(千円)	24,018,802	28,298,751	28,997,359
1株当たり純資産額	(円)	42.60	176.30	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△74.75	134.85	38.78
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期) 純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	5.55	19.50	—
自己資本利益率	(%)	—	123.20	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,460,585	3,624,517	624,643
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,898,350	△622,177	△1,043,217
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△913,751	△1,200,549	1,910,793
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)	6,071,924	7,845,953	9,221,436
従業員数	(人)	1,276	1,628	—
(外、平均臨時雇用者数)		(321)	(166)	(—)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第16期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
3. 第16期の自己資本利益率は当期純損失であるため記載しておりません。  
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。  
5. 第16期及び第17期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第18期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。  
6. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。  
7. 当社は、平成28年8月26日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。  
8. 第16期は、のれん償却額3,187百万円を計上しているため、経常損失及び当期純損失を計上しております。

#### (2) 提出会社の経営指標等

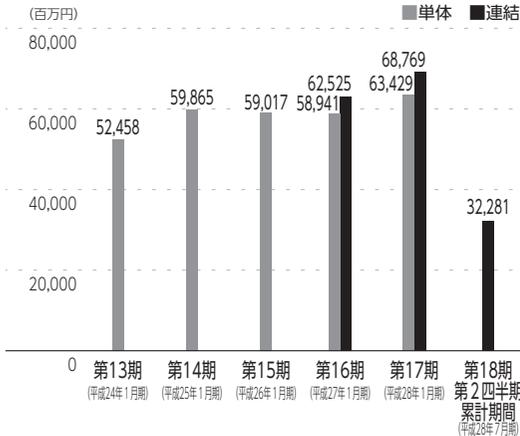
回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月
売上高	(千円)	52,458,351	59,865,046	59,017,594	58,941,321	63,429,887
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	2,505,605	258,114	△219,665	△659,281	6,173,114
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	407,091	△3,177,320	△614,925	△2,321,349	4,196,094
資本金	(千円)	3,914,375	3,914,375	3,914,375	3,914,375	3,914,375
発行済株式総数	(株)	156,515	156,515	156,515	156,515	156,515
純資産額	(千円)	6,984,629	3,807,309	3,192,383	858,203	5,049,573
総資産額	(千円)	30,103,248	26,136,239	23,255,652	21,987,390	26,482,148
1株当たり純資産額	(円)	44,625.94	24,325.52	20,396.66	27.41	161.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	2,600.98	△20,300.42	△3,928.86	△74.15	134.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	23.20	14.57	13.73	3.90	19.07
自己資本利益率	(%)	5.82	—	—	—	142.05
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数	(人)	1,225	1,305	1,180	1,155	1,487
(外、平均臨時雇用者数)		(354)	(383)	(336)	(321)	(166)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 当社は平成28年8月26日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、発行済株式総数は31,303,000株となっております。  
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第14期、第15期及び第16期は1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。  
4. 第14期、第15期及び第16期の自己資本利益率は当期純損失のため記載しておりません。  
5. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。  
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。  
7. 主要な経営指標等の推移のうち、第13期から第15期については、会社計算規則(平成18年財務省令第13号)に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。  
8. 第16期及び第17期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。  
9. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。  
10. 平成28年8月24日開催の取締役会決議により、平成28年8月26日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額を算定しております。  
11. 当社は、平成28年8月26日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について「(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下の通りとなります。なお、第13期、第14期及び第15期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けておりません。

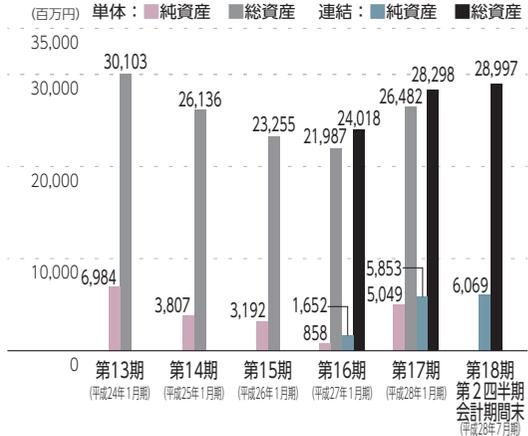
回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月
1株当たり純資産額	(円)	223.12	121.62	101.98	27.41	161.31
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	13.00	△101.50	△19.64	△74.15	134.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

12. 第13期から第15期は毎期3,188百万円、第16期は3,187百万円のものれん償却額を計上しております。

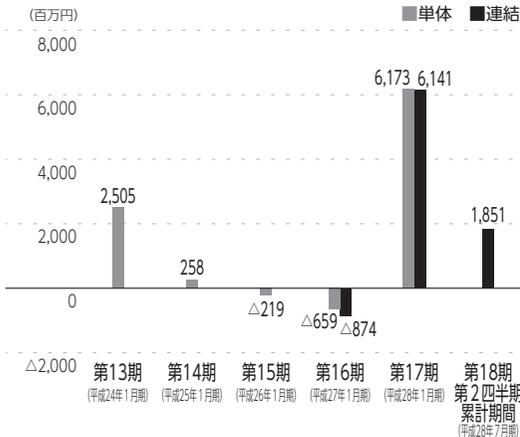
## ■ 売上高



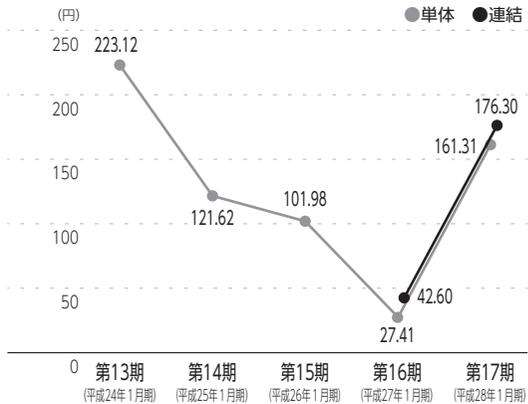
## ■ 純資産額／総資産額



## ■ 経常利益又は経常損失



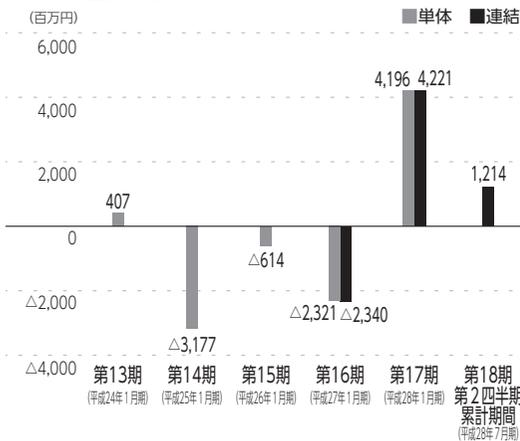
## ■ 1株当たり純資産額



(注) 第13期から第15期は毎期3,188百万円、第16期は3,187百万円ののれん償却額を計上しております。

(注) 当社は、平成28年8月26日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。

## ■ 当期（親会社株主に帰属する四半期）純利益又は当期純損失



(注) 第13期から第15期は毎期3,188百万円、第16期は3,187百万円ののれん償却額を計上しております。

## ■ 1株当たり当期（四半期）純利益金額又は1株当たり当期純損失金額



(注) 当社は、平成28年8月26日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期（四半期）純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【証券情報】 .....	2
第1 【募集要項】 .....	2
1 【新規発行株式】 .....	2
2 【募集の方法】 .....	3
3 【募集の条件】 .....	4
4 【株式の引受け】 .....	5
5 【新規発行による手取金の使途】 .....	6
第2 【売出要項】 .....	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】 .....	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】 .....	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 .....	11
第二部 【企業情報】 .....	12
第1 【企業の概況】 .....	12
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	12
2 【沿革】 .....	15
3 【事業の内容】 .....	18
4 【関係会社の状況】 .....	24
5 【従業員の状況】 .....	25
第2 【事業の状況】 .....	26
1 【業績等の概要】 .....	26
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	29
3 【対処すべき課題】 .....	30
4 【事業等のリスク】 .....	33
5 【経営上の重要な契約等】 .....	40
6 【研究開発活動】 .....	40
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	41
第3 【設備の状況】 .....	45
1 【設備投資等の概要】 .....	45
2 【主要な設備の状況】 .....	45
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	47

第4	【提出会社の状況】	48
1	【株式等の状況】	48
2	【自己株式の取得等の状況】	59
3	【配当政策】	59
4	【株価の推移】	59
5	【役員の状況】	60
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	66
第5	【経理の状況】	73
1	【連結財務諸表等】	74
2	【財務諸表等】	120
第6	【提出会社の株式事務の概要】	135
第7	【提出会社の参考情報】	136
1	【提出会社の親会社等の情報】	136
2	【その他の参考情報】	136
第四部	【株式公開情報】	137
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	137
第2	【第三者割当等の概況】	138
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	138
2	【取得者の概況】	139
3	【取得者の株式等の移動状況】	143
第3	【株主の状況】	144
	監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月28日
【会社名】	株式会社バロックジャパンリミテッド
【英訳名】	BAROQUE JAPAN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井 博之
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台四丁目7番7号
【電話番号】	03-5738-5775
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 山崎 浩史
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台四丁目7番7号
【電話番号】	03-5738-5775
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 山崎 浩史
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 7,996,800,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 17,449,152,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 4,002,656,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	4,200,000(注)3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1 平成28年9月28日開催の取締役会決議によっております。

2 当社は、平成28年9月28日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 発行数については、平成28年10月14日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しに当たっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

平成28年10月24日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成28年10月14日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	4,200,000	7,996,800,000	4,704,000,000
計(総発行株式)	4,200,000	7,996,800,000	4,704,000,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,240円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,240円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は9,408,000,000円となります。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成28年10月25日(火) 至 平成28年10月28日(金)	未定 (注) 4	平成28年10月31日(月)

- (注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。  
発行価格の決定に当たり、平成28年10月14日に仮条件を決定する予定であります。  
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年10月24日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。  
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。  
需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 平成28年10月14日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成28年10月24日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることにしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 平成28年9月28日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成28年10月24日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。  
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成28年11月1日(火)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 申込みに先立ち、平成28年10月17日から平成28年10月21日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
- 8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 渋谷支店 株式会社みずほ銀行 渋谷支店	東京都渋谷区宇田川町20番2号 東京都渋谷区渋谷一丁目24番16号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	4,200,000	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 買取引受けによります。</li> <li>2 引受人は新株式払込金として、平成28年10月31日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。</li> <li>3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。</li> </ol>
計	—	4,200,000	—

(注) 上記引受人と発行価格決定日(平成28年10月24日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
9,408,000,000	55,000,000	9,353,000,000

(注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,240円)を基礎として算出した見込額であります。平成28年10月14日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。

3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額9,353百万円については、当社の新規出店のための設備投資資金として1,620百万円(平成30年1月期に出店予定の40店舗に808百万円、平成31年1月期に出店予定の41店舗に812百万円)を、業務効率の向上を目的とした社内基幹システムの更新資金として平成31年1月期中に1,000百万円を、借入金の返済資金として平成30年1月期中に4,172百万円を、残額については、平成31年1月期以降に返済期限の到来する借入金の返済資金に充当する予定であります。

なお、各々の具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 1 設備投資資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

2 社内基幹システムの更新資金の内容は、基幹業務システム(会計、販売・在庫管理)の更新に伴うシステム開発費用及びサーバーのリプレース費用になります。

3 借入金の返済に関して、平成30年1月期中に返済予定の4,172百万円及び平成31年1月期以降に返済期限の到来する借入金のいずれも、銀行からの運転資金目的での借入れになります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成28年10月24日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称	
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	
	ブックビルディング方式	7,789,800	17,449,152,000	9/F, Belle Tower, 918 Cheung Sha Wan Road, Kowloon, Hong Kong MUTUAL CROWN LIMITED 2,719,000株 東京都港区浜松町二丁目4番1号 オリックス株式会社 2,544,000株 Room 606, 6th Floor, Alliance House, Connaught Road Central, Central, Hong Kong CDH RUNWAY INVESTMENT (HK) LIMITED 1,956,900株 Tai Tam Reservoir Road, Hong Kong 村井 博之 569,900株
計(総売出株式)	—	7,789,800	17,449,152,000	—

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の手定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,240円)で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成28年 10月25日(火) 至 平成28年 10月28日(金)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号 大和証券株式会社  東京都千代田区大手町 一丁目5番1号 みずほ証券株式会社  東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式 会社  東京都中央区日本橋兜 町7番12号 S M B C フレンド証券 株式会社  東京都千代田区麴町二 丁目4番地1 マネックス証券株式会 社  東京都港区六本木一丁 目6番1号 株式会社S B I証券  東京都中央区八丁堀二 丁目14番1号 いちよし証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成28年10月24日)に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と平成28年10月24日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成28年11月1日(火))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

8 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

### 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング 方式	1,786,900	4,002,656,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	—	1,786,900	4,002,656,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成28年11月1日から平成28年11月25日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、みずほ証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエアプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,240円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

#### 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

##### (1) 【入札方式】

###### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

###### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

##### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成28年 10月25日(火) 至 平成28年 10月28日(金)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及 びその委託販売先金 融商品取引業者の本 支店及び営業所	—	—

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成28年10月24日)において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(平成28年11月1日(火))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社及びみずほ証券株式会社を共同主幹事会社（以下、「共同主幹事会社」と総称する。）として、平成28年11月1日に東京証券取引所へ上場される予定であります。

### 2. グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社（以下、「事務幹事会社」という。）が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、事務幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュエアオプション」という。）を、平成28年11月25日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、事務幹事会社は、上場（売買開始）日から平成28年11月25日までの間、みずほ証券株式会社と協議の上、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、事務幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエアオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、事務幹事会社は、みずほ証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ当社株主のMUTUAL CROWN LIMITED、オリックス株式会社、CDH RUNWAY INVESTMENT (HK) LIMITED及び村井博之、並びに当社の株主である奈良世輝、深澤哲人、深澤瑞岐、小池恵一郎、池内秀樹、熊倉努、中根麗子、福岡俊之は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（平成29年4月29日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びグリーンシュエアオプションの対象となる当社普通株式を共同主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

さらに、当社の新株予約権を保有する村井博之、奈良世輝、深澤哲人、深澤瑞岐、小池恵一郎、池内秀樹、熊倉努、中根麗子、福岡俊之は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した株式の売却等を行わない旨を合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエアオプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

### 4. 代表取締役社長村井博之が保有している当社株式について

当社代表取締役社長村井博之（以下、「村井博之」という。）は、当社の株主であるCDH RUNWAY INVESTMENT (HK) LIMITED及びMUTUAL CROWN LIMITEDに対して、村井博之が保有している当社株式のうち4,000,000株（注1）を担保として提供しております。

これは村井博之が、平成19年9月にCLSA SUNRISE CAPITAL, L.P.とMBO（注2）を実行した際に、当社株式譲受資金の融資に関して設定された質権であり、その後、当社株式の移動が行われる中で、現在の株主が質権者となっております。

当該融資については、当社上場時に村井博之が当社株式を売出すことにより得た資金にて返済する予定であります。なお、当該融資に係る担保設定は、当該融資の解消に伴い速やかに解除される予定であります。

(注) 1 当社は、平成28年8月26日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の株数は分割後の株数であります。

2 MBOの内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概要 2 沿革」の項をご参照下さい。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期
決算年月	平成27年1月	平成28年1月
売上高 (千円)	62,525,554	68,769,700
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△874,438	6,141,556
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△2,340,097	4,221,282
包括利益 (千円)	△1,857,886	4,210,881
純資産額 (千円)	1,652,563	5,853,528
総資産額 (千円)	24,018,802	28,298,751
1株当たり純資産額 (円)	42.60	176.30
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	△74.75	134.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	5.55	19.50
自己資本利益率 (%)	—	123.20
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,460,585	3,624,517
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,898,350	△622,177
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△913,751	△1,200,549
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,071,924	7,845,953
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	1,276 (321)	1,628 (166)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第16期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第16期の自己資本利益率は当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

5. 第16期及び第17期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

6. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

7. 当社は、平成28年8月26日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

8. 第16期は、のれん償却額3,187百万円を計上しているため、経常損失及び当期純損失を計上しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年 1 月	平成25年 1 月	平成26年 1 月	平成27年 1 月	平成28年 1 月
売上高 (千円)	52,458,351	59,865,046	59,017,594	58,941,321	63,429,887
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	2,505,605	258,114	△219,665	△659,281	6,173,114
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	407,091	△3,177,320	△614,925	△2,321,349	4,196,094
資本金 (千円)	3,914,375	3,914,375	3,914,375	3,914,375	3,914,375
発行済株式総数 (株)	156,515	156,515	156,515	156,515	156,515
純資産額 (千円)	6,984,629	3,807,309	3,192,383	858,203	5,049,573
総資産額 (千円)	30,103,248	26,136,239	23,255,652	21,987,390	26,482,148
1株当たり純資産額 (円)	44,625.94	24,325.52	20,396.66	27.41	161.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	2,600.98	△20,300.42	△3,928.86	△74.15	134.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.20	14.57	13.73	3.90	19.07
自己資本利益率 (%)	5.82	—	—	—	142.05
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	1,225 (354)	1,305 (383)	1,180 (336)	1,155 (321)	1,487 (166)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成28年8月26日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、発行済株式総数は31,303,000株となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第14期、第15期及び第16期は1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第14期、第15期及び第16期の自己資本利益率は当期純損失のため記載しておりません。

5. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

7. 主要な経営指標等の推移のうち、第13期から第15期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。

8. 第16期及び第17期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有責任監査法人の監査を受けております。

9. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

10. 平成28年8月24日開催の取締役会決議により、平成28年8月26日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

11. 当社は、平成28年8月26日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下の通りとなります。なお、第13期、第14期及び第15期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月
1株当たり純資産額 (円)	223.12	121.62	101.98	27.41	161.31
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	13.00	△101.50	△19.64	△74.15	134.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

12. 第13期から第15期は毎期3,188百万円、第16期は3,187百万円ののれん償却額を計上しております。

## 2 【沿革】

当社の前身であり、実質上の存続会社である株式会社フェイクデリックホールディングスは、女性向けの衣料品の企画、販売を目的として平成12年3月に株式会社フェイクデリックの商号で設立されました。その後、同社は、ブランド毎の利益管理体制の確立を図るべく、平成15年8月に株式会社ジャックポッドプロダクションへ「BLACK BY MOUSSY」事業を、平成17年3月に株式会社MADMI NDへ「SLY」事業を、平成17年9月に株式会社フェイクデリック（新会社）へ「MOUSSY」事業をそれぞれ移管し、平成17年9月に株式会社フェイクデリックホールディングスに商号変更するとともに、当該事業子会社及びブランドのライセンス管理等を行う持株会社となり、平成19年4月には、当該事業子会社3社が合併により、株式会社パロックジャパンリミテッド（以下、「旧B J L」）として再統合しております。（以上、〔表2〕参照）

一方、当社（形式上の存続会社 有限会社AKLOサービス・ナイン）は、平成15年8月の設立以降、実質的に休眠状態でありましたが、平成19年8月に株式会社に組織変更を行い、商号を株式会社パロックホールディングスに変更しております。その後、当社は、CLSA SUNRISE CAPITAL, L.P. 及び当社の現経営者によるMBO（マネジメント・バイ・アウト）のための受け皿会社として、平成19年9月に株式会社フェイクデリックホールディングスの全株式を同社の創業者から取得し、平成20年2月1日に当社を存続会社として子会社である株式会社フェイクデリックホールディングス及びその子会社3社（旧B J L、株式会社アナコンダ及び株式会社E V A N G I L E）を吸収合併して全事業を引き継ぎ、同日に株式会社パロックジャパンリミテッドに商号変更し、現在に至っております。

（以上、〔表1〕参照）

当社の設立から現在に至るまでの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



〔表1〕（形式上の存続会社のMBOまでの沿革）

年月	事項
平成15年8月	東京都港区に有限会社AKLOサービス・ナインを設立(資本金3百万円)
平成16年9月	本社を東京都千代田区に移転
平成19年8月	株式会社に組織変更 株式会社パロックホールディングスに商号変更 本社を東京都港区に移転
平成19年9月	増資により資本金を3,403百万円に増額 CLSA SUNRISE CAPITAL, L.P. 及び当社の現経営者によるMBOにて、実質上の存続会社(株式会社フェイクデリックホールディングス)の全株式を同社の創業者から取得し子会社化
平成20年2月	株式会社フェイクデリックホールディングス及び同社子会社3社(旧B J L、株式会社アナコンダ、株式会社E V A N G I L E)を吸収合併 株式会社パロックジャパンリミテッドに商号変更 本社を東京都目黒区に移転 (MBOを完了)

[表2] (実質上の存続会社のMBOまでの沿革)

年月	事項
平成12年3月	女性向けのアパレル商品の企画、販売等を目的として東京都渋谷区に株式会社フェイクデリックを設立(資本金10百万円)
平成12年4月	「MOUSSY」を渋谷109店より展開
平成14年9月	本社を東京都目黒区に移転
平成15年2月	「BLACK BY MOUSSY」をプランタン銀座店より展開
平成15年6月	「SLY」をラフォーレ原宿店より展開
平成15年8月	「BLACK BY MOUSSY」事業を株式会社ジャックポッドプロダクションに移管 同社の創業者より株式会社ジャックポッドプロダクションの全株式を取得し子会社化
平成16年3月	「SHEL' TTER」を梅田HE P F I V E店より展開
平成17年3月	「SLY」事業を株式会社MADMI NDに移管 同社の創業者より株式会社MADMI NDの全株式を取得し子会社化
平成17年9月	株式会社フェイクデリックホールディングスに商号変更(会社の目的を事業子会社の管理及び商標権・著作権等の管理等に変更) 増資により資本金を40百万円に増額 東京都目黒区に株式会社フェイクデリックを設立(資本金10百万円)し、「MOUSSY」事業を移管
平成18年2月	「RODEO CROWNS」を渋谷109店より展開
平成18年6月	アパレル商品の企画等を目的として東京都目黒区に株式会社アナコンダを設立(資本金10百万円)
平成18年8月	アパレル商品の企画等を目的として東京都目黒区に株式会社EVANGILEを設立(資本金10百万円)
平成19年1月	仕入業務の統括等を目的として中華人民共和国香港特別行政区にBAROQUE HK LIMITEDを設立
平成19年4月	株式会社ジャックポッドプロダクション、株式会社MADMI ND、株式会社フェイクデリックの3社を合併し、株式会社バロックジャパンリミテッド(旧BJL)を設立
平成19年9月	CLSA SUNRISE CAPITAL, L.P.及び当社の現経営者によるMBOにて、実質上の存続会社(株式会社フェイクデリックホールディングス)の全株式を同社の創業者から取得し、株式会社バロックホールディングスの子会社となる
平成20年2月	株式会社バロックホールディングスが、実質上の存続会社及びその子会社3社(旧BJL、株式会社アナコンダ、株式会社EVANGILE)を吸収合併 株式会社バロックジャパンリミテッドに商号変更 (MBOを完了)

[表3] (MBO実施後の当社の沿革)

年月	事項
平成20年3月	増資により資本金を3,495.5百万円に増額
平成20年10月	ショッピングセンター(SC)向けブランド「AZUL by moussy」を越谷レイクタウン店より展開
平成21年5月	中国直営事業の拠点として中華人民共和国上海市にバロック(上海)貿易有限公司を設立
平成22年10月	CLSA SUNRISE CAPITAL, L.P.がその保有株式のうち30,043株をオリックス株式会社に譲渡 UDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合(日本政策投資銀行と三井住友銀行が組成したコーポレート・メザニンファンド)が新株予約権を行使して11,969株を取得し、直ちにオリックス株式会社に譲渡 三菱UFJリース株式会社が新株予約権を行使して4,786株を取得し、直ちにオリックス株式会社に譲渡 (上記の新株発行および株式譲渡はすべて10月12日に実行) これによる株主構成(持株比率)は以下のとおり。
	CLSA SUNRISE CAPITAL, L.P. 86,017株(54.96%)
	オリックス株式会社 46,798株(29.90%)
	村井博之 20,500株(13.10%)
	経営陣ほか 3,200株(2.04%)
	発行済株式総数 156,515株(100.0%)
平成22年11月	上海 港匯広場(Grand Gateway)に「MOUSSY」中国直営1号店をオープン

年月	事項												
平成23年6月	北京世贸天阶に「SLY」中国直営1号店をオープン、同月に北京頤堤港、上海新天地で計3店舗をオープン												
平成24年2月	30以上の女性をターゲットとした新ブランド「ENFÖLD」をジェイアール名古屋タカシマヤより展開												
平成24年4月	グローバル旗艦店「The SHEL'TER TOKYO」を東急プラザ表参道原宿にオープン 新ブランド「Avan Lily」「Lilidia」を同店より展開												
平成25年8月	CLSA SUNRISE CAPITAL, L.P.がその保有株式のうち50,018株をMUTUAL CROWN LIMITED(BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITEDの間接出資100%子会社)に、また35,999株をCDH RUNWAY INVESTMENT (HK) LIMITED(CDH FUND IV, L.P.の間接出資100%子会社)に譲渡。この結果、CLSA SUNRISE CAPITAL, L.P.は全株式を譲渡。 これによる株主構成は以下の通り(持株比率)。 <table border="0"> <tr> <td>MUTUAL CROWN LIMITED</td> <td>50,018株(31.96%)</td> </tr> <tr> <td>オリックス株式会社</td> <td>46,798株(29.90%)</td> </tr> <tr> <td>CDH RUNWAY INVESTMENT (HK) LIMITED</td> <td>35,999株(23.00%)</td> </tr> <tr> <td>村井博之</td> <td>20,500株(13.10%)</td> </tr> <tr> <td>経営陣ほか</td> <td>3,200株(2.04%)</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>156,515株(100.0%)</td> </tr> </table>	MUTUAL CROWN LIMITED	50,018株(31.96%)	オリックス株式会社	46,798株(29.90%)	CDH RUNWAY INVESTMENT (HK) LIMITED	35,999株(23.00%)	村井博之	20,500株(13.10%)	経営陣ほか	3,200株(2.04%)	発行済株式総数	156,515株(100.0%)
MUTUAL CROWN LIMITED	50,018株(31.96%)												
オリックス株式会社	46,798株(29.90%)												
CDH RUNWAY INVESTMENT (HK) LIMITED	35,999株(23.00%)												
村井博之	20,500株(13.10%)												
経営陣ほか	3,200株(2.04%)												
発行済株式総数	156,515株(100.0%)												
平成25年8月	BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITEDとの間で中国での合弁事業について合意し、同社の100%出資子会社であるABLE CONCORD LTDと合弁契約書を締結												
平成25年9月	ABLE CONCORD LTDとの合弁契約書に基づき中国事業に係る以下の合弁会社3社を設立 <ul style="list-style-type: none"> <li>中国卸事業の持株会社として、BAROQUE CHINA LIMITEDを香港に設立 (資本金：260万香港ドル、出資比率：BAROQUE HK LIMITED 51%、ABLE CONCORD LTD 49%)</li> <li>中国小売事業の持株会社として、BAROQUE CHINA APPARELS LIMITEDを香港に設立 (資本金：260万香港ドル、出資比率：BAROQUE HK LIMITED 49%、ABLE CONCORD LTD 51%)</li> <li>中国小売事業の事業会社として、巴罗克(上海)服飾有限公司を中国上海に設立 (資本金：100万人民元、巴罗克(上海)貿易有限公司が100%出資)</li> </ul>												
平成25年10月	巴罗克(上海)貿易有限公司が小売事業を巴罗克(上海)服飾有限公司へ譲渡												
平成25年11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>巴罗克(上海)貿易有限公司が保有する巴罗克(上海)服飾有限公司の全株式をBAROQUE CHINA APPARELS LIMITEDが取得し子会社化</li> <li>中国卸事業の事業会社として、巴罗克(上海)企业发展有限公司を中国上海に設立 (資本金：200万人民元、BAROQUE CHINA LIMITEDが100%出資)</li> <li>中国小売事業の事業会社として、罗克(北京)服飾有限公司を中国北京に設立 (資本金：100万人民元、巴罗克(上海)服飾有限公司が100%出資)</li> </ul>												
平成26年2月	グローバル展開の新規事業の持株会社として、香港にFRAME LIMITEDを設立(資本金：1香港ドル)												
平成26年4月	日本の新規事業会社として、株式会社フレームジャパンを設立 (資本金：1,000万円、FRAME LIMITEDの100%子会社)												
平成26年8月	当社初のシューズブランド「STACCATO」を新宿ルミネエストから展開 株式会社フレームジャパンの新ブランド「PEGGY LANA」をジェイアール名古屋タカシマヤより展開												
平成27年8月	株式会社フレームジャパンを吸収合併												
平成28年4月	北米事業を推進する子会社として、米国にBAROQUE USA LIMITEDを設立(資本金：1万ドル)												

### 3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社バロックジャパンリミテッド（当社）及び連結子会社6社（BAROQUE HK LIMITED、バロク（上海）貿易有限公司、BAROQUE CHINA LIMITED、バロク（上海）企业发展有限公司、FRAME LIMITED、BAROQUE USA LIMITED）により構成され、主に女性向け衣料及び服飾雑貨の製造小売業、いわゆるSPA（「Speciality store retailer of Private label Apparel」の略語）として、衣料品及び服飾品の企画及び販売を行っております。なお、当社グループの事業は、衣料品及び服飾雑貨等の企画及び販売に係る事業（以下「衣料品等の企画販売事業」）の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

当社グループの各事業区分の特徴は、以下の通りです。

事業区分	主要ブランド	主要顧客層	主要商品	展開地域	主要販路	店舗運営形態
ファッションビル・駅ビル系アパレル	MOUSSY SLY rienda Lilidia	20代の女性	個性的でファッション性に富んだカジュアルウェア・服飾品	都市部	渋谷109 新宿ルミネエスト等	直営
ショッピングセンター系アパレル	AZUL by moussy RODEO CROWNS Avan Lily	10代後半から30代のファミリー、カップル	ファミリーカジュアルウェア	都市近郊 郊外	イオンモールららぽーと等	直営 FC
百貨店系アパレル	ENFÖLD BLACK BY MOUSSY PEGGY LANA	30代から40代の女性	大人レディースウェア	大都市	新宿伊勢丹 JR名古屋タカシマヤ等	直営
無店舗 (通販、卸)	House_Commune AEVES	20代から40代の女性	大人レディースウェア	都市部	卸	—
	RIM. ARK	20代から30代の女性	最新の流行・スタイルを取り入れたカジュアルウェア	—	Eコマース (電子商取引)	—
靴	STACCATO	20代から40代の女性	ファッション性に富んだレディースシューズ	都市部	新宿ルミネエストルクアイーレ等	直営
・自社ブランド編集型ストア(注) ・オンラインショッピングモール「SHEL'TTER」	上記ブランド(一部ブランドを除く)	各ブランドの顧客層を包括的に対象とする	各ブランドの有力商品を中心にインポート商品等をミックス	大都市	東急プラザ表参道原宿店等	直営

(注) 自社ブランド編集型ストア…自社ブランド商品を中心に、インポート商品等をミックスしたセレクト・ショップ型店舗を「SHEL'TTER」という屋号で運営しております。

#### (事業区分)

当社グループの事業は、平成12年に、20代の女性を主要な顧客層とする個性的でファッション性に富んだカジュアルウェアや服飾品の企画及び販売からスタートしました。当該事業の主要販路は、渋谷109や新宿ルミネエスト等を代表とする都市部の「ファッションビル、駅ビル」に展開する直営店舗であります（ファッションビル・駅ビル系アパレル事業）。

その後、平成20年に、10代後半から30代のファミリー、カップル（レディース及びメンズ、一部キッズを含む）を主要な顧客層とするファミリーカジュアルウェアに業態を拡大いたしました。当該事業の主要販路は、イオンモールやららぽーと等を代表とする都市近郊・郊外の「SC（ショッピングセンター）」に展開する直営店舗およびフランチャイズ（FC）店舗であります（ショッピングセンター系アパレル事業）。ショッピングセンター系アパレル事業は、創業当初からの主力事業であるファッションビル・駅ビル系アパレル事業に次ぐ第2の成長ドライバーと位置づけております。

平成24年には、30代から40代のファッション感性が高いと思われる女性を主要な顧客層とする大人レディースウェアの市場を開拓いたしました。「ENFÖLD（エンフォルド）」の展開を通じて、ドメスティックコンテンポラリー（注）という市場を新たに創造いたしました。当該事業の主要販路は、新宿伊勢丹等を代表とする東京、大阪、名古屋等の百貨店に展開する直営店舗であります（百貨店系アパレル事業）。

平成26年には、20代から40代の女性を主要な顧客層とするファッション性に富んだレディースシューズ事業へ参入いたしました。当該事業の主要販路は、都市部の駅ビル、ファッションビル、百貨店に展開する直営店舗であります（靴事業）。

（注）ドメスティックコンテンポラリー（通称ドメコン）…主に百貨店の婦人服カテゴリーの新しい分類で、国内のキャリアウーマン向けブランドと欧米のインポートブランドの中間の価格帯やテイストを指す。

（主要ブランド）

当社が展開する主要ブランドは、ファッションビル・駅ビル系アパレル事業の「MOUSSY」（マウジー）、「SLY」（スライ）、「rienda」（リエンダ）、「Lilidia」（リリディア）、ショッピングセンター系アパレル事業の「AZUL by moussy（アズールバイマウジー）」、「RODEO CROWNS（ロデオクラウンズ）」、「Avan Lily（アヴァンリリー）」、百貨店系アパレル事業の「ENFÖLD（エンフォルド）」、「BLACK BY MOUSSY（ブラックバイマウジー）」、「PEGGY LANA（ペギーラナ）」、大人レディースウェアの卸（セレクトショップ等向け）専業のブランド「House\_Commune（ハウスコミュニン）」があります。さらに、2016年春夏シーズンには「AEVES」（アエヴェス）「RIM. ARK」（リム アーク）の2ブランドがデビューしました。この2ブランドは、卸や通販の無店舗販路を開拓するために、展示会やEコマースサイトにおいて、クリエイティブディレクターがブランドコンセプトを表現することによって、お客様へのブランディングの浸透を図っています。

（店舗展開）

これらのブランドにより、当社は、国内では、全国40都道府県のファッションビル、駅ビル、ショッピングセンター、百貨店等において、ブランド別のインショップ型（注）のカジュアル専門店として主に展開しております。また、「SHEL' TTER（シェルター）」の名称で自社ブランド商品を中心にインポート商品等をミックスしたセレクト・ショップ型店舗を出店しております。

（注）インショップ型…ファッションビル、百貨店、ショッピングセンター等の大型店の売場に、比較的小規模の独立した店舗形態の売場を設置すること。消費者の購買動機が多様化し、専門化したことによって、豊富な品揃えやその分野に関する深い知識が要求されるようになり、一般的な売場の中に専門店としての機能をもつ売場が必要となってきた結果出現した形態

当連結会計年度（平成28年1月期）末現在の国内店舗数は336店（うち直営店245店、FC店91店）であります。

国内においては、実店舗での販売に加えて、「SHEL' TTER（シェルター）」の名称で直営通信販売事業を行い、「買う」ファッションマガジン「SHEL' TTER MAGAZINE」の発行（年4回）を通じて、登録会員数の増加に努めてきました。さらに、平成28年からファッションやカルチャー等のトレンド情報を提供するキュレーションサイト（注）「SHEL' MAG」の提供を開始し、顧客のライフスタイルに沿った情報を提供しつつ自社通販サイト「SHEL' TTER（シェルター）」への集客を図っております。また、ZOZOTOWN等の外部通販モールへの出店を行っております。このほか、小売販売事業者への卸売りも行っております。

（注）キュレーションサイト…インターネット上のトレンドや生活の役に立つ情報等を収集し、編集した情報提供サイト

海外においては、香港及びマカオにて、BAROQUE HK LIMITEDが管理するFC店舗により、「MOUSSY」（マウジー）、「SLY」（スライ）のインショップ型の専門店を展開しております。また、中国においては、平成22年、直営事業として「MOUSSY」1号店を上海に、平成23年には「SLY」1号店を北京に、それぞれインショップ型の専門店としてオープンしました。その後、上海、北京地区を中心に直営22店舗まで拡大しました。平成25年、BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED（Belle社）との合弁事業をスタートし、直営店舗をすべて合弁会社に移管しました。その後、Belle社の店舗開発力を活用することにより、上海、北京、天津、成都、南京、重慶、武漢、杭州等の主要都市に展開しております。

当連結会計年度（平成28年1月期）末現在の海外店舗数は、香港・マカオ7店（すべてFC店舗）、中国136店（すべて巴罗克（上海）服饰有限公司及び罗克（北京）服饰有限公司による直営店舗）であります。

過去5会計年度における期末店舗数は以下の通りです。

	平成24年 1月期	平成25年 1月期	平成26年 1月期	平成27年 1月期	平成28年 1月期
国内事業	267	328	307	337	336
直営(注1)	212	256	224	243	245
FC	55	72	83	94	91
海外事業	31	29	6	6	7
直営(注2)	11	22	0	0	0
FC	20	7	6	6	7
連結事業合計	298	357	313	343	343
中国合弁事業(注3)	0	0	24	78	136
(参考)全事業合計	298	357	337	421	479

- (注) 1. 平成27年1期の国内直営店舗数には連結子会社(株)フレームジャパンの直営店22店舗が含まれております。  
(株)フレームジャパンは、平成27年8月1日、当社が吸収合併しております。
2. 平成24年1月期、平成25年1月期の海外直営店舗数は、中国における直営店舗数になります。中国直営店舗事業は、平成25年10月をもってBelle International Holdings Limitedとの合弁事業に移管されました。
3. 中国合弁事業の店舗数は、持分法適用関連会社であるバロク(上海)服飾有限公司及びバロク(北京)服飾有限公司による直営店舗数になります。

(各連結子会社の主要業務)

なお、各連結子会社の主たる業務は以下のとおりであります。

BAROQUE HK LIMITED(設立地：香港)は、中国及びアジア諸国を生産地とする商品の仕入及び当社への納入並びに香港におけるFC事業の管理を主たる業務としております。

バロク(上海)貿易有限公司(設立地：中国)は、中国を生産地とする商品の品質管理を主な業務としております。

BAROQUE CHINA LIMITED(設立地：香港)は、ABLE CONCORD LTDとの合弁契約に基づく中国卸事業に係る持株会社であります。

バロク(上海)企业发展有限公司(設立地：中国)は、BAROQUE CHINA LIMITEDの100%子会社で、中国での卸事業会社であります。

FRAME LIMITED(設立地：香港)は、グローバルブランド事業の商標管理及び海外新規事業の立ち上げを行っております。

BAROQUE USA LIMITED(設立地：米国)は、北米事業を推進する子会社であります。

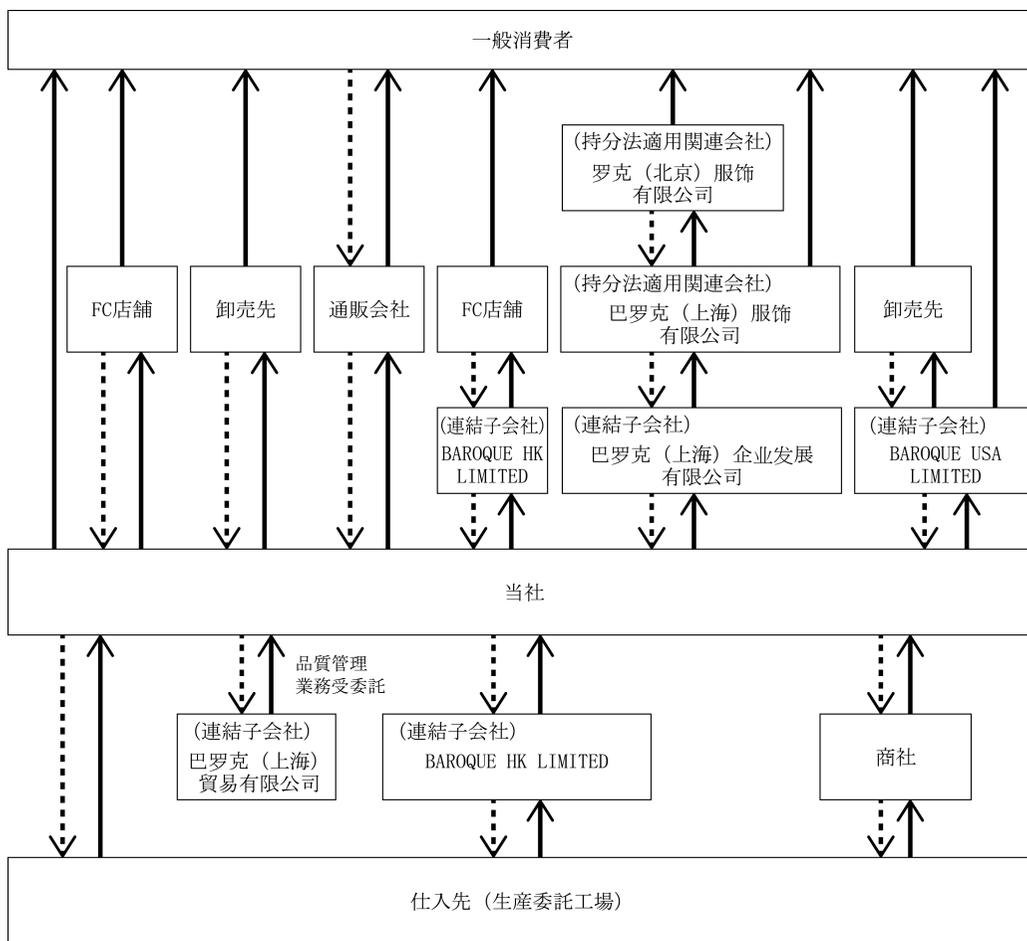
(各ブランドのコンセプト)

当社が展開するブランド及び当該ブランドの主なコンセプト等は以下のとおりであります。

ブランド名	対象	主なコンセプト等
「MOUSSY」 (マウジー)	レディース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「DENIM」「STANDARD」「VINTAGE」「BLACK」という4つのキーワードを掲げ、Work, Weekend, Luxuryなど、あらゆるシーンのTrend Styleを提案</li> <li>・MOUSSYの代名詞であるDenimと上質なベーシックアイテムを中心に魅せるスタイリングは、内面の強さと美しさを引き出し、魅力的な女性像を造り上げる</li> <li>・常に流行を意識し、自分自身を表現し、追求し続けるすべての女性たちへ向けたカジュアルブランド</li> </ul>
「SLY」 (スライ)	レディース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「NEW SEXY」をキーワードに、見せる所は見せ、隠す所は隠す、品のあるセクシーなスタイルで魅了する新たな女性像を提案</li> <li>・異性だけでなく同性からも支持される、自分らしい考え方や生き方を持ち、知的さも兼ね備えた女性像を演出</li> </ul>
「rienda」 (リエンダ)	レディース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エイジレスでアイデンティティを失わない女性のために、女性らしい魅力を感じる存分引き出してくれるスタイルを提案</li> <li>・繊細なレースを使用した魅惑的なランジェリー、女性らしい魅力を強調するスィムウェアも展開</li> </ul>
「Lilidia」 (リリディア)	レディース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いくつになっても常に向上心を持って少しでも綺麗で可愛く愛されたい女性に向けて、女性が持っているたくさんの秘めた魅力を引き出すライフスタイルを提案</li> </ul>
「AZUL by moussy」 (アズールバイマウジー)	レディース メンズ キッズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジーンズを軸にした着こなしを提案。ウェアやファッション雑貨のみならず、フレグランス(芳香剤)、オードトワレ、音楽CD等も取り扱うライフスタイルストア</li> </ul>
「RODEO CROWNS」 (ロデオクラウンズ)	レディース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンズアイテムにアレンジを加え、女性でも着こなせるスタイルにドレスアップして提案</li> <li>・ファッションに欠かせないフェス(フェスティバルの略。野外音楽の祭典)等の音楽シーンでも引き立つ要素を取り込んだオリジナリティあふれるブランド</li> </ul>
「RODEO CROWNS WIDE BOWL/RCWB」 (ロデオクラウンズワイドボール)	レディース メンズ キッズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「RODEO CROWNS」から派生して、30代のファミリー層に向けてポップな色使いのプリントやカジュアルな素材を多用したストア業態として展開</li> </ul>
「Avan Lily」 (アヴァンリリー)	レディース キッズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロデューサーに木下優樹菜を迎え、今どきなトレンドアイテムをキャッチする敏感さと、自分に必要なファッションを見抜く審美眼を持つ女性に、型にはまらず、自由にリラックスできるミックススタイルを提案</li> </ul>
「ENFÖLD」 (エンフォールド)	レディース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「HIDDEN BEAUTY」(隠された美)をキーワードに誰かのために無理をして装うのではなく、服を纏う者が華やかな気持ちになれる服をスタイルで提案</li> </ul>
「BLACK BY MOUSSY」 (ブラックバイマウジー)	レディース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分らしく生きることの美しさを知っている女性たちに向けて、「BLACKコーヒーが似合う女性」「BASICなアイテム」「徹底的に着心地にこだわった素材選び」「人間工学に基づいた美しいシルエット」をコンセプトにした洋服を提案</li> </ul>
「PEGGY LANA」 (ペギーラナ)	レディース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「Fe MODE」(「フォルムが美しいモード」と「上質な色気を感じる女性らしさ」を融合させた、きちんとしていながらリラックス感のあるスタイル)</li> <li>・フォルムにこだわり大人の女性の魅力を伝えるワンピース、ALL IN ONEのようなスタイル、セパレートでの着まわしができるパンツセットアップ、独自のパターンによる立体的なブラウス等、細部にまでこだわりぬいたフォルム、ディテールで「褒められる服」を提案</li> </ul>
「House_Commune」 (ハウスコミュニケーション)	レディース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファッションだけでなくライフスタイル全てに美しさを求める人のブランド</li> <li>・決して華美ではないけれど、存在感を發揮し人を引きつけるような魅力をもった着こなしのしやすい商品を提案</li> </ul>
「AEVES」 (アエヴェス)	レディース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリエイティブディレクター古舘郁が体現する女性像をもとに、Parisのリアルなライフスタイルを通じて「ありのまま」「知的」「美しく」ありたいと願う大人の女性に向けた基本的なスタイリングを提案【2016年春夏シーズンデビュー】</li> </ul>
「RIM. ARK」 (リム アーク)	レディース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『NORM MODE』無駄なものが削ぎ落とされたNORM COREなスタイル(普通を楽しむファッションスタイル)でリラックスさを表現</li> <li>・デザイン、カラー、スタイリングで最新の流行・スタイルを取り入れたカジュアルウェアを提案【2016年春夏シーズンデビュー】</li> </ul>

ブランド名	対象	主なコンセプト等
「STACCATO」 (スタッカート)	レディース シューズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Belle International Holdingsの事業子会社が展開する靴ブランド</li> <li>・ スタイリッシュで洗練された高感度、高品質なレザーシューズを、毎日活躍するカジュアルから特別な日のおしゃれラインまで幅広く取りそろえる</li> <li>・ デザインはもちろん、履き心地にもこだわったシューズを提案</li> </ul>
「SHEL'TTER」 (シェルター)	レディース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「MOUSSY」をはじめ「SLY」「RODEO CROWNS」「rienda」等の自社ブランド商品とインポート商品等がMIXされた洋服いっぱいのクローゼット</li> <li>・ 自分らしい、他人と差がつくコーディネートを提案</li> <li>・ セレクト・ショップ型の実店舗とオンラインストアを展開</li> </ul>

[事業系統図]

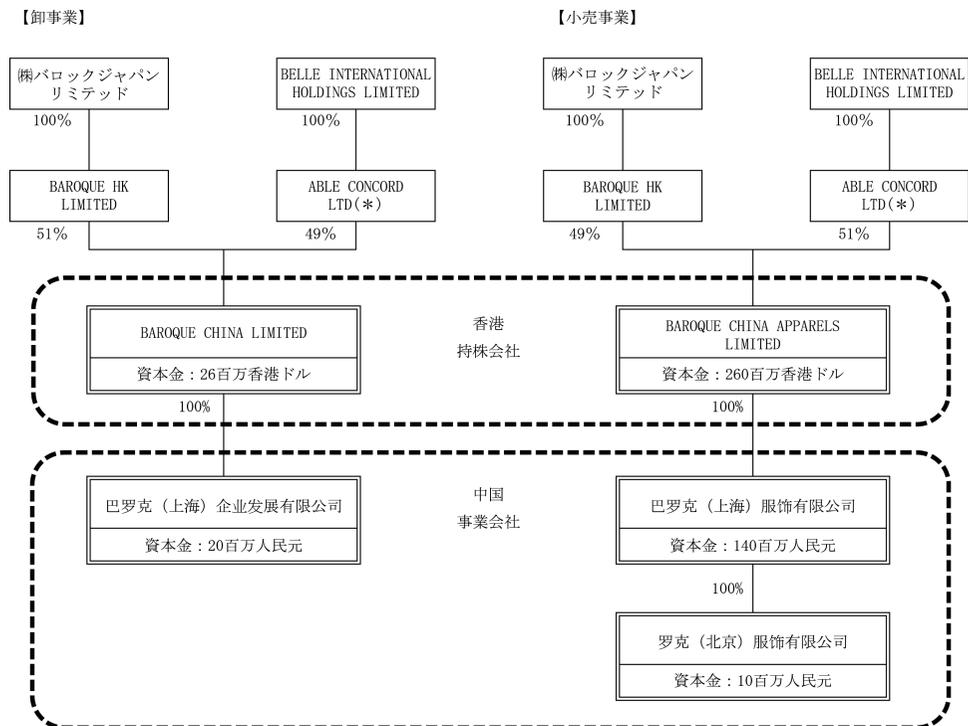


➡ : 商品、役務提供

⬅ : 指示・発注

(注) BAROQUE CHINA LIMITEDは純粋持株会社、FRAME LIMITEDは商標管理会社であるため、事業系統図への記載を省略しております。

※中国事業の合弁ストラクチャー(二重線枠が合弁契約に基づく新設会社)



(\*) BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITEDの100%出資子会社 (SPC)

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED (注)11	英国領ケイマン諸島	83.1百万 人民元	靴の製造小売	被所有 31.96 (31.96) (注)2	役員の兼任2名
MUTUAL CROWN LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	1万 香港ドル	当社への投資を目的としたSPC	被所有 31.96 (注)2	
ABLE CONCORD LTD	中華人民共和国 香港特別行政区	1万 香港ドル	当社との合併事業を目的としたSPC	—	
(連結子会社) BAROQUE HK LIMITED (注)12	中華人民共和国 香港特別行政区	257百万 香港ドル	衣料品の仕入	100.0	当社商品の仕入資金の貸付 役員の兼任3名 仕入債務に係る債務保証
巴罗克(上海)貿易有限公司 (注)12	中華人民共和国 上海市	90.6百万 香港ドル	品質管理	100.0 (100.0) (注)3	当社商品の品質管理 役員の兼任3名
BAROQUE CHINA LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	26百万 香港ドル	持株会社	51.0 (51.0) (注)4	卸事業への投資 役員の兼任1名
巴罗克(上海)企业发展有限公司 (注)12	中華人民共和国 上海市	20百万 人民元	衣料品の卸販売	51.0 (51.0) (注)5	当社商品の卸販売 役員の兼任2名
FRAME LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	1 香港ドル	ブランド商標管理会社	100.0 (100.0) (注)6	ブランド商標のライセンス 海外新規事業の立ち上げ 役員の兼任3名
株式会社フレームジャパン (注)13	東京	10百万円	衣料品等の製造小売	100.0 (100.0) (注)7	役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) BAROQUE CHINA APPARELS LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	260百万 香港ドル	持株会社	49.0 (49.0) (注)8	小売事業への投資 役員の兼任2名
巴罗克(上海)服飾有限公司	中華人民共和国 上海市	140百万 人民元	衣料品の小売販売	49.0 (49.0) (注)9	当社商品の小売販売 役員の兼任3名
罗克(北京)服飾有限公司	中華人民共和国 北京市	10百万 人民元	衣料品の小売販売	49.0 (49.0) (注)10	当社商品の小売販売

- (注) 1. 「議決権の所有または被所有割合」の( )内は、間接所有割合を内書きで表示しております。
2. BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITEDの100%子会社であるMUTUAL CROWN LIMITEDが当社株式10,003,600株(31.96%)を保有しております。
3. BAROQUE HK LIMITEDの100%出資子会社であります。
4. BAROQUE HK LIMITEDが51%出資しております。
5. BAROQUE CHINA LIMITEDの100%出資子会社であります。
6. BAROQUE HK LIMITEDの100%出資子会社であります。
7. FRAME LIMITEDの100%出資子会社であります。
8. BAROQUE HK LIMITEDが49%出資しております。
9. BAROQUE CHINA APPARELS LIMITEDの100%出資子会社であります。
10. 巴罗克(上海)服飾有限公司の100%出資子会社であります。
11. BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITEDは、香港証券取引所上場会社であります。

12. BAROQUE HK LIMITED、巴罗克(上海)貿易有限公司、及び巴罗克(上海)企业发展有限公司は、特定子会社に該当いたします。
13. 株式会社フレームジャパンは、平成27年8月1日に当社に吸収合併されております。
14. 平成28年4月にBAROQUE USA LIMITEDを設立しました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) BAROQUE USA LIMITED	米国	1万 ドル	衣料品の仕入れ、販売	100.0	当社商品の仕入れ役員の兼任2名

15. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している関係会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
衣料品等の企画販売事業	1,679 (142)
合計	1,679 (142)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト社員を含み、派遣社員を除いております。
4. 当社グループは、衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。
5. 直近1年間において従業員数は85名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴う期中採用の増加になります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,511 (138)	27.5	4年2ヶ月	3,362,975

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト社員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、臨時従業員分は含んでおりません。
5. 当社は、衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。
6. 直近1年間において従業員数は35名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴う期中採用の増加になります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておきませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第17期連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

当連結会計年度における我が国の経済は、政府・日銀の経済・金融政策を背景に一部企業収益の改善等が見られた一方、個人消費は依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属するファッション小売業界におきましても、景気回復への期待感から一部に消費回復傾向が見られるものの限定的であり、調達コストの上昇や天候不順による外的要因も相まって、引き続き不安定な状況で推移しました。

このような環境の中、当社グループの国内事業においては、主要ブランドの「MOUSSY」「SLY」が、ブランド価値を高めるべく商品施策の見直しを行うとともに、顧客への新作商品の情報提供（商品カタログの配布、SNSでのスタイル提案等）を強化することで、顧客のブランド指名購入度が高まり、既存店の売上が前年を上回る結果となりました。また、百貨店及びセレクト業態向け卸を中心に展開する「ENFÖLD」が前連結会計年度に引き続き売上の伸びを示しました。

他方で、主要ブランドのうち「AZUL by moussy」「RODEO CROWNS」におきましては、客数減に歯止めをかけるべく商品開発の強化、接客サービスの向上を図ってまいりましたが、当期中の改善には結び付けることができず、既存店の売上が前年を下回る結果となりました。

新規事業開発につきましては、平成26年8月に立ち上げた初のシューズブランド「STACCATO」の展開を推進するとともに、平成27年8月に株式会社フレームジャパンを吸収合併し、「PEGGY LANA」「House\_Commune」等のフレームジャパン社で開発した新規ブランドの育成に努めております。

海外事業につきましては、人口の増加が継続、中間層や富裕層の比率が上昇し、衣料品市場の規模が2020年には2013年比で2倍超に拡大する見込み（経済産業省「日本ファッション産業の海外展開戦略に関する調査」）もある中国において、戦略的パートナーであるBelle International Holdings Limitedと共同で設立した合弁会社が、積極的な中国小売事業の展開を行っております。前連結会計年度に引き続き「MOUSSY」「SLY」の主要2ブランドの新規出店を加速することで、当該合弁会社の中国における小売売上高は約2.5倍の10,866百万円（前連結会計年度は4,353百万円）になるなど、売上の伸びを実現いたしました（当社の持分法による投資利益は272百万円（前連結会計年度は38百万円）となりました）。なお、海外事業につきましては、連結売上高に5,860百万円（前連結会計年度は3,827百万円）を、そのうち中国事業については当該合弁会社に対する当社連結子会社の卸売上高4,683百万円（前連結会計年度は2,680百万円）を計上しております。

国内におきましても、「MOUSSY」のグローバル旗艦店として位置付ける「SHEL'TTER表参道店」で、月によっては売上の過半を外国人客が占めるなど、インバウンド需要を取り込むことができました。

当連結会計年度末における国内店舗数は336店舗（直営店245店舗、FC店91店舗）、同海外店舗数は7店舗（すべてFC店）で、合計343店舗になりました。また、Belle International Holdings Limitedとの合弁会社が展開する中国小売事業の店舗数は136店舗になりました。

自社通販サイト「SHEL'TTER」の会員数は90万人を突破し、同サイトでの売上を含むオンライン販売の売上高は6,579百万円（前連結会計年度は6,339百万円）で、連結売上高に占める割合は9.6%となりました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高68,769百万円（前連結会計年度は62,525百万円）、営業利益は、5,996百万円（前連結会計年度は683百万円の営業損失）、経常利益6,141百万円（前連結会計年度は874百万円の経常損失）、当期純利益4,221百万円（前連結会計年度は2,340百万円の当期純損失）となりました。

第18期第2四半期連結累計期間(自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、中国経済の先行きやEU情勢の不安から円高の進行や株式市場が悪化する中、実質賃金の低迷から個人消費は依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属するファッション小売業界におきましても、消費者の低価格志向が強まる傾向がみられ、天候不順による外的要因も相まって、引き続き不安定な状況で推移しました。

このような環境の中、当社グループの国内事業におきましては、既存店で客数、客単価で苦戦を強いられたものの、前期に引き続き新規出店が順調に推移するとともに、Eコマースおよびアウトレット店舗の売上が前年を上回る結果となりました。また、商品開発力の強化、仕入原価率の低減、物流費の適正化等のサプライチェーンマネジメント改革に積極的に取り組んでまいりました。

海外事業におきましては、戦略的事業パートナーであるBelle International Holdings Limitedと共同で設立した合弁会社において、前年に引き続き「MOUSSY」「SLY」の主要2ブランドを中心に新規出店を加速することで、当該合弁会社の中国における小売売上高は6,346百万円となりました（当社の持分法による投資利益は61百万円となりました）。なお、海外事業につきましては、連結売上高に3,004百万円を、そのうち中国事業については当該合弁会社に対する当社連結子会社の卸売上高2,471百万円を計上しております。

当第2四半期連結累計期間末における店舗数につきましては、国内店舗数は353店舗（直営店260店舗、FC店93店舗）、同海外店舗数は8店舗（すべてFC店）で、合計361店舗になりました。また、Belle International Holdings Limitedとの合弁会社が展開する中国小売事業の店舗数は158店舗になりました。

自社通販サイト「SHEL'TTER」での売上を含むオンライン販売の売上高は3,498百万円で、連結売上高に占める割合は10.8%となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は32,281百万円、営業利益は2,088百万円、経常利益は1,851百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,214百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第17期連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて1,774百万円増加し、7,845百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3,624百万円(前連結会計年度は2,460百万円の獲得)となりました。これは主に、収入として税金等調整前当期純利益が6,083百万円、減価償却費が746百万円、支出としてたな卸資産の増加額が1,187百万円、法人税等の支払額が1,446百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、622百万円(前連結会計年度は1,898百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が244百万円、敷金保証金の差入による支出が530百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,200百万円(前連結会計年度は913百万円の使用)となりました。これは主に、固定資産割賦未払金の返済による支出が919百万円あったことによるものです。

第18期第2四半期連結累計期間(自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ1,375百万円増加し、9,221百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は624百万円となりました。これは主に、収入として税金等調整前四半期純利益が1,963百万円、支出として法人税等の支払額が1,163百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,043百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が526百万円、敷金保証金の差入による支出が235百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,910百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入が3,500百万円及び長期借入金の返済による支出が1,505百万円あったことによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

当社は、衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	第17期連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	前年同期 比(%)	第18期第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)
衣料品等の企画販売事業(千円)	30,743,125	108.3	14,169,896
合計(千円)	30,743,125	108.3	14,169,896

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当社は、衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	第17期連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	前年同期 比(%)	第18期第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)
衣料品等の企画販売事業			
実店舗販売(千円)	62,189,910	110.7	28,782,642
オンライン販売(千円)	6,579,789	103.8	3,498,602
合計(千円)	68,769,700	110.0	32,281,244

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 参考として販売経路ごとの内訳を記載しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境は、国内市場に関しては、消費増税や人口減少・少子高齢化の進行、消費ニーズの多様化、外資系企業の参入等により販売競争が激化し、依然として厳しい状況が継続しております。

また、アパレルの主要な生産地である中国の件費上昇や為替変動による調達価格高騰の懸念など、業界を取り巻く環境も引き続き厳しいものとなっております。

このような状況の下、当社グループは次のような経営戦略により、引き続き事業拡大に取り組んでまいります。

#### (1) アパレル事業のイノベーション

##### ① 既存ブランドの再整理によるブランド価値の向上、収益性の改善

当社グループは、ブランドの多角化戦略により、幅広い事業領域をカバーしておりますが、ブランドの立上げから5年以上経過したブランドでは、顧客年齢があがることへの対応と若年層からの新規顧客の取込みにいかに対処するかが課題となっております。

また、立上げから5年未満の新規ブランドでは、顧客拡大のためのブランド認知度の向上等が課題となっております。

##### (立上げから5年以上のブランドの課題と対処)

当社のファッションビル・駅ビル系アパレルのブランドは、対象とする顧客を再定義し、ブランドのオリジナリティとファッショントレンドの両方を兼ね備えた商品開発を強化し（下記②参照）、新作商品カタログやSNSでのスタイル提案等、最適と考えられる情報提供手段を活用することにより、顧客のブランド認知度の向上と新規顧客の獲得を図ります。特に「MOUSSY」は、SHEL'TTER表参道店2階を旗艦店と位置づけ、インバウンド需要を取り込みつつ、新たなグローバル展開に向けた商品構成の見直しを図ります。また、北米で展開する事業に関連して、ニューヨーク発のブランド情報発信を行うことにより日本・中国市場を含むアジア市場でのブランド価値を高めてまいります。

ショッピングセンター系アパレルのブランドは、国内市場での継続的な出店により店舗網が拡大する中で、これまでは各店への画一的な商品展開や販売指導による効率的な運営に取り組んできましたが、既存店売上への改善には、店舗の特徴（顧客層の違い、購買行動の違い）に対処した事業運営が課題となっております。そのため、オリジナリティを重視した商品開発を進めると共に（下記②）、出店立地の特性にあわせた商品計画施策の見直し（トレンド商品とベーシック商品の比率を変える等）に取り組みます。

##### (立上げから5年未満のブランドの課題と対処)

立上げから5年未満のブランドについては、立上げから5年以上が経過したブランドに比して購買客数が少ないことから、展示会の開催や期間限定ショップの出店、既存店舗でのカタログ配布やSNSのフォロワーの拡大策などを通じて、ブランド認知度の向上に取り組んでまいります。加えて、「ENFÖLD」については、今期より開始する北米事業に関する広報活動等を通じて、海外で通用するファッション性の高いブランドとしての認知を高めていくことにより、新規顧客のさらなる獲得を図ります。

##### ② 商品の市場競争力の追求

平成20年に外資系ファストファッション（注）の日本市場への参入が話題となって以降、インターネットでの最新ファッション情報の入手がしやすくなった状況とあいまって、市場では最新のファッショントレンドをいち早く商品に取り入れるブランドが増えております。当社ブランドにおいても、消費者のニーズに応えるべく、最新ファッショントレンドの取込みを強化してまいりましたが、それを性急に追いつけるあまり、ブランドの特長が伝わりにくい商品が増える状況が生まれております。

（注）ファストファッション…最新の流行を採り入れながら低価格に抑えた衣料品を、短いサイクルで世界的に大量生産・販売するファッションブランドのこと

そのため、当社のすべてのアパレル事業において、ブランド商品の独自性（オリジナリティ）と品質の向上に取り組む、商品の市場競争力を高めます。

ファッションビル・駅ビル系アパレル事業のブランドは、各ブランドの特長・オリジナリティ（一例として、MOUSSYのデニム、SLYのミリタリーアウター、riendaのワンピース）を基本に、最新のファッショントレンドを取

り込んだ商品とのコーディネート提案するなど、「ここでしか買えない物づくり」を追求します。

百貨店系アパレル事業のブランドは、海外コンテンポラリーブランド（注）に匹敵するようなファッション性を目指しつつ、お客様が実生活で使いやすい汎用性・機能性と値ごろ感を兼ね備えた商品の開発を強化し、ブランドの希少価値を追求します。

（注）海外コンテンポラリーブランド…デザイナーの個性が明確で、海外コレクションに参加し、品質は高級ブランド並みでありながら、高級ブランドほど高くはない手に入りやすい価格で提供されるブランド

ショッピングセンター系アパレル事業のブランドは、価格を上回る価値を追求する物づくりを徹底し、外資系ファストファッションブランドとの差別化を図ります。特に「AZUL by moussy」は、海外販路での売上拡大を図るために季節の変化に応じた新作商品の導入に取り組んでまいります。

### ③ SNSを活用したお客様へのブランド発信やお客様の共感を呼び起こすサービス

現在、インターネット上にはファッション情報があふれ、海外ブランドのコレクション情報もほぼリアルタイムで誰でも見ることができる環境にあります。そのような中で、いかに魅力的なブランド情報を発信し、お客様の共感を得ることができるかが課題になっています。

当社ブランドは、早くからInstagram、Twitter、Facebook等のSNSを活用した情報発信に積極的に取り組んでおりますが、動画の掲載や画像品質の向上、頻繁な更新により、SNSオフィシャルアカウントのフォロワー数の更なる獲得を図ります。

また、ブランドイメージを高めるためにタレントやモデルを雑誌の広告等に起用することとあわせて、選ばれた販売スタッフをブランドアイコン（ブランドを代表する存在）としてSNSの画像や動画の被写体に日常的に活用することで、お客様が身近に感じるブランディングに取り組んでおります。

さらに、販売接客においては、外資系ファストファッションブランドにはない、お客様の具体的な着用場面やすでにお持ちの商品との組み合わせをお聞きしたうえで、最適と思われる商品を提案したり、サイズ違いや色違いを懸念されるお客様への丁寧な対応を行うことで顧客満足の上昇を図ってまいります。

## (2) ブランド開発のイノベーション

国内アパレル市場の規模はここ数年、ほぼ横ばい状態であり、また当社ブランドの主たる購買層であるF1層（20歳から34歳の女性）の人口が徐々に減少することもあり、対象年齢層や事業領域をアパレル周辺に拡大した新ブランド、新規事業の開発が課題になっています。

そのため、当社グループでは、中長期にわたる成長戦略に不可欠な新規ブランド、新規事業の開発にも積極的に取り組んでまいります。

新規事業の開発には「新しい価値の創造」と「ビジネススキームの構築」が不可欠であり、企画立案フェーズから実行フェーズまで社内インキュベーション（事業の創出、開発支援）機能を強化してまいります。

新規ブランドの開発に関しては、企画立案フェーズにおいて、既存ブランド事業（社内、社外）との違いを明確にするため、ブランドコンセプト、事業領域を徹底検証します。またテストマーケティングなどを先行させ、事業計画を含む仮説の検証、修正を徹底します。さらに実行フェーズにおいては、商品サンプルを専門に制作するチームを活用した商品開発期間の短縮、IT・物流等のインフラ構築支援、事業計画の進捗管理などを行い、円滑な事業の立上げを実現します。

また、新規事業の開発に関しては、自社開発だけではなく、M&A及び提携・アライアンスを含めて検討してまいります。

## (3) Eコマース事業のイノベーション

スマートフォン（スマホ）の普及により、Eコマースによるアパレル消費はますます拡大しております。当社でも早くから自社通販サイトを立ち上げ、Eコマース事業に積極的に取り組んでまいりましたが、今後、Eコマース事業のさらなる拡大を図るには、ユーザーの利便性の向上、店舗との連携強化が重要な課題となっております。

当社グループでは、現在、売上高構成比が10%程度のSHEL' TTERウェブストアを中心としたEコマース事業を長期的に20%まで高めるため、運営基盤を強化してまいります。

① ECエンジンの刷新による顧客データ管理の強化、データ連携による顧客利便性の向上

平成28年1月末現在、約90万人に達したSHEL'TTERウェブストア会員の顧客データベースを、新たに導入するCRMシステムで一元管理し、認知、検討、購買、受取、拡散に係る購買行動分析により買上げ率の向上に取り組みます。また、現在、別々に管理しているSHEL'TTERウェブストア会員の顧客データベースと店舗での購買ポイントやハウスカード等の顧客情報を連携させることで、ウェブストアと実店舗の間で相互誘導を図り、オムニチャネル化（注）による売上拡大に取り組んでまいります。さらに、在庫連携による売上機会ロスの最小化、商品受取の選択肢を広げる等の顧客利便性の向上にも取り組んでまいります。

（注）オムニチャネル化…実店舗やオンラインストアをはじめとする販売チャネルや流通チャネルを統合し、どのような販売チャネルからも同じように商品を購入できるようにすること

上記CRMシステムによる顧客情報は、商品企画やマーケティング手法の検討にも活用し、顧客のライフスタイルに多面的にアクセスし、購買につながる商品・販促施策に取り組んでまいります。

② 越境ECによる海外顧客へのアプローチ

現在、国内市場中心のSHEL'TTERウェブストアのグローバルサイト化を進めるほか、他社の海外ECモールへ出店することなどにより、海外ユーザーのアクセスを確保し、越境ECを推進します。

海外顧客への配送については、海外の物流拠点を経由せずに直接配送することで、早期受け取りを実現します。

(4) 中国事業の加速と海外新規マーケットの開発

国内アパレル市場での急速な事業拡大が見込めない中で、海外市場への進出とそこでの成功は、当社グループの事業戦略においてきわめて重要になっています。当社グループでは、すでに中国、香港、マカオにおいて、持分法適用関連会社の直営店（中国）および連結子会社が管理するFC店舗（香港・マカオ）を通じて、小売売上高で100億円超の海外事業を展開しており、これらの市場において積極的な事業拡大を継続するほか、新しい市場として北米事業に取り組んでまいります。

① 中国合弁事業による成長戦略とブランド認知の向上

戦略的事業パートナーであるBelle International Holdings Limitedとの連携を更に推し進め、「MOUSSY」「SLY」を中心に中国における新規出店を継続してまいります。さらに、SHEL'TTER店舗（セレクト・ショップ型店舗）を出店し、「MOUSSY」「SLY」の商品を販売するほか、今まで展開していないブランド商品のテストマーケティングの場としても活用してまいります。

また、日本企画商品の販売に加えて、中国の現地企画商品の開発を強化し、中国人の嗜好・ニーズにマッチした商品を増やすことにより売上の拡大を図ります。また、現在、生産工場が多い中国沿海部より人件費等が安い中国内陸部・北部、さらにはASEAN諸国等の生産工場に生産委託先をシフトすることにより、製造コストの低減及びカントリーリスクの低減に取り組んでまいります。

② 北米子会社設立による北米マーケット進出とグローバルマーケティングの実施

第18期連結会計年度（自平成28年2月1日 至平成29年1月31日）において、北米ニューヨークを中心に、テストマーケティング、ブランドコンセプトの検証を行いつつ、当社が日本で成功したSNSやSHEL'TTERウェブストアを活用したファンコミュニティ作りを通じてブランドの認知度向上を図ってまいります。あわせて上記の越境ECを活用するための効率的な物流体制を早期に構築し、米国でのEC事業の拡大に取り組んでまいります。

これらの事業戦略を円滑に推進するために、平成28年4月、米国に子会社を設立しました。北米事業の推進にあたっては、中国事業での当社の成功モデルである現地戦略的パートナーとの合弁・提携の可能性を含めて検討してまいります。

#### (5) サプライチェーンマネジメントの抜本的な見直し

当社グループの事業は、衣料及び服飾雑貨の製造小売、いわゆるSPAですが、これらの商品の企画及び販売は自ら行うものの、自社の生産設備は有しておらず、すべて社外へ生産を委託しております。これにより、多くの企画のアイデアを商品化する生産体制の構築が可能である一方で、企画を起点とした商品開発の計画性、生産委託先との間のコスト管理や品質管理、さらには商品を店舗まで届ける物流の効率化が、収益性改善のための重要な課題になっております。

当社グループでは、このようにSPAにおける効率性の要である企画から開発、生産委託、物流、販売へとつながるサプライチェーンマネジメントの抜本的な見直しを進めてまいります。具体的には、企画→開発→生産→物流→販売の各段階において、以下の改革に取り組み、新しい価値の創造と物流コスト・製造コストの低減を図ってまいります。

企画においては、新設のマーケティンググループがマーケットニーズを捕捉し、新規顧客や新規マーケットを創造するのに必要な情報やトレンドセッティングのための情報の収集にあたり、各ブランドの企画チームが差別化された独自性の高い商品を自社で企画できるようコントロールしてまいります。

開発においては、新設のR&D部が、価格及び品質の両面で競争力のある原料の調達と市場優位性のある新素材の開発に世界規模で取り組み、デニム等の自社に競争力があると考える商品の更なる品質向上を図ってまいります。

生産においては、仕入先とのパートナーシップ強化によって、品質の向上を図りつつ、仕入先の集約、直接貿易化及び新規生産工場の開拓、スケールメリットを生かすための組織集約によって、コスト低減を図ってまいります。また、中国合弁事業において強化する生産組織を活用し、商流の整理と生産工場の開発を進め、中国内販商品にとどまらず日本向け商品を含めた製造原価の低減に取り組んでまいります。

物流においては、イ) 戦略的事業パートナーであるBelle International Holdings Limitedの倉庫を活用した日本への輸出のための出荷拠点の集約、ロ) 計画配送（日本向け集約）による貿易費用の削減、ハ) 商品の店舗への初回振分け数量を適量にすることによる店舗間移動の低減、ニ) 店舗に同梱配送する商品に関して、仕入先からのセット納品・セット配送による、物流センターでの作業工数の削減、委託費の低減等に取組み、物流スキームを刷新してまいります。

販売においては、商品消化率及び換金率の向上による店頭での定価販売比率の最大化、接客コンクールなどによる販売モチベーションの向上、SNSを活用した情報発信型サービスの波及を図ってまいります。

#### (6) 人財の育成

当社グループの事業の成長をささえるのは人材であり、当社の経営理念にそった人材を採用、育成し、重要戦略分野に適切な人材を投入することが事業成功のための課題となっております。

当社グループでは、中期経営計画に基づき、イ) 重点戦略分野への人材配置、ロ) 重点戦略を実現できる人材の採用及び育成等により、戦略的な人事施策を実行してまいります。また、採用における雇用形態の最適化（正社員と臨時雇用社員の組合せ）、人材育成の強化やキャリアパスの確立、働き方の多様化への対応により、人材競争力の強化を図ります。さらに、グローバル事業展開への対応として、グループ人材の有効活用やグローバル人材の育成等を図ってまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

本書に記載した、当社グループ事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しています。また、本項の記載内容は当社株式の投資に関するすべてのリスクを網羅しているものではありません。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えています。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 流行の変化や景気の変動、天候不順や気象状況の変化等が経営成績に与える影響について

当社グループが扱うレディースファッションは、流行や嗜好の変化が速く商品のライフサイクルが短い傾向にあります。当社グループは、これらに対応するため、顧客（マインドエイジ）、商品テイスト、商品グレード、出店立地などの各要素の組み合わせにおいて内容の異なる複数のブランドを展開することにより、会社全体として流行や嗜好の変化に対応し、安定的な売上を確保する方針ですが、当社が顧客の嗜好の変化に対応した商品を提供できない場合や遅れた場合、また景気の急激な悪化により消費者の購買意欲が大きく減退した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが扱うレディースファッションは、冷夏暖冬、夏の長期化などの天候不順や、台風の多発などの予測できない気象状況の変化によって売上が変動しやすく、天候不順や予測できない気象条件等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの連結売上高は下表の通りであり、商品単価の高い重衣料等が販売され、セール期にもあたる第4四半期の売上が高くなる傾向にあります。このような売上構成比の高い時期に、流行の変化や景気の変動、天候不順や予測できない気象状況の変化が重なった場合には、当社グループの業績への影響度が高くなる可能性があります。

平成28年1月期 連結売上高（四半期別）

（単位：百万円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高	14,860	15,459	17,437	21,011	68,769
構成比	21.61%	22.48%	25.36%	30.55%	100.00%

(注) 1 売上高に消費税等は含まれておりません。

2 各四半期会計期間の売上高、通期の構成比については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、PwCあらた有限責任監査法人による監査又はレビューを受けておりません。

##### (2) 競合について

当社グループが属するファッション小売業界には、ファッションビル、駅ビル、SC、百貨店、専門店、路面店などで数多くの他社店舗が存在しております。

当社グループは、これらの競合店と商品の価格と品質のバランスと販売員の接客により差別化されたブランドを集客力のある大都市圏、都市部近郊、郊外大型商業施設等に多数出店しておりますが、当社グループの出店エリアに有力な競合店や類似したコンセプトを持つ競合店が出店した場合は、当社グループの事業展開に影響し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、インターネットによる通信販売事業として、「MOUSSY」をはじめ「SLY」「RODEO CROWNS」「rienda」などの自社ブランド商品を中心にインポート商品等をミックスした自社通販サイトである「SHEL'TTER」をオンラインストアで独自に運営しております。しかしながら、既存のファッション商品を取り扱うインターネット通信販売事業者や新規参入事業者により、新たな高付加価値サービスの提供などがなされた場合には、当社グループの競争力が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) カントリーリスクについて

当社グループは、商品の大部分を当社グループ外部の縫製メーカーに生産委託しており、生産国は中国を中心とした東南アジア諸国が全体の9割以上を占めています。そのため、当該地域に関する市場リスク、信用リスク及び地政学的リスク等が、当社グループの事業展開に影響し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原価上昇の要因について

当社グループの取扱う商品は、海外からの輸入が多いため、為替相場の影響を受けています。そのため、為替の変動状況によっては、仕入価格に影響が及び、これらの価格変動に起因して売上原価率が変動することにより、当社グループの事業に影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、仕入価格は、直接・間接に生産国における経済情勢の影響を受けています。現地で調達される原材料費や人件費が当社グループの想定を超えて上昇した場合には、当社グループの仕入原価を押し上げ、当社グループの事業に影響し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当初の想定以上に商品が売れ残った場合には、商品在庫の評価減が売上原価を押し上げ、当社グループの事業に影響し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 出店戦略に関するリスクについて

当社グループの最大の販売経路は、直営店舗及びFC店舗であり、これらの店舗は大都市圏や都市部近郊の駅ビル、ファッションビル及び百貨店並びに郊外のSCに出店しております。これらの出店は、商業施設が新設される場合と既存商業施設がテナントを入れ替える場合に行われます。このうち商業施設の新設については、都市計画法、建築基準法及び大規模小売店舗立地法等により、商業施設自体の開設が制限される可能性があります。また、新設および既存施設のテナント入れ替えのいずれの場合においても、商業施設運営会社の計画変更等により、当社の計画通りの出店ができなくなる場合があります。これらの要因が当社の出店戦略を変更せしめ、当社グループの事業展開に影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、商業施設自体の集客力低下が、当社グループの既存店の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、中国においては、Belle International Holdings Limitedと共同で設立した合弁会社が出店を行っており、当該合弁会社の計画通りの出店ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 物流業務の外部委託について

当社グループの物流業務は、入庫業務、商品保管業務を含むすべてを専門業者に委託しております。当該専門業者とは、各業務に関連し、通信回線にてデータの授受を行っており、何らかの通信障害やシステム障害により通信が不能となった場合、上記の業務に影響が生じる可能性があります。また、大規模な震災やその他の不可抗力により、当該専門業者からサービス提供の中断や停止が生じた場合や、当該専門業者の業務継続が困難になった場合には、当社グループの事業展開に影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 日本における少子高齢化について

当社グループの主要ブランドのうち、主要顧客層を10代～30代前半とするブランドについては、今後、日本における少子高齢化の進行により、対象とする市場規模が著しく縮小した場合には、当社グループの事業展開に影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保及び育成について

当社グループは、今後の事業拡大を図るため、継続した人材の確保が必要と考えており、優秀な人材を適切に確保するとともに、人材の育成に努めていく方針であります。

しかしながら、優秀な人材の確保が計画通りに進捗しない場合、または在籍する人材の多くが流出する等の状況が生じた場合には、競争力の低下や事業拡大に影響が生じる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制について

当社グループの事業は、「商標法」「特許法」「不正競争防止法」「製造物責任法」「家庭用品品質表示法」「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」「不当景品類及び不当表示防止法」「下請代金支払遅延等防止法」及び「特定商取引に関する法律」等による法的規制を受けております。

当社グループは、社内の管理体制の構築により、これら法令を遵守する体制を整備し、同時に個人を含む取引先に対しても、契約内容にこれらの法令遵守を盛り込んでおりますが、これらの法令に違反する行為が行われた場合、若しくは法令の改正又は新たな法令の制定が行われた場合には、当社グループの事業展開に影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社グループは国内外で商標権等の知的財産権を保有しており、商標登録等により権利の保全に努めておりますが、第三者により当社グループの権利が侵害される可能性があります。また、新しい商品を企画開発する際は、デザイン企画の段階で専門部署による確認及び必要に応じて顧問弁護士に相談する体制を構築しており、デザイナーに対するコンプライアンス研修も定期的に行うことで、他社の知的財産権を侵害しないための施策を講じております。しかしながら、当社グループが保有する知的財産権に関し、第三者からの侵害による訴訟提起、又は当社グループが他社の知的財産権を侵害したことによる損害賠償もしくは使用差止等の請求を受けた場合には、当社グループの事業展開が影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) システム障害におけるリスクについて

当社グループは、業務用基幹システムの運用及びメンテナンスを外部の専門事業者と連携して適切に遂行しておりますが、設備の不備、開発運用ミス又は電力供給の停止等の不測の事態によりコンピューターシステムがダウンした場合、また自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業が影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのコンピューターシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するべく取り組んでおりますが、コンピューターウィルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社の事業が影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 個人情報の漏えい等について

当社グループは個人情報を含む多数の顧客情報及び機密情報を取得し管理しております。当社グループでは個人情報の取扱いと管理には細心の注意を払い、情報管理の重要性を周知させるべく全従業員に対し研修等を行い、社内でのルール化やその手順の明確化及び徹底化を図っております。

また、情報セキュリティについては、外部からの不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入防止について、体系的な対策を講じております。

しかしながら、当社グループが扱う情報について、外部からのアクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意による顧客情報の漏洩、消失、改ざん又は不正利用等が生じる可能性があり、そのような事態に適切に対応できず信用の失墜又は損害賠償請求による損失が発生した場合には、当社グループの事業が影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害、事故等のリスクについて

当社グループの店舗施設の周辺地域において、大地震や津波、台風、洪水等の自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生した場合には、店舗施設に物理的に障害が生じる可能性があります。また、当社グループの販売活動や物流又は仕入活動が阻害された場合や、さらに人的被害があった場合には、通常の事業活動ができなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 減損会計の適用について

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。したがって、店舗環境の変化や経済環境の変化等の要因により店舗ごとの収益性が損なわれた場合には、固定資産について減損損失を認識する必要があり、当該減損損失の計上により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 定期借家契約によるリスクについて

当社グループの店舗の一部は、商業施設運営会社との間で定期借家契約を締結して運営しております。

定期借家契約においては、契約期間中の撤退が制約されており、当社グループが売上不振などの事情により、当社グループから中途解約を申し入れる場合には、違約金などの支払いが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 差し入れた敷金、保証金等及び預け入れた売上代金の回収について

当社グループの店舗のうち、普通賃貸又は定期借家の物件は、出店に際して敷金、保証金の差入れを行っております。また、店舗売上は、一旦、商業施設運営会社に預け入れ、契約の定めに従い月に1回もしくは2回の集計期間毎に、算出された歩合家賃等が控除されてから当社グループに支払われるため、一定期間、商業施設運営会社に留め置かれることとなります。そのため、当該商業施設運営会社の経営状況等によって、上記債権の全部又は一部の回収ができなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、第17期（平成28年1月期）において、敷金及び保証金の残高は3,238,880千円（総資産に対する比率は11.4%）、また売上預け金（売掛金）の残高は6,145,635千円（同21.7%）となっております。

(17) 潜在株式による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役員及び従業員の士気の向上や優秀な人材の確保等を目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当該新株予約権等の状況及び内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(18) 有利子負債への依存と財務制限条項について

当社グループは、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行をはじめとする6行から金銭の借入を行っており、平成28年1月期末の借入金残高は、合計で10,125百万円であります。第18期（平成28年1月期）における総資産額に対するその比率は35.8%であり、今後の金利動向等の金融情勢の変化が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、三井住友銀行とのローン契約は、以下の事項等を当社の遵守事項としており、これらに抵触した場合、貸付人の要請があれば、当社は期限の利益を喪失し、直ちに借入金を返済しなければならないため、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

当社の主な遵守事項

- ① 連結営業利益の黒字を維持する
- ② 連結純資産額を直前期比75%以上を維持する

(19) 配当政策について

当社は、平成20年1月期に実施したMBOにより、平成27年1月期まで毎期、多額ののれん償却額を計上していた影響等から、平成28年1月期における利益剰余金は△2,761百万円を計上し、無配としております。

また、当社グループは、現在もなお成長過程にあると認識しており、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化、及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、現時点においては内部留保の充実が優先課題であると考えております。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして捉えており、今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。但し、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定です。

(20) Belle International Holdings Limitedとの関係について

①事業上の関係、競業関係

当社は、Belle International Holdings Limited（以下、「Belle社」）の100%子会社であるMutual Crown Limitedから発行済株式の31.96%の出資を受けており、現時点において、Belle社は当社の「その他の関係会社」（財務諸表等規則第8条8項）に位置付けられております。

Belle社は、その事業子会社を通じて、靴の製造小売事業並びにスポーツウェア及びその他衣料の小売事業を営んでおります。

Belle社の衣料の取扱いは、当社が展開していないスポーツウェアが中心で、当社との合弁事業における販売地域は契約により中国（香港、マカオを除く。）に限定されているため、国内及び香港、マカオでの販売を行う当社と同一地域内での競合関係にありません。また、当社は靴事業として、平成26年8月以降Belle社の靴ブランド「STACCATO」の商品を日本で輸入販売しておりますが、当社売上高全体に占める割合は僅少であり、その販売地域は日本に限定されているため、日本において店舗展開を行わない同社とは同一地域内での競合関係にありません。

以上の通り、当社とBelle社の事業は競業関係になく、また当社及び同社の双方にとって自社ブランドの海外展開及び取扱商品の拡大に貢献していると当社では認識していますが、今後 当社及び同社間の業務提携の方針に変更があった場合、当社グループの事業展開が影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ② 取引関係

当社とBelle社グループとの主な取引関係は、以下のとおりです。

### a. 当社からBelle社グループに対する販売取引

当社は、Belle社との合弁会社で展開している中国事業用の商品をバロク（上海）企业发展有限公司（卸事業会社）に販売し、同社はバロク（上海）服饰有限公司（小売事業会社）に販売しています。

バロク（上海）企业发展有限公司は当社が51%出資する連結子会社であり、バロク（上海）服饰有限公司は当社が49%出資する持分法適用関連会社であります。

なお、平成28年1月期のBelle社グループに対する売上高は4,683百万円（下記「取引の概要」参照）であり、連結売上高に占める比率は6.8%であります。

## 取引の概要（平成28年1月期連結会計年度）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	バロク（上海）服饰有限公司	所有 間接49%	兼務有	当社商品の販売	商品の売上 (注1) (注2)	4,683	売掛金	1,738

(注) 1. 当社連結子会社であるバロク（上海）企业发展有限公司から持分法適用関連会社であるバロク（上海）服饰有限公司への商品取引の売上高（平成28年1月期）になります。

2. 市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しています。

### b. 当社連結子会社から当社持分法適用関連会社に対する取引決済用貸付金の提供

当社が100%出資する連結子会社であるバロク（上海）貿易有限公司は、平成29年1月期に、当社が49%出資する持分法適用関連会社であるバロク（上海）服饰有限公司（小売事業会社）に対し、取引決済用の資金を貸付金として提供しています。

## 取引の概要（平成29年1月期第2四半期連結累計期間）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	バロク（上海）服饰有限公司	所有 間接49%	兼務有	当社商品の販売	決済用資金の貸付 (注1) (注2)	216	その他流動資産 (貸付金)	216

(注) 1. 当社連結子会社であるバロク（上海）貿易有限公司から持分法適用関連会社であるバロク（上海）服饰有限公司に対する決済用資金の貸付（平成29年1月期第2四半期累計期間）になります。

2. バロク（上海）服饰有限公司は、バロク（上海）貿易有限公司からの上記貸付金とは別に、Belle社の100%子会社である百麗鞋业(上海)有限公司からも取引決済用の貸付金として225百万円（平成29年1月期第2四半期累計期間）の提供を受けています。これらの資金は、当社及びBelle社が協議の上合意して、バロク（上海）服饰有限公司に対する両社の出資比率に応じて（当社49%、Belle International Holdings Limited51%）、提供されたものであり、平成29年第1四半期末までの返戻を予定していることから、無利息としています。

c. 当社持分法適用関連会社からのロイヤリティ収入

当社は、持分法適用関連会社である巴罗克（上海）服飾有限公司（小売事業会社）に対し、ブランド商標権の使用を許諾しており、その対価としてロイヤリティ収入を得ています。

取引の概要（平成28年1月期連結会計年度）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	巴罗克（上海）服飾有限公司	所有間接49%	兼務有	当社商品の販売	ロイヤリティの収入(注2)	276	売掛金	306

(注) 1. 持分法適用関連会社である巴罗克（上海）服飾有限公司から当社へのロイヤリティの収入（平成28年1月期）になります。

2. 市場価格・市場金利を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

③ 人的関係

平成28年1月期末現在における当社の役員12名（取締役9名、監査役3名）のうち、Belle社の役員あるいは従業員を兼ねる者は3名であり、その者の氏名、当社及びBelle社における役職、兼務の理由は以下の通りです。

氏名	当社における役職	Belle社における役職	兼任の理由
盛百椒	取締役(非常勤)	Chief Executive Officer	Belle社CEOとしての見地から助言を得るため
盛放	取締役(非常勤)	Executive Officer	Belle社との中国における合弁事業を推進するため
胡曉玲	取締役(非常勤)	Non-executive Officer	当社主要株主であるCDH RUNWAY INVESTMENT (HK) LIMITED (CDH Fund IV, L.P. の間接出資100%子会社) の資産運用会社であるCDH InvestmentsのManaging Directorとしての見地から助言を得るため

なお、当社グループの経営上の重要な意思決定において、Belle社による事前承認事項は存在せず、同社からの独立性の確保という点で、同社との関係によって当社グループの自由な事業活動が阻害される状況にはないと考えております。

(21) 特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長兼最高経営責任者である村井博之は、当社グループの事業戦略の方向性の決定や、Belle社との合弁事業の運営方針の決定等、当社グループの意思決定過程において重要な役割を果たしています。当社は代表取締役副社長兼最高執行責任者である奈良世輝との業務分担や執行役員会などの重要な会議体の活用により、村井個人に過度に依存しない経営体制を構築しておりますが、村井が何らかの事情で職務を遂行できなくなる場合には、当社グループの事業展開に影響し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 合弁事業に係る契約

契約締結先	対象地域	対象事業	合弁事業体	契約期間
ABLE CONCORD LTD (BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITEDの100%出資子会社)	中華人民共和国 (香港、マカオを除く)	当社のブランドに係る衣料及び服飾雑貨を対象地域において独占的に卸売及び小売する合弁事業体を設立、共同運営する事業	当社のその他の関係会社であるBELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITEDの100%出資子会社ABLE CONCORD LTDとの合弁契約書に基づく合弁会社 <ul style="list-style-type: none"> <li>・BAROQUE CHINA LIMITED</li> <li>・BAROQUE CHINA APPARELS LIMITED</li> <li>・巴罗克(上海)服饰有限公司</li> <li>・巴罗克(上海)企业发展有限公司</li> <li>・罗克(北京)服饰有限公司</li> </ul>	平成25年8月から平成45年11月(注)

(注) 下記(2)の「ブランドライセンス及び独占的販売代理店契約」が終了した場合には、上記合弁事業に係わる契約も同時に終了する旨の規定があります。

### (2) 上記合弁事業に係わるブランドライセンス及び独占的販売代理店契約

契約締結先	対象地域	契約内容	対象ブランド	契約期間
BAROQUE CHINA LIMITED (当社の連結子会社)及び BAROQUE CHINA APPARELS LIMITED (当社の持分法適用関連会社)	中華人民共和国 (香港、マカオを除く)	上記合弁事業を遂行するために必要な当社ブランドに係る商標使用権の許諾、及び当該商標を付した許諾商品を販売する独占的権利の付与	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MOUSSY、AZUL by moussy、BLACK BY MOUSSY、SLY</li> <li>・上記の他、当社が現に所有する又は将来所有するブランド</li> </ul>	平成25年9月から10年

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第1部 企業情報 第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

第17期連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べて4,279百万円増加して28,298百万円となりました。これは、現金及び預金が1,774百万円、商品が1,187百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて78百万円増加して22,445百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が420百万円、未払法人税等が349百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて4,200百万円増加して5,853百万円となりました。これは利益剰余金が4,221百万円増加したこと等によるものです。

第18期第2四半期連結累計期間（自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日）

当第2四半期連結累計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べて698百万円増加し28,997百万円となりました。これは、現金及び預金が1,375百万円増加したこと等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて482百万円増加して22,927百万円となりました。これは、借入金が2,194百万円増加したこと等によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて216百万円増加して6,069百万円となりました。これは利益剰余金が1,214百万円増加したこと等によるものです。

### (3) 経営成績の分析

第17期連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

#### ① 売上高及び売上総利益

売上高は、前連結会計年度に比べて6,244百万円増加し、68,769百万円となりました。売上高の内訳の詳細については、「1 業績等の概要 (1)業績」と「2 生産、受注及び販売の状況」をご参照ください。

売上高が増加した主な要因は、店舗数の増加による小売販売の売上高増、通信販売が好調に推移したこと等によるものです。

売上総利益は、前連結会計年度に比べて5,037百万円増加し、39,213百万円となり、売上高に対する比率は54.7%から57.0%になりました。

#### ② 販売費及び一般管理費及び営業利益

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて1,641百万円減少し、33,217百万円となり、売上高に対する比率は55.8%から48.3%になりました。販売手数料が788百万円増加等したもの、のれん償却額が3,187百万円減少したことに加え、倉庫の集約や配送の見直しによる物流費の削減、全社管理による広告宣伝費の削減、FC店舗の直営化やECの見直しによる販売委託費の削減、人件費の削減等が寄与したものです。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べて6,679百万円増加し、5,996百万円となりました。

③ 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に比べて284百万円増加し、401百万円となりました。主な要因は、持分法による投資利益の増加233百万円によるものです。一方、営業外費用は、前連結会計年度に比べて51百万円減少し、256百万円となりました。主な要因は、支払利息が前期186百万円であったのに対し、今期169百万円となったことによるものです。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて7,015百万円増加し、6,141百万円となりました。

④ 特別損益及び当期純利益

特別利益は、前連結会計年度に比べて1百万円増加し、2百万円となりました。一方、特別損失は、前連結会計年度に比べて192百万円減少し、60百万円となりました。主な要因は、減損損失が前連結会計年度では253百万円だったのに対し、当連結会計年度では52百万円となったことによります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べて7,210百万円増加し、6,083百万円となりました。当期純利益は、前連結会計年度に比べて6,561百万円増加し、4,221百万円となりました。

第18期第2四半期連結結果計期間(自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)

① 売上高及び売上総利益

売上高は、32,281百万円となりました。売上高の内訳の詳細については、「1 業績等の概要 (1)業績」と「2 生産、受注及び販売の状況」をご参照ください。

売上高が増加した主な要因は、店舗数の増加による小売販売の売上高増、通信販売が好調に推移したこと等によるものです。

売上総利益は18,314百万円となりました。

② 販売費及び一般管理費及び営業利益

販売費及び一般管理費は16,225百万円となりました。これは主に、倉庫の集約や配送の見直しによる物流費の削減、全社管理による広告宣伝費の削減、FC店舗の直営化やECの見直しによる販売委託費の削減によるものです。

この結果、営業利益は2,088百万円となりました。

③ 営業外損益及び経常利益

営業外収益は86百万円となりました。主な要因は、為替差益の減少及び持分法による投資利益の減少によるものです。一方、営業外費用は323百万円となりました。主な要因は、為替差損の増加によるものです。

この結果、経常利益は1,851百万円となりました。

④ 特別損益及び親会社株主に帰属する四半期純利益

特別利益は129百万円となりました。主な要因は、役員退職慰労引当金戻入額129百万円によるものです。一方、特別損失は17百万円となりました。主な要因は、赤字店舗に関する減損損失17百万円によるものです。

この結果、税金等調整前四半期純利益は1,963百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,214百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第17期連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて1,774百万円増加し、7,845百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3,624百万円(前連結会計年度は2,460百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が6,083百万円、減価償却費が746百万円、たな卸資産の増加額が1,187百万円、法人税等の支払額が1,446百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、622百万円(前連結会計年度は1,898百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が244百万円、敷金保証金の差入による支出が530百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,200百万円(前連結会計年度は913百万円の使用)となりました。これは主に、固定資産割賦未払金の返済による支出が919百万円あったことによるものです。

第18期第2四半期連結累計期間(自平成28年2月1日至平成28年7月31日)

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ1,375百万円増加し、9,221百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、624百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が1,963百万円、法人税等の支払額1,163百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,043百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が526百万円、敷金保証金の差入による支出が235百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1,910百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入3,500百万円及び長期借入金の返済による支出1,505百万円によるものです。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、グローバル事業の基盤を強化し、海外での事業展開を推進するため、戦略的事業パートナーであるBelle International Holdings Limitedとの連携を推し進めております。同社の連結子会社であり、当社の持分法適用関連会社である巴罗克(上海)服饰有限公司の当連結会計年度(第17期連結会計年度(自平成27年2月1日至平成28年1月31日))の売上高は10,866百万円となり、前連結会計年度の4,353百万円に比べて6,513百万円増加しました。その結果、当連結会計年度における当社の持分法による投資利益は233百万円増加し、272百万円となりました。

Belle International Holdings Limitedは、靴事業及びスポーツウェア・アパレル事業あわせて、平成28年2月末日時点で、中国(香港、マカオを含む)に21,017店舗(当社との合弁会社が展開する中国小売事業の136店舗を含む)を展開しており、今後も引き続き、中国において、当社との合弁会社による出店拡大を見込んでおります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、「パロック発のファッションブランドを日本発のファッションブランドとして世界へ飛躍させる」というビジョンの実現に向けて、毎日、挑戦し続けております。

当社グループを取り巻く環境としては、次のように認識しております。

日本国内においては、政府によるデフレ脱却・物価上昇に伴う消費行動の転換が起こり、価格競争からブランド価値・商品価値の競争ヘシフトが一定程度見られること、また、円安に伴う外国人観光客の増加と景況感の改善が見られること、海外においては、アジア市場が引き続き高い成長を見せていること、国内外を通じては、スマートフォンの普及によるEC市場が継続的に成長していることが挙げられます。

以上のような収益拡大機会がある一方で、日本国内においては、F1層（20歳から34歳までの女性）の人口が減少していること、一部のファッションビルの集客力が低下していること、また商品調達コストへの為替変動の影響を常に注視しなければならないこと、中国においては、市場の成長鈍化と人件費の増加が見られること、国内外を通じては、EC市場（WEB・配送）のグローバル化により、海外の大規模小売事業者の日本マーケットへの参入が見込まれること等の脅威が挙げられます。

当社グループは、複数ブランドによる事業ポートフォリオの構築（ブランドの多角化戦略により幅広い事業領域をカバーすること）、新規ブランドの創出力、リアルクローズ（お客様にとって、高額でなく流行の追いかけすぎでもない、自分の価値観と着用シーンにマッチした衣服のこと）を提供する商品企画力、店舗接客力やスタイリング提案力、国内におけるF1層に対するブランド認知度、日本及び中国店舗における坪効率の実績等の強みを有していると考えており、当該強みを活かす戦略や、商品の価格と品質のバランスと販売員の接客により他社と差別化された戦略を実行していく方針です。

一方で、当社グループは、ブランドの独自性を高めるための事業戦略の見直し、立上げから5年以上経過したブランドの既存店売上、新業態開発のスピード、中国における需要喚起、生産、物流業務の効率化、人材育成等にさらなる改善余地があると認識しており、上記の脅威を克服し、改善成果をあげるための戦略や対策を実行していく方針です。

具体的な計画は、「3 対処すべき課題」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第17期連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,129百万円であり、その主な内容は販売事業目的の建物848百万円、工具器具備品109百万円、建物附属設備37百万円、建設仮勘定15百万円、車両運搬具10百万円、ソフトウェア100百万円、その他無形固定資産4百万円であります。

なお、当社グループは、衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

第18期第2四半期連結累計期間(自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)

当第2四半期連結累計期間において実施いたしました設備投資の総額は747百万円であり、その主な内容は販売事業目的の建物538百万円、工具器具備品43百万円、建設仮勘定44百万円、リース資産17百万円、ソフトウェア103百万円であります。

なお、当社グループは、衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

また、当第2四半期連結累計期間における重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成28年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都 目黒区)	事務所	141,619	350,000 (315.57)	142,597	149,291	783,508	457 (5)
全国の店舗	販売設備	924,041	—	333	45,579	969,954	1,030 (161)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品等であります。

4. 本社建物及び店舗は貸借しております。年間貸借料は5,495,143千円であります。連結会社以外の者から賃借している設備はありません。

5. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。

6. 当社グループは、衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

## (2) 在外子会社

平成28年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
BAROQUE HK LIMITED (香港)	事務所	19,075	—	—	18,798	37,874	20 (—)
巴罗克(上海) 貿易有限公司 (上海)	事務所	—	—	—	106	106	2 (—)
巴罗克(上海) 企业发展有限会 社 (上海)	事務所	43,076	—	—	41,912	84,988	367 (—)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品、車両運搬具等であります。
4. 建物は貸借しております。年間貸借料は112,883千円であります。連結会社以外の者から賃借している設備はありません。
5. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。
6. 当社グループは、衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
 なお、重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万 円)	既支払額 (百万 円)		着手	完了	
提出会社	AZUL by moussy ららぼーと平塚店 (神奈川県平塚市)	店舗設備 及び 保証金	54	16	借入金 及び 自己資金	平成29年 9月	平成29年 10月	(注) 4
	Avan Lily ららぼーと平塚店 (神奈川県平塚市)	店舗設備 及び 保証金	40	13	借入金 及び 自己資金	平成29年 9月	平成29年 10月	(注) 4
	RCWB ららぼーと平塚市 (神奈川県平塚市)	店舗設備 及び 保証金	33	0	借入金 及び 自己資金	平成29年 9月	平成29年 10月	(注) 4
	RCWB イオンモール広島府中店 (広島県安芸郡)	店舗設備 及び 保証金	36	—	借入金 及び 自己資金	平成29年 10月	平成29年 11月	(注) 4
	平成29年1月期に 出店予定の23店舗	店舗設備 及び 保証金	445	—	借入金 及び 自己資金	平成28年 6月以降 (注) 3	平成29年 1月まで (注) 3	(注) 4
	平成30年1月期に 出店予定の40店舗	店舗設備 及び 保証金	808	—	増資資金	平成29年 2月以降 (注) 3	平成30年 1月まで (注) 3	(注) 4
	平成31年1月期に 出店予定の41店舗	店舗設備 及び 保証金	812	—	増資資金	平成30年 2月以降 (注) 3	平成31年 1月まで (注) 3	(注) 4
	本社 (東京都目黒区)	システム 投資	1,000	—	増資資金	平成30年 2月以降 (注) 3	平成31年 1月まで (注) 3	(注) 4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 上記の金額には、出店に伴う差入保証金が含まれております。  
 3. 平成29年1月期に出店予定の23店舗（投資予定金額445百万円）、平成30年1月期に出店予定の40店舗（投資予定金額808百万円）、平成31年1月期に出店予定の41店舗（投資予定金額812百万円）及び本社におけるシステム投資（投資予定金額1,000百万円）の着手及び完了予定年月は未定であります。  
 4. 完成後の増加能力については、係数的把握が困難なため、記載を省略しております。  
 5. 当社グループは、衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

#### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

#### (3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

(注) 平成28年8月24日開催の取締役会決議により、平成28年8月26日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は119,400,000株増加し、120,000,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,303,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	31,303,000	—	—

(注) 平成28年8月24日開催の取締役会決議により、平成28年8月25日を基準日として、平成28年8月26日付で当社普通株式1株を200株に分割しております。これにより株式数は31,146,485株増加し、発行済株式総数は31,303,000株となっております。また、同日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第3回新株予約権(平成20年3月6日臨時株主総会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成28年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,800(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,800(注)1	360,000 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額	50,000円(注)2	250円(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成22年3月7日 至平成30年3月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円	発行価格 250円 資本組入額 125円 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後に、株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。なお、上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利の行使されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われる。

2. 割当日後に、当社が時価を下回る払込金額で普通株式を発行し(新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く)、又は自己株式の処分等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものとする。

また、割当日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に当社が他社と合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に調整を行うものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の対象となる株式が国内の金融商品取引所に上場している場合に限り新株予約権を行使できる。
- ② 新株予約権者は、その行使の時点において当社の取締役、監査役又は従業員の地位になければならない。但し、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った後も権利を行使できる。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人は、新株予約権を行使することができない。
- ④ 本新株予約権は、割り当てられる新株予約権の個数の一部につき、これを行使することができる。
- ⑤ その他の条件については、当社と権利者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

### 4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合においては、組織再編行為の効力発生直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を次の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。但し、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- ② 新株予約権の目的である株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ⑦ 新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

### 5. 当社は、平成28年8月26日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 第4回新株予約権(平成20年11月26日臨時株主総会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成28年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数(個)	4,598(注)1	4,428(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,598(注)1、2	885,600(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額	150,000円(注)3	750円(注)3、6
新株予約権の行使期間	自 平成22年11月27日 至 平成30年11月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円	発行価格 750円 資本組入額 375円 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権の数(個)及び新株予約権の目的となる株式の数(株)は、権利者の退職による失効により、当初割当ての個数、株数から減少しております。

2. 当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後に、株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

なお、上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利の行使されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われる。

3. 割当日後に、当社が時価を下回る払込金額で普通株式を発行し(新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く)、又は自己株式の処分等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものとする。

また、割当日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に当社が他社と合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、株式の無償割当てを行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の対象となる株式が国内の金融商品取引所に上場している場合に限り新株予約権を行使できる。
- ② 新株予約権者は、その行使の時点において当社の取締役、監査役又は従業員の地位になければならない。但し、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った後も権利を行使できる。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人は、新株予約権を行使することができない。
- ④ 本新株予約権は、割り当てられる新株予約権のうち行使可能な新株予約権の個数の一部のみを行使することは出来ない。但し、当社取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ⑤ その他の条件については、当社と権利者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を次の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。但し、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
  - ② 新株予約権の目的である株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的である株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
  - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - ⑦ 新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
  - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。
6. 当社は、平成28年8月26日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 第5回新株予約権(平成28年1月14日臨時株主総会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成28年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数(個)	5,392(注)1	5,249(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,392(注)1、2	1,049,800(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額	230,000円(注)3	1,150円(注)3、6
新株予約権の行使期間	自平成30年1月15日 至平成33年1月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 230,000円 資本組入額 115,000円	発行価格 1,150円 資本組入額 575円 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権の数(個)及び新株予約権の目的となる株式の数(株)は、権利者の退職による失効により、当初割当ての個数、株数から減少しております。

2. 当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後に、株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

なお、上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利の行使されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われる。

3. 割当日後に、当社が時価を下回る払込金額で普通株式を発行し(新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く)、又は自己株式の処分等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものとする。

また、割当日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に当社が他社と合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の対象となる株式が国内の金融商品取引所に上場している場合に限り新株予約権を行使できる。
- ② 新株予約権者は、その行使の時点において当社の取締役、監査役又は従業員の地位になければならない。但し、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った後も権利を行使できる。

- ③ 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人は、新株予約権を行使することができない。
  - ④ 本新株予約権は、本新株予約権について担保権の設定、遺贈その他一切の処分をした場合、本新株予約権を行使することができない。
  - ⑤ その他の条件については、当社と権利者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を次の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。但し、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
  - ② 新株予約権の目的である株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的である株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
  - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - ⑦ 新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
  - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。
6. 当社は、平成28年8月26日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月12日 (注) 1	16,755	156,515	418,875	3,914,375	418,875	3,911,375
平成28年8月26日 (注) 2	31,146,485	31,303,000	-	3,914,375	-	3,911,375

- (注) 1. UDSコーポレート・メザン投資事業有限責任組合（日本政策投資銀行と三井住友銀行が組成したコーポレート・メザンファンド）及び三菱UFJリース株式会社による新株予約権の行使による増加  
割当先 UDSコーポレート・メザン投資事業有限責任組合（11,969株）  
三菱UFJリース株式会社（4,786株）  
但し、両者とも取得後、直ちにオリックス株式会社に譲渡  
発行価格 50,000円  
資本組入額 25,000円
2. 平成28年8月24日開催の取締役会決議により、平成28年8月25日を基準日として、平成28年8月26日付で当社普通株式1株を200株に分割したことによる増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成28年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	1	—	2	—	9	12	—
所有株式数 (単元)	—	—	93,596	—	172,034	—	47,400	313,030	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	29.90	—	54.96	—	15.14	100.00	—

(注) 平成28年8月24日開催の取締役会決議により、平成28年8月25日を基準日として、平成28年8月26日付で当社普通株式1株を200株に分割しております。これにより株式数は31,146,485株増加し、発行済株式総数は31,303,000株となっております。また、同日付で定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,303,000	313,030	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	31,303,000	—	—
総株主の議決権	—	313,030	—

(注) 平成28年8月24日開催の取締役会決議により、平成28年8月25日を基準日として、平成28年8月26日付で当社普通株式1株を200株に分割しております。これにより株式数は31,146,485株増加し、発行済株式総数は31,303,000株となっております。また、同日付で定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。  
当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものです。  
当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 第3回ストックオプション(平成20年3月6日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成20年3月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社従業員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数、退職による人数の減少は以下の通りです。  
当社取締役2名、当社従業員6名、当社元従業員1名、退職による減少0名

② 第4回ストックオプション(平成20年11月26日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成20年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社監査役1名、当社従業員587名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数、退職による人数の減少は以下の通りです。  
当社取締役2名、当社従業員189名、当社元従業員3名、退職による減少395名

③ 第5回ストックオプション(平成28年1月14日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成28年1月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社従業員122名、 当社子会社取締役1名、当社子会社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数、退職による人数の減少は以下の通りです。

当社取締役1名、当社従業員118名、当社子会社取締役1名、当社子会社従業員1名、退職による減少4名

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化、及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、現時点においては内部留保の充実が優先課題であると考えており、第17期連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)においては無配となっております。

今後の配当政策の基本方針としましては、当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと捉えており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績の進展状況、将来見通し等を総合的に勘案して、安定した配当を継続して実施してまいりたいと考えております。なお、今後の配当の実施時期、毎事業年度における配当の回数については未定であります。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

また、内部留保金につきましては、中長期的な視野に立った新規事業の開発や既存事業の効率化推進のための投資及びグループ事業の拡充に向けたM&A(企業合併・買収)投資や財務体質の健全化等に活用し、企業競争力と企業体質のさらなる強化に取り組んでまいります。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性1名(役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	最高経営 責任者	村井 博之	昭和36年7月26日生	昭和60年8月 キヤノン株式会社 入社 平成6年4月 KAI LUNG CONSULTANTS LIMITED 社長 平成7年4月 CENTURY GROW LIMITED 社長 平成9年7月 株式会社日本エアシステム (現 日本航空株式会社) 香港現地法人 社長 株式会社JASトレーディング (現 株式会社JALUX) 香港現地法人 社長 平成18年10月 株式会社フェイクデリックホール ディングス 代表取締役会長 平成19年1月 BAROQUE HK LIMITED 取締役 Managing Director 平成19年4月 株式会社フェイクデリックホール ディングス 代表取締役会長 兼 社長 株式会社パロックジャパンリミテ ッド(旧BJL)代表取締役会長 平成20年2月 当社 代表取締役社長 最高経営責任者 平成21年5月 巴罗克(上海)貿易有限公司 代表取締役(現任) 平成25年5月 当社 代表取締役社長 最高経営責 任者 兼 最高執行責任者 平成25年9月 BAROQUE CHINA LIMITED 取締役 Managing Director(現任) BAROQUE CHINA APPARELS LIMITED 取締役(現任) 巴罗克(上海)服饰有限公司 取締役(現任) 平成25年11月 巴罗克(上海)企业发展有限公司 代表取締役(現任) 平成26年2月 当社 代表取締役社長 最高経営責任者(現任) FRAME LIMITED 取締役 Managing Director(現任) 平成27年2月 BAROQUE HK LIMITED 取締役 Chairman(現任) 平成28年4月 BAROQUE USA LIMITED 取締役(現任)	(注)3	4,120,000
代表取締役 副社長	最高執行 責任者 兼営業統括 本部長	奈良 世輝	昭和33年12月15日生	昭和56年3月 株式会社ジュン 入社 平成14年7月 株式会社フェイクデリック 入社 平成17年9月 株式会社フェイクデリック 代表取締役 平成19年4月 株式会社パロックジャパンリミテ ッド(旧BJL)代表取締役 平成20年2月 当社 執行役員 最高執行責任者 平成21年3月 当社 執行役員 営業統括本部長 平成21年4月 当社 取締役 専務執行役員 営業統括本部長 平成22年4月 当社 取締役 上席執行役員 社長補佐 営業管掌 平成23年6月 当社 代表取締役副社長 上席執行役員 営業統括本部長 平成24年9月 当社 代表取締役副社長 上席執行役員 営業統括本部長 兼 moussy事業部長 平成25年5月 当社 代表取締役副社長 上席執行役員 moussy事業部長 平成25年11月 当社 代表取締役副社長 平成26年2月 当社 代表取締役副社長 兼 最高執行責任者 営業統括本部長(現任)	(注)3	100,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	常務 執行役員 管理本部長	山崎 浩史	昭和40年10月10日生	平成2年4月 平成12年7月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年7月 平成20年5月 平成21年11月 平成22年8月 平成24年7月 平成25年5月 平成26年2月	株式会社クラレ 入社 トランス・コスモス株式会社入社 同社 管理本部長 株式会社ザッパラス 入社 同社 取締役 管理本部長 同社 専務取締役 同社 取締役 同社 常勤監査役 同社 監査役 当社 管理本部 人事総務部長 当社 執行役員 経営企画室長 兼 管理本部長 兼 人事総務部長 当社 取締役 常務執行役員 経営企画室長 兼 管理本部長 兼 人事総務部長 兼 情報システム部長 当社 取締役 常務執行役員 管理 本部長 兼 経営企画室長 BAROQUE HK LIMITED 取締役 (現任) 巴罗克(上海)貿易有限公司 取締役(現任) FRAME LIMITED 取締役(現任) 当社 取締役 常務執行役員 管理本部長(現任)	(注)3	—
取締役	—	盛 百 椒	昭和27年5月2日生	昭和62年5月 平成3年11月 平成10年12月 平成15年12月 平成25年8月 平成25年9月	Merchants Shekou Industrial ZoneLight & Textile Industries Development Company Belle International Holdings Limited Executive Director and CEO(現任) Shenzhen Leather Association Chairman(現任) China Leather Industry Association Vice Chairman(現任) 当社取締役(現任) 巴罗克(上海)服饰有限公司 取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	盛 放	昭和47年11月11日生	平成5年11月 平成17年11月 平成19年5月 平成23年5月 平成23年12月 平成25年4月 平成25年8月 平成25年9月 平成25年11月	Gulf Semiconductor Ltd., Shanghai Office Belle International Holdings Ltd. Regional Manager Belle International Holdings Ltd. Group SVP & Head of Eastern China Region Belle International Holdings Ltd. Executive Director(現任) Smile Charity Foundation Deputy Chairman(現任) Tongji University, Adjunct Professor of Innovation and Entrepreneurship(現任) 当社 取締役(現任) BAROQUE CHINA APPARELS LIMITED 取締役(現任) 巴罗克(上海)服饰有限公司 代表取締役(現任) 巴罗克(上海)企业发展有限公司 取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	井上 亮	昭和27年10月2日生	昭和50年4月 平成17年2月 平成18年1月 平成20年6月 平成21年1月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年10月 平成23年1月 平成26年1月 平成26年6月	オリエント・リース株式会社 (現 オリックス株式会社)入社 同社 執行役 同社 常務執行役 同社 海外事業統括本部長 同社 グローバル事業本部長 同社 専務執行役 同社 取締役 兼 執行役副社長 同社 投資銀行本部総括 当社 取締役(現任) 同社 取締役 兼 代表執行役社長 (現任) グループCOO 同社 取締役 兼 代表執行役社長 グループCo-CEO 同社 取締役 兼 代表執行役社長 グループCEO(現任)	(注)3	—
取締役	—	胡 曉 玲	昭和45年8月5日生	平成7年7月 平成11年5月 平成14年8月 平成17年9月 平成18年4月 平成19年11月 平成20年11月 平成22年7月 平成22年11月 平成24年8月 平成25年8月	Arthur Anderson, Certified Public Accountants China International Capital Co., Limited CDH Investments, Managing Director(現任) Belle International Holdings Limited Non-executive Director (現任) Anhui Yingliu Electromechanical Co.Ltd., Director(現任) SUNAC China Holdings Limited Non-executive Director Beijing Siyuan Xingye Restate Brokerage Company Limited Non- executive Director Beijing Motie Book Co Ltd. Director(現任) SYSWIN Inc., Non-executive Director Midea Group Co. Ltd., Director (現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	篠沢 恭助	昭和12年3月1日生	昭和35年4月 平成7年5月 平成10年5月 平成11年10月 平成13年6月 平成20年1月 平成21年4月	大蔵省(現 財務省) 入省 同省 事務次官 海外経済協力基金 総裁 国際協力銀行 副総裁 同行 総裁 財団法人資本市場研究会 理事長 (現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	濱 邦久	昭和9年12月2日生	昭和34年4月 平成3年12月 平成5年12月 平成8年1月 平成9年12月 平成10年6月 平成13年8月 平成14年6月 平成18年12月 平成20年6月 平成22年6月 平成25年8月 平成28年4月 平成28年6月	検事任官 法務省刑事局長 法務事務次官 東京高等検察庁検事長 弁護士登録 株式会社ミロク情報サービス 監査役 株式会社よみうりランド 監査役 (現任) 株式会社証券保管振替機構 取締役 当社 コンプライアンス委員会 委員長(現任) 有機合成薬品工業株式会社 監査役 日東紡績株式会社 取締役(現任) 鹿島建設株式会社監査役 当社 監査役 当社 取締役(現任) 塩水港精糖株式会社 取締役 (現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	吉田 芳樹	昭和25年3月3日生	昭和47年4月 三井物産株式会社入社 平成14年3月 同社 九州支社 化学品部 部長 平成16年5月 同社 合樹・無機化学品部 部長 中部合樹・無機化学品部 部長 同社 内部監査部 検査役 平成17年6月 三井食品株式会社常勤監査役 平成21年6月 同社 常勤監査役 平成25年4月 同社 常勤監査役 平成25年7月 同社 常勤監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	長安 弘志	昭和22年12月20日生	昭和49年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和49年4月 アンダーソン・毛利・ラビノウイ ツツ法律事務所 入所 昭和59年1月 同事務所 パートナー 昭和59年3月 日本アチソン株式会社 監査役 昭和62年3月 株式会社イー・シー・シー・イン ターナショナル(現 株式会社イメ リス・ミネラルズ・ジャパン) 取締役 平成6年9月 東西総合法律事務所 パートナー (現任) 平成11年3月 シービーエムエム・アジア株式会 社 監査役 平成16年6月 日本データカード株式会社監査役 (現任) 平成19年4月 AIGリアルエステート・マネジメ ント株式会社 監査役 平成20年1月 ジョンソン・エンド・ジョンソン 株式会社 監査役 平成20年3月 ジーエフケーマーケティングサー ビスジャパン株式会社 監査役(現任) 平成21年4月 当社 監査役(現任) 平成21年10月 ジーエフケー・カスタムリサー チ・ジャパン株式会社 監査役(現任) 平成23年2月 オーソ・クリニカル・ダイアグノ スティックス株式会社(現 ジョン ソン・エンド・ジョンソン・ホー ルディングス株式会社) 監査役 平成25年5月 ヤンセンファーマ株式会社 監査役(現任) 平成26年6月 東海ゴム工業株式会社(現 住友理 工株式会社) 監査役(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
監査役	—	尾崎 輝郎	昭和19年12月29日生	昭和43年4月	アーサーアンダーセン会計事務所 入所	(注) 4	—
				昭和58年9月	同所 パートナー		
				昭和59年7月	同所を英和監査法人に組織変更、 代表社員		
				平成3年9月	井上斎藤監査法人と合併し、 井上斎藤英和監査法人に 組織変更、代表社員		
				平成5年10月	監査法人朝日新和会計社と合併、 朝日監査法人(現 あずさ監査法 人)に組織変更、代表社員		
				平成11年7月	朝日監査法人 専務理事		
				平成14年1月	朝日監査法人 副理事長		
				平成15年10月	尾崎輝郎公認会計士事務所 所長 (現任)		
				平成16年3月	キリンビール株式会社(現 キリン ホールディングス株式会社) 監査役		
				平成16年6月	東海ゴム工業株式会社(現 住友理 工株式会社) 監査役		
				平成16年10月	株式会社UFJ銀行(現 株式会社三 菱東京UFJ銀行) 取締役		
				平成17年6月	株式会社大京 取締役		
				平成18年6月	オリックス株式会社 取締役		
				平成22年4月	当社 取締役		
平成22年6月	株式会社アカウンティングアドバ イザリー 取締役会長(現任)						
平成27年6月	乾汽船株式会社 監査役(現任)						
平成27年11月	オリックス不動産投資法人 執行役員(現任)						
平成28年4月	当社 監査役(現任)						
計						4,220,000	

- (注) 1. 取締役盛百椒、盛放、井上亮、胡曉玲、篠沢恭助及び濱邦久は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役吉田芳樹、長安 弘志及び尾崎輝郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成28年8月24日開催臨時株主総会終結の時から、1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成28年8月24日開催臨時株主総会終結の時から、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有 株式数 (株)	
金野 志保	昭和38年 6月28日	平成3年4月	弁護士登録(第一東京弁護士会)	—
		平成17年6月	ヤフー株式会社 監査役	
		平成20年3月	アドバンススト・ソフトマテリアルズ株式会社 監査役	
		平成21年4月	早稲田大学大学院法務研究科教授	
		平成26年4月	日本弁護士連合会男女共同参画推進本部 社外役員プロジェクトチーム座長(現任)	
		平成26年8月	特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネット ワーク 監事(現任)	
		平成27年6月	ワタミ株式会社 社外取締役(現任)	
平成27年6月	株式会社カカコム 社外取締役(現任)			

6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各本部の業務執行を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は、上記取締役兼任執行役員のほか、次の9名であり、その担当業務は以下のとおりであります。

専務執行役員	松田信一	生産・開発本部長、STACCATO事業部長
上席執行役員	小池恵一郎	販売統括本部長
上席執行役員	深澤哲人	海外事業部長
執行役員	浅見幸正	AZUL by moussy事業部長
執行役員	柿崎孝介	MOUSSY・SLY統括事業部長
執行役員	郭耀東	最高財務責任者、財務業務本部長、経理部長 BAROQUE HK LIMITED Financial Controller
執行役員	池内秀樹	公開準備室長
執行役員	熊川大輔	管理本部 経営企画室長
執行役員	落合智将	生産・開発本部 R&D部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「パロック発のファッションブランドを日本発の代表的なファッションブランドとして世界へ飛躍させる」というビジョンの下、株主の皆様をはじめお客様、取引先、地域社会等、すべての皆様の期待にお応えし、企業価値を向上するために、コーポレート・ガバナンスの強化充実が重要な課題であると認識しております。

この基本的な考え方に基づき、経営の透明性及び効率性を高め、内部統制の仕組み、コンプライアンス体制の充実を図るべく、コーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

##### ロ. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会設置会社であります。また、独自の経営会議体として、執行役員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。

##### (取締役、取締役会、執行役員)

取締役会は、社外取締役6名と社内取締役3名の取締役9名と監査役3名で構成され、取締役の過半数を社外取締役が占めております。

取締役会は、原則として月1回定期開催し、また必要に応じて臨時開催し、法定事項の決議、重要な経営方針、戦略の決定、役員候補者の選定、業務執行の監督等を行っております。

社外取締役は、上場会社における社長や財務・法務行政などに携わった経験を活かして、監督機能としての役割を果たしております。

また、業務執行は執行役員12名を選任し権限委譲を行うことにより、迅速な意思決定と業務執行責任の明確化を可能とする体制作りを推進しております。

##### (監査役、監査役会)

監査役会は、社外監査役3名で構成されております。

監査役会は、原則として月1回定期開催し、また必要に応じて臨時開催し、監査方針及び監査計画の決定(子会社に対する監査を含む)、その他監査に関する重要な事項についての報告、協議又は決定を行っております。また、各監査役が取締役会に出席することで、取締役の職務執行状況を監査しております。

社外監査役は、上場会社における内部監査や企業における監査役の経験並びに弁護士及び公認会計士の経験を活かして、経営に対する監査機能を果たしております。

##### (執行役員会)

執行役員は、社内取締役3名と従業員9名で構成されております。執行役員会は、原則として毎月2回開催し、業務執行の状況と課題の検証、重要案件の事前討議等を行っております。なお、常勤監査役が出席することにより、会社の経営情報を入手するとともに、会議における意見の表明を通じて、監査機能の充実を図っております。

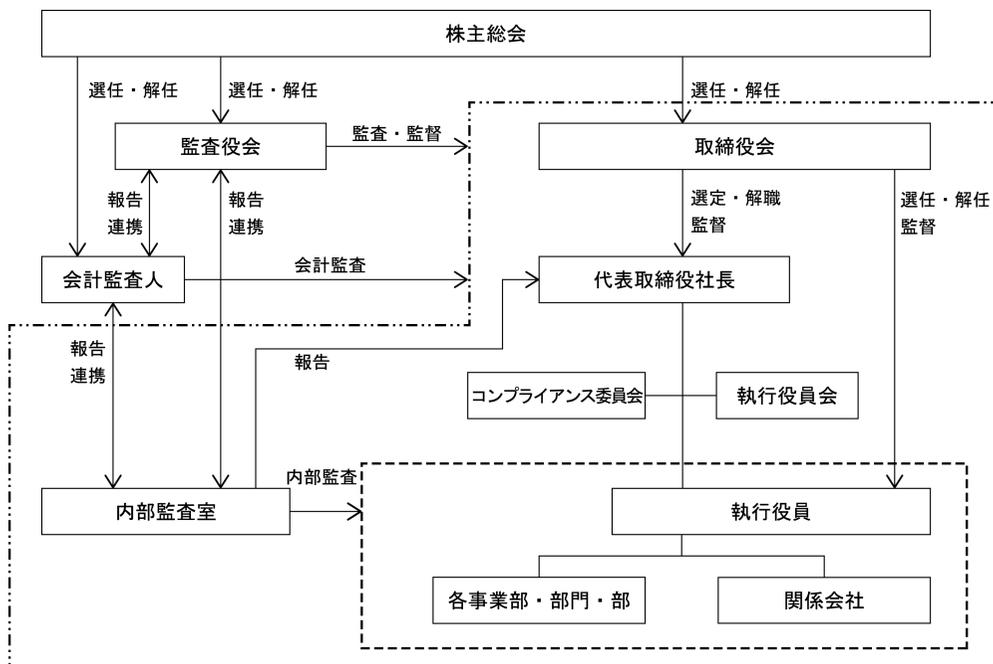
##### (コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、社外の有識者4名及び代表取締役並びに代表取締役が指名した者で構成され、原則として月1回開催しており、法令遵守に係る会社の取組みへの助言、指導を行っております。また、常勤監査役及び内部監査室長がコンプライアンス委員会に出席することにより、会社のコンプライアンスに係る事例及び取組み状況に関する情報を入手するとともに、委員会における意見の表明を通じて監査機能の充実を図っております。

##### (業務執行・監視及び内部統制の仕組み)

当社は、経営と業務執行の分離による効率性と透明性を追求する観点から、過半数を社外取締役で構成する取締役会が経営方針や経営戦略等の決定を行う一方で、業務執行の権限を執行役員に委任し、その業務執行状況の監督を通じて経営の監督を行う体制としております。

また、全員が社外監査役である監査役会は、社外取締役と連携し、中立的な立場から監査を行い、経営に対し意見を述べる事が可能な体制とすることで、内部統制の強化を図っております。



ハ. 当該体制を採用する理由

当社は、業務執行に対して、取締役会による監督と監査役・監査役会による監査の二重のチェック機能を持つ取締役会、監査役会設置会社制度を採用しております。当社は、透明性の高い意思決定、機動的な業務執行並びに適正な監査に対応できる体制の構築を図るため、当該体制を採用しております。

取締役会は、経営及び専門領域における豊富な経験や高い見識を持つ社外取締役及び社外監査役が出席し、意見を述べることにより、経営監視機能を強化しております。

また、監査役は、独立した客観的な立場から経営者に対して意見を述べることでその全員を社外監査役としており、経営に対する監視を強化しております。

さらに、執行役員制度の導入によって、業務執行と監督機能の分離、経営責任の明確化、意思決定の迅速化を図っており、また常勤監査役が執行役員会に出席することにより、経営監視機能を強化しております。

ニ. その他の企業統治に関する事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、平成22年2月に「内部統制システムに係る基本規程」を制定し、その後、平成27年10月の取締役会決議により改定した以下の「内部統制システムの基本方針」に基づき、内部統制システムを構築しております。また、平成27年10月の監査役会で改定した「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づき、監査役監査を実施しております。

(内部統制システムの基本方針)

1. 当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社及び当社子会社は、法令、定款及び社会規範遵守(コンプライアンス)が企業活動の基本原則であると認識し、取締役、執行役員と全使用人が一体となってその徹底を図る。
  - (2) 「コンプライアンス委員会」の定期的活動を通じ、コンプライアンス体制の確立・強化に取り組む。
  - (3) 外部法律事務所を委託先とする内部通報制度(ホットライン)により、不正行為等の早期発見を図る。
  - (4) 内部監査室によりコンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、監査結果を取締役に報告する。
  - (5) 職務権限規程及び稟議規程に基づき職務を執行することで、取締役、執行役員並びに使用人間の適切な権限配分及び監査体制を構築する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会規程、執行役員規程、文書管理規程、会議体規程等に基づき、取締役会の議事と意思決定及び業務執行に関する情報の適切な保存と管理の体制を構築する。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 取締役会は当社及び当社子会社のリスク管理を統括し、部門の責任者による会議等を通じて、経営に重大な影響を与える事態発生の防止と各部門のリスク管理を徹底する。
  - (2) 法務部門の人材を強化し、法律面からのリスク管理強化を図る。
  - (3) 危機管理規程等に基づき、重大なリスクが発現し全社的対応を要する場合は、対策本部を設置する等、迅速な対応を行う体制の構築を図る。
4. 当社及び当社子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役会による意思決定の迅速化のため、当社の取締役会の人数は最小限に抑えつつ、取締役会を機動的に開催する。
  - (2) 執行役員制度の活用により、業務執行に関する権限委譲を進め、当社の取締役会による経営の監督機能を強化する。
  - (3) 取締役会及び執行役員会のほか、部門の責任者による会議を開催し、当社及び当社子会社の迅速な意思決定と必要な情報の共有を図る体制をとる。
  - (4) その他業務の合理化、電子化に向けた取組みにより職務の効率性の確保を図る体制の整備を行う。
5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - (1) 当社は関係会社管理規程に基づき、当社子会社の管理を実施する。
  - (2) 当社の内部監査室により、当社及び当社子会社の監査を実施する。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 当社の監査役の職務の補助については、必要に応じ当社の内部監査部門の使用人が対応する。
  - (2) 当該使用人の人事評価、懲戒処分については、当社の監査役が行う。
  - (3) 当社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して当社の取締役、執行役員等の指揮命令を受けないものとする。
  - (4) 当社の取締役は、当該使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
7. 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - (1) 当社の監査役は、当社の取締役会及び重要会議等に参加し、また随時取締役とのミーティングを持ち、当社及び当社子会社に関する重要な報告及び情報提供を受ける。

- (2) 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役に対して、全社的な重要事項、コンプライアンスの状況、内部監査の内容、内部通報の内容、その他監査役が必要と判断する事項について、遅滞なく情報提供を行う。当社は、当該情報を当社の監査役へ提供した者に対して、その提供を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
8. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役がその職務につき、当社に対して費用の前払等の請求をしたときは、当社は、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。
9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役監査基準等に基づき、監査役の監査体制を強化する。
- (2) 監査役は、監査役監査基準及び内部監査規程等に基づき、内部監査人及び会計監査人と連携して、実効的な監査を行う。
- (3) 取締役会は、監査役が必要に応じ、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家に助言を求める環境を整備する。
10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社及び当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない方針を堅持する。
11. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- 当社及び当社子会社は、金融商品取引法及びその他の法令の定めに基づき、財務報告に係わる内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

当社は、平成20年2月に制定した「株式会社パロックジャパンリミテッド 行動指針」において、反社会的勢力との絶縁を宣言し、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、如何なる名目であっても利益供与を行わない姿勢を明確にしております。あわせて当社のすべての役員、従業員から反社会的勢力との関係の遮断に関する誓約書を取得しており、今後も反社会的勢力との隔絶を徹底していく所存です。

また、全役員、従業員を対象にしたコンプライアンス研修を通じて、当社のすべての役員、社員は反社会的勢力との絶縁が極めて重要であることを理解しております。

また、各取引先との契約においては、反社会的勢力排除条項を設ける等、その徹底を図っております。外部組織との連携については、警察、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、顧問弁護士、外部専門会社等からアドバイスを受け対応しております。

(リスク管理体制の整備状況)

リスク管理体制については、当社及び子会社の経営に重大な影響を与える緊急事態の発生に際し、速やかにその状況を把握し、迅速かつ適切な対処によって、経営への影響を最小限に食い止めることを目的として「危機管理規程」を定めております。同規程では、緊急事態への対応の基本方針を定め、必要に応じて社長を本部長とする対策本部が設置されます。対策本部では、情報収集、緊急措置の決定、指示、原因究明のための調査、対策の基本方針の決定等がなされ、再発防止策等の実施を確認した後に解散されます。また、報道機関等への対応については、管理本部長及び人事総務部長を窓口として、適切な情報管理と情報発信にあたることにしております。

また、従業員からの社内通報を受け付ける社内（コーポレートガバナンス統括室）・社外（弁護士）の通報窓口（ホットライン）を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱いを禁止しております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社の子会社は、その所在する国内の法規制及び当社グループ内の決裁ルール等に従い、それぞれ内部統制システムを構築しており、その運用状況については、財務報告に係る内部統制の評価の対象となる重要な子会社を中心として、当社の監査部門(内部監査室、監査役)による監査を通じ、適宜確認を行っております。

(役員の実任免除及び責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が職務を執行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## ② 内部監査及び監査役監査の状況

### イ. 内部監査

当社の内部監査室(3名)は、期初に作成した監査計画に基づき内部監査を実施し、被監査部門に対し監査結果を通知するとともに、代表取締役社長及び常勤監査役に対し監査結果を周知のうえ、改善が必要な内容については改善実施状況及び結果を確認しております。

具体的には、当社及び当社グループ会社に対し、内部統制システムの整備、コンプライアンス、リスク管理体制の遵守、整備状況を監査するとともに、内部監査の結果については、改善状況を定期的に確認し、その内容を代表取締役社長、監査役及び関係部署へ報告しております。

### ロ. 監査役監査

当社の監査役会は3名(すべて社外監査役)で構成されております。監査役監査は、監査役会が決定した年間の監査方針及び実施計画に基づき、代表取締役との意見交換、執行役員会、コンプライアンス委員会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、重要な財産の調査、事業部門へのヒアリング、子会社調査等を行うとともに、内部監査室、会計監査人との連携をとりながら、監査の実効性、効率性を高めております。

内部監査室とは隔月で打合せを行い、監査内容の確認、意見交換を行っております。

また、会計監査人及び内部監査室長とは四半期ごとに意見交換を実施し、連携を行っております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

取締役9名のうち社外取締役は6名、監査役3名の全員が社外監査役であります。

社外取締役である盛百椒、盛放及び胡曉玲は、Belle International Holdings Limitedの役職員を兼務しております。当社とBelle International Holdings Limitedとの関係については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (20) Belle International Holdings Limitedとの関係について」をご参照ください。また、社外取締役である胡曉玲は、当社の主要株主であるCDH RUNWAY INVESTMENT (HK) LIMITED (CDH Fund IV, L.P.の間接出資100%子会社)の資産運用会社であるCDH InvestmentsのManaging Directorを兼務しております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にして、社外取締役のうち2名を独立役員として選任しております。同様に、社外監査役のうち2名を独立役員として選任しております。

なお、上記に記載の事項を除き、社外取締役6名及び社外監査役3名と当社の間、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

④ 役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
社内取締役	95	75		20		4
社内監査役	該当無し					
社外取締役	17	17				3
社外監査役	15	15				3

当社の取締役のうち、子会社の取締役を兼務している取締役1名に、別途当該子会社から総額57百万円を支給しております。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針

当社の取締役の報酬(社外取締役を除く)は、基本報酬に加え、短期的な業績に連動する役員賞与から構成されております。また、社外取締役及び監査役に対しては基本報酬のみ支給しております。

取締役報酬の支給にあたっては、会社の業績及び各役員の実績を評価し、株主総会でご承認頂いた範囲内(年額1,000百万円以内)で議案を策定し、取締役会で一人ひとりの報酬等の額を審議し、決定しております。また、監査役報酬については、株主総会で承認された範囲内(年額50百万円以内)で、監査役の協議により決定しております。

なお、当社はグローバルな事業展開を遂行及び促進させるため、当社の役員が海外子会社の役員を兼務する場合がありますが、当該役員の報酬等の合計額は、当社の株主総会でご承認頂いた範囲内で、当社取締役会において決定しております。そのうえで、当該役員の当社及び海外子会社における勤務実態及び実績等を評価し、海外子会社の役員の報酬として適正と判断する額を、当該海外子会社から支給することがあります。

⑤ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間に、特別な利害関係はありません。

当期の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員 業務執行社員 澤山宏行

指定有限責任社員 業務執行社員 千代田義央

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 11名

その他 11名

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

イ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、資本政策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、会社法第309条第1項の定めに基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成をもって取締役の選任を決議しております。なお、選任決議にあたっては、会社法第342条第1項の定めに基づき、定款において累積投票制度を排除する定めを設けておりません。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めに基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成をもって特別決議にあたる議案を決議しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	—	45	2
連結子会社	—	—	—	—
計	46	—	45	2

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、在外連結子会社及び持分法を適用した関連会社の監査証明業務等に基づく報酬3百万円を支払っております。

(最近連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、在外連結子会社及び持分法を適用した関連会社の監査証明業務等に基づく報酬3百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、株式公開のための予備調査業務、財務報告に係る内部統制整備に関する助言業務を委託し、報酬2百万円を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

報酬等の額については、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を協議、勘案し、決定しております。なお、決定にあたっては、監査役会の同意を得ております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)及び当連結会計年度(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成26年2月1日から平成27年1月31日まで)及び当事業年度(平成27年2月1日から平成28年1月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年5月1日から平成28年7月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年2月1日から平成28年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、適正な連結財務諸表等を作成するため、社内規程やマニュアルを整備し、またセミナーへの参加や参考図書により知識を深め、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を構築しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,071,924	7,845,953
売掛金	5,472,970	6,145,635
商品	4,161,365	5,348,708
貯蔵品	89,607	76,758
繰延税金資産	765,003	702,355
その他	416,386	382,310
貸倒引当金	△15,840	△11,250
流動資産合計	16,961,416	20,490,471
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 808,419	※1 1,127,814
土地	350,000	350,000
建設仮勘定	21,068	15,500
その他（純額）	※1 265,224	※1 255,687
有形固定資産合計	1,444,712	1,749,002
無形固定資産		
ソフトウェア	87,674	142,930
その他	17,422	13,277
無形固定資産合計	105,097	156,208
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,788,233	※2 1,895,535
繰延税金資産	577,978	565,961
敷金及び保証金	3,012,665	3,238,880
その他	128,699	202,690
投資その他の資産合計	5,507,575	5,903,068
固定資産合計	7,057,386	7,808,279
資産合計	24,018,802	28,298,751

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,909,738	5,330,564
短期借入金	180,000	—
1年内返済予定の長期借入金	3,032,000	2,722,500
未払金	2,095,260	1,691,824
未払費用	530,614	578,716
未払法人税等	844,304	1,194,125
預り保証金	334,794	393,854
賞与引当金	209,147	299,645
資産除去債務	27,359	27,285
その他	182,418	177,239
流動負債合計	12,345,639	12,415,755
固定負債		
長期借入金	7,145,000	7,402,500
長期未払金	816,172	447,638
役員退職慰労引当金	130,035	129,494
退職給付に係る負債	511,993	545,473
資産除去債務	769,986	846,675
預り保証金	562,248	610,119
その他	85,163	47,564
固定負債合計	10,020,599	10,029,466
負債合計	22,366,239	22,445,222
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,914,375	3,914,375
資本剰余金	3,911,375	3,911,375
利益剰余金	△6,983,135	△2,761,852
株主資本合計	842,614	5,063,897
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	△12,830	△17,554
為替換算調整勘定	532,635	486,154
退職給付に係る調整累計額	△28,684	△13,762
その他の包括利益累計額合計	491,120	454,837
少数株主持分	318,828	334,793
純資産合計	1,652,563	5,853,528
負債純資産合計	24,018,802	28,298,751

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
(平成28年7月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	9,221,436
売掛金	5,176,661
商品	5,551,489
貯蔵品	84,325
繰延税金資産	757,314
その他	577,740
貸倒引当金	△14,288
流動資産合計	21,354,679
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	1,307,869
その他	639,891
有形固定資産合計	1,947,760
無形固定資産	
ソフトウェア	217,851
その他	11,664
無形固定資産合計	229,515
投資その他の資産	
投資有価証券	1,306,359
繰延税金資産	510,963
敷金及び保証金	3,429,336
その他	218,743
投資その他の資産合計	5,465,403
固定資産合計	7,642,679
資産合計	28,997,359

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
(平成28年7月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	4,420,426
短期借入金	200,000
1年内返済予定の長期借入金	4,873,324
未払金	1,352,043
未払費用	590,031
未払法人税等	759,818
預り保証金	448,226
賞与引当金	282,495
資産除去債務	41,273
その他	291,019
流動負債合計	13,258,658
固定負債	
長期借入金	7,246,399
長期未払金	254,872
退職給付に係る負債	580,077
資産除去債務	898,653
預り保証金	645,432
その他	43,380
固定負債合計	9,668,815
負債合計	22,927,473
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,914,375
資本剰余金	3,911,375
利益剰余金	△1,547,789
株主資本合計	6,277,960
その他の包括利益累計額	
繰延ヘッジ損益	△13,347
為替換算調整勘定	△488,564
退職給付に係る調整累計額	△14,214
その他の包括利益累計額合計	△516,127
非支配株主持分	308,052
純資産合計	6,069,885
負債純資産合計	28,997,359

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月 31日)
売上高	62,525,554	68,769,700
売上原価	※1 28,349,545	※1 29,555,783
売上総利益	34,176,008	39,213,917
販売費及び一般管理費	※2 34,859,246	※2 33,217,329
営業利益又は営業損失 (△)	△683,238	5,996,588
営業外収益		
受取利息	25,558	10,166
為替差益	37,811	30,094
持分法による投資利益	38,985	272,635
補助金収入	—	66,042
その他	14,543	22,424
営業外収益合計	116,899	401,363
営業外費用		
支払利息	186,759	169,503
支払手数料	40,706	51,832
固定資産除却損	※3 62,974	※3 28,947
その他	17,659	6,112
営業外費用合計	308,100	256,394
経常利益又は経常損失 (△)	△874,438	6,141,556
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,248	※4 2,842
特別利益合計	1,248	2,842
特別損失		
減損損失	※5 253,420	※5 52,092
店舗閉鎖損失	—	8,463
特別損失合計	253,420	60,555
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△1,126,611	6,083,843
法人税、住民税及び事業税	1,328,850	1,749,343
法人税等調整額	△182,451	72,810
法人税等合計	1,146,398	1,822,153
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△2,273,010	4,261,689
少数株主利益	67,087	40,407
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,340,097	4,221,282

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△2,273,010	4,261,689
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	△12,830	△4,724
為替換算調整勘定	427,954	△61,005
退職給付に係る調整額	—	14,921
その他の包括利益合計	※1 415,124	※1 △50,807
包括利益	△1,857,886	4,210,881
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,946,144	4,184,999
少数株主に係る包括利益	88,258	25,882

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)
売上高	32,281,244
売上原価	13,967,114
売上総利益	18,314,130
販売費及び一般管理費	16,225,340
営業利益	2,088,790
営業外収益	
受取利息	3,721
持分法による投資利益	61,612
その他	20,764
営業外収益合計	86,097
営業外費用	
支払利息	63,752
支払手数料	14,199
為替差損	196,203
固定資産除却損	44,446
その他	4,918
営業外費用合計	323,520
経常利益	1,851,367
特別利益	
役員退職慰労引当金戻入額	129,494
特別利益合計	129,494
特別損失	
減損損失	17,124
特別損失合計	17,124
税金等調整前四半期純利益	1,963,737
法人税、住民税及び事業税	704,777
法人税等調整額	△3,111
法人税等合計	701,666
四半期純利益	1,262,070
非支配株主に帰属する四半期純利益	48,007
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,214,063

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

		当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)
四半期純利益		1,262,070
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益		4,207
為替換算調整勘定		△569,501
持分法適用会社に対する持分相当額		△450,917
退職給付に係る調整額		△452
その他の包括利益合計		△1,016,664
四半期包括利益		245,405
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益		243,098
非支配株主に係る四半期包括利益		2,307

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	3,914,375	3,911,375	△4,643,037	3,182,712
当期変動額				
当期純損失			△2,340,097	△2,340,097
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△2,340,097	△2,340,097
当期末残高	3,914,375	3,911,375	△6,983,135	842,614

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	—	125,851	—	125,851	210,636	3,519,200
当期変動額						
当期純損失						△2,340,097
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△12,830	406,783	△28,684	365,269	108,192	473,461
当期変動額合計	△12,830	406,783	△28,684	365,269	108,192	△1,866,637
当期末残高	△12,830	532,635	△28,684	491,120	318,828	1,652,563

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	3,914,375	3,911,375	△6,983,135	842,614
当期変動額				
当期純利益			4,221,282	4,221,282
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	4,221,282	4,221,282
当期末残高	3,914,375	3,911,375	△2,761,852	5,063,897

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△12,830	532,635	△28,684	491,120	318,828	1,652,563
当期変動額						
当期純利益						4,221,282
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△4,724	△46,480	14,921	△36,282	15,965	△20,317
当期変動額合計	△4,724	△46,480	14,921	△36,282	15,965	4,200,964
当期末残高	△17,554	486,154	△13,762	454,837	334,793	5,853,528

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△1,126,611	6,083,843
減価償却費	556,204	746,570
減損損失	253,420	52,092
のれん償却額	3,187,817	—
受取利息	△25,558	△10,166
支払利息及び支払手数料	227,466	221,335
為替差損益 (△は益)	5,471	7,289
持分法による投資損益 (△は益)	△38,985	△272,635
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,248	△2,842
有形固定資産除却損	62,974	28,947
売上債権の増減額 (△は増加)	△659,094	△781,045
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△9,283	△1,187,294
仕入債務の増減額 (△は減少)	980,747	461,547
未払金の増減額 (△は減少)	192,691	△463,133
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9,016	△540
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	61,748	57,488
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,039	90,497
その他	21,865	269,824
小計	3,700,679	5,301,778
利息の受取額	25,558	10,166
利息の支払額	△277,835	△241,130
法人税等の支払額	△987,817	△1,446,297
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,460,585	3,624,517
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
関係会社株式の取得による支出	△1,685,398	—
有形固定資産の取得による支出	△46,098	△244,043
有形固定資産の売却による収入	8,373	2,842
無形固定資産の取得による支出	△45,882	△104,160
敷金及び保証金の差入による支出	△388,254	△530,244
敷金及び保証金の回収による収入	381,337	295,884
資産除去債務の履行による支出	△122,427	△42,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,898,350	△622,177
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	960,000	1,014,000
短期借入金の返済による支出	△780,000	△1,194,000
長期借入れによる収入	7,200,000	8,500,000
長期借入金の返済による支出	△7,357,000	△8,552,000
固定資産割賦未払金の返済による支出	△835,372	△919,115
その他の支出	△101,378	△49,433
財務活動によるキャッシュ・フロー	△913,751	△1,200,549
現金及び現金同等物に係る換算差額	105,459	△27,761
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△246,057	1,774,029
現金及び現金同等物の期首残高	6,317,981	6,071,924
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,071,924	※1 7,845,953

## 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	1,963,737
減価償却費	426,377
減損損失	17,124
受取利息	△3,721
支払利息及び支払手数料	77,952
為替差損益 (△は益)	△33,657
持分法による投資損益 (△は益)	△61,612
有形固定資産除却損	44,446
売上債権の増減額 (△は増加)	701,081
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△236,129
仕入債務の増減額 (△は減少)	△742,091
未払金の増減額 (△は減少)	△254,232
役員退職慰労金の増減額 (△は減少)	△129,494
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	34,603
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△17,149
その他の増減額	60,664
小計	1,847,898
利息の受取額	3,721
利息の支払額	△63,642
法人税等の支払額	△1,163,333
営業活動によるキャッシュ・フロー	624,643
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△526,502
無形固定資産の取得による支出	△104,328
敷金及び保証金の差入による支出	△235,494
敷金及び保証金の回収による収入	39,547
短期貸付けによる支出	△216,440
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,043,217
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	1,600,000
短期借入金の返済による支出	△1,400,000
長期借入れによる収入	3,500,000
長期借入金の返済による支出	△1,505,277
リース債務の返済による支出	△17,711
固定資産割賦未払金の返済による支出	△266,218
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,910,793
現金及び現金同等物に係る換算差額	△116,736
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,375,482
現金及び現金同等物の期首残高	7,845,953
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,221,436

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

BAROQUE HK LIMITED
バロク(上海)貿易有限公司
BAROQUE CHINA LIMITED
バロク(上海)企业发展有限公司
株式会社フレームジャパン
FRAME LIMITED

当連結会計年度において、株式会社フレームジャパン、FRAME LIMITEDを新規に設立し、連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数 3社

持分法を適用した関連会社の名称

BAROQUE CHINA APPARELS LIMITED
バロク(上海)服飾有限公司
罗克(北京)服飾有限公司

#### (2) 持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社フレームジャパン及びFRAME LIMITEDを除く連結子会社4社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。株式会社フレームジャパン及びFRAME LIMITEDの決算日は1月31日であります。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① デリバティブ 時価法

##### ② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品 主として総平均法

b 貯蔵品 個別法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

主に定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2～50年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア 5年

その他無形固定資産(商標権) 18年

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員に支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
  - ③ 役員退職慰労引当金  
役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 金利スワップ  
ヘッジ対象 借入金の利息
  - ③ ヘッジ方針  
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にした比率分析により判定しております。なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり相場変動を完全に相殺できると想定できる場合には有効性評価を省略しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間  
のれん及びのれん相当額の償却については、その効果の発現する期間(7年)にわたって均等に償却することとしております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理方法  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称 BAROQUE HK LIMITED  
バロク(上海)貿易有限公司  
BAROQUE CHINA LIMITED  
バロク(上海)企業发展有限公司  
FRAME LIMITED

当社は平成27年8月に子会社である株式会社フレームジャパンを吸収合併しました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 3社

持分法を適用した関連会社の名称 BAROQUE CHINA APPARELS LIMITED  
バロク(上海)服飾有限公司  
ロク(北京)服飾有限公司

(2) 持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

FRAME LIMITEDを除く連結子会社4社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブ 時価法

② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品 主として総平均法

b 貯蔵品 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主に定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2～50年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア 5年

その他無形固定資産(商標権) 18年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

- ③ 役員退職慰労引当金  
役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
  - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 金利スワップ  
ヘッジ対象 借入金の利息
  - ③ ヘッジ方針  
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にした比率分析により判定しております。なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり相場変動を完全に相殺できると想定できる場合には有効性評価を省略しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理方法  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が511,993千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が28,684千円減少しております。

なお、当社は、平成28年8月26日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した1株当たり純資産額は、0円91銭減少しております。

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度における影響は軽微です。

#### (未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

##### (1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

##### (2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年1月期の期首より適用予定です。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成25年9月13日)

##### (1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的

な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成29年1月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成29年1月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もるという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し）

- ・（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ・（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
	3,139,889千円	3,471,296千円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
投資有価証券	1,788,233千円	1,895,535千円

(連結損益計算書関係)

※1 たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
売上原価	738,706千円	448,516千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
販売手数料(家賃及び手数料)	14,951,446千円	15,739,779千円
給与手当	5,197,800	5,270,183
のれん償却額	3,187,817	—
賞与引当金繰入	292,405	456,484
退職給付費用	98,623	98,441

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
建物及び構築物	57,250千円	21,903千円
ソフトウェア	—	931
その他	5,723	6,113
計	62,974	28,947

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
その他(車両運搬具、工具器具備 品、リース資産)	1,248千円	2,842千円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額(千円)
店舗	建物及び構築物、その他	北海道地域1店舗	448
店舗		関東地域28店舗	83,876
店舗		中部地域8店舗	23,551
店舗		関西地域20店舗	101,582
店舗		九州地域5店舗	8,071
店舗		東北地域3店舗	4,309
事務所		東京	25,610
商標権	無形固定資産その他	FRAME LIMITED 香港	5,973
合計			253,420

当社グループは、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。このうち、営業損益が悪化している店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(253,420千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能額の算定については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスである場合、回収可能額は零と算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額(千円)
店舗	建物及び構築物、その他	関東地域7店舗	30,449
店舗		中部地域1店舗	11,271
店舗		関西地域1店舗	4,473
商標権	無形固定資産その他	FRAME LIMITED 香港	5,897
合計			52,092

当社グループは、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。このうち、営業損益が悪化している店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(52,092千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能額の算定については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスである場合、回収可能額は零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△19,935千円	△26,040千円
組替調整額	—	19,935
税効果調整前	△19,935	△6,105
税効果額	7,105	1,381
繰延ヘッジ損益	△12,830	△4,724
為替換算調整勘定		
当期発生額	427,954	△61,005
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	815
組替調整額	—	23,192
税効果調整前	—	24,008
税効果額	—	△9,087
退職給付に係る調整額	—	14,921
その他の包括利益合計	415,124	△50,807

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	156,515	—	—	156,515

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	156,515	—	—	156,515

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
現金及び預金勘定	6,071,924千円	7,845,953千円
現金及び現金同等物	6,071,924	7,845,953

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして主に銀行からの借入およびリース会社との割賦契約により必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外に事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本店に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

長期未払金及び借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年であります。

預り保証金は、フランチャイジー契約に基づき取引先から預っている取引保証金ならびに賃貸借契約に関する敷金及び保証金の返還保証に伴う証拠金であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規定に従い与信限度額を設定し、各事業部門と経理部が連携して主要な取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握するとともに、入居後も定期的に信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用については、取引相手先を格付けの高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規定に従い取引権限や限度額を設定し、取引実行後は経理部内においてデリバティブ取引の残高状況等を把握し管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各事業部からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,071,924	6,071,924	—
(2) 売掛金 貸倒引当金	5,472,970 △15,840		
	5,457,130	5,457,130	—
(3) 敷金及び保証金	3,012,665	2,622,210	△390,455
資産計	14,541,719	14,151,264	△390,455
(1) 支払手形及び買掛金	4,909,738	4,909,738	—
(2) 短期借入金	180,000	180,000	—
(3) 未払金	2,095,260	2,095,260	—
(4) 未払費用	530,614	530,614	—
(5) 未払法人税等	844,304	844,304	—
(6) 長期借入金(※1)	10,177,000	10,177,000	—
(7) 長期未払金	816,172	789,126	△27,045
(8) 預り保証金(※2)	374,603	377,927	3,324
負債計	19,927,694	19,903,972	△23,722
デリバティブ取引(※3)	(19,935)	(19,935)	—

(※1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(※2) 預り保証金には、流動負債に含めている預り保証金を含めて表示しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローをAA格社債利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負債

#### (1) 支払手形及び買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払費用 (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (6) 長期借入金 (7) 長期未払金

これらの時価については、変動金利による長期借入金を除き、元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (8) 預り保証金

時価については、契約期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを社債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

#### デリバティブ取引

連結会計年度末の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	1,788,233
預り保証金	522,440

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、2. 金融商品の時価等に関する事項の表には含めておりません。

預り保証金のうち、償還予定が合理的に見積れず、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるものについては、(8) 預り保証金には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	6,071,924	—	—	—	—	—
売掛金	5,472,970	—	—	—	—	—
敷金及び保証金	—	—	—	607	3,615	3,008,443
合計	11,544,894	—	—	607	3,615	3,008,443

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	180,000	—	—	—	—	—
長期借入金	3,032,000	2,495,000	3,450,000	1,200,000	—	—
長期未払金	—	501,376	308,199	6,595	—	—
預り保証金	324,794	49,808	—	—	—	—
合計	3,536,794	3,046,184	3,758,199	1,206,595	—	—

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして主に銀行からの借入およびリース会社との割賦契約により必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外に事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本店に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

長期未払金及び借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年であります。

預り保証金は、フランチャイジー契約に基づき取引先から預っている取引保証金ならびに賃貸借契約に関わる敷金及び保証金の返還保証に伴う証拠金であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規定に従い与信限度額を設定し、各事業部門と経理部が連携して主要な取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握するとともに、入居後も定期的に信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用については、取引相手先を格付けの高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、将来の為替変動リスクに対して、為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規定に従い取引権限や限度額を設定し、取引実行後は経理部内においてデリバティブ取引の残高状況等を把握し管理しております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各事業部からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,845,953	7,845,953	—
(2) 売掛金	6,145,635		
貸倒引当金	△11,250		
	6,134,385	6,134,385	—
(3) 敷金及び保証金	3,238,880	2,884,513	△354,367
資産計	17,219,218	16,864,851	△354,367
(1) 支払手形及び買掛金	5,330,564	5,330,564	—
(2) 未払金	1,691,824	1,691,824	—
(3) 未払費用	578,716	578,716	—
(4) 未払法人税等	1,194,125	1,194,125	—
(5) 長期借入金(※1)	10,125,000	10,125,000	—
(6) 長期未払金	447,638	437,632	△10,005
(7) 預り保証金(※2)	516,728	516,352	△376
負債計	19,884,598	19,874,215	△10,382
デリバティブ取引(※3)	(13,866)	(13,866)	—

(※1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(※2) 預り保証金には、流動負債に含めている預り保証金を含めて表示しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 敷金保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローをAA格社債利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

#### (1) 支払手形及び買掛金 (2) 未払金 (3) 未払費用 (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (5) 長期借入金 (6) 長期未払金

これらの時価については、変動金利による長期借入金を除き、元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (7) 預り保証金

時価については、契約期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを社債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

#### デリバティブ取引

連結会計年度末の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	1,895,535
預り保証金	487,245

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、2. 金融商品の時価等に関する事項の表には含めておりません。

預り保証金のうち、償還予定が合理的に見積れず、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるものについては、(7) 預り保証金には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	7,845,953	—	—	—	—	—
売掛金	6,145,635	—	—	—	—	—
敷金及び保証金	—	—	607	3,615	19,979	3,214,679
合計	13,991,589	—	607	3,615	19,979	3,214,679

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	2,722,500	3,740,000	1,490,000	1,490,000	682,500	—
長期未払金	—	358,038	89,600	—	—	—
預り保証金	378,854	137,873	—	—	—	—
合計	3,101,354	4,235,911	1,579,600	1,490,000	682,500	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成27年1月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	借入金の変動金利	3,000,000	1,250,000	△19,935

(注) 時価の算定方法

時価はデリバティブ取引に係る契約を約定した金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年1月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	830,260	—	842,434	12,174

(注) 時価の算定方法

時価はデリバティブ取引に係る契約を約定した金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	借入金の変動金利	4,000,000	1,062,500	△26,040

(注) 時価の算定方法

時価はデリバティブ取引に係る契約を約定した金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	453,821
勤務費用	66,656
利息費用	5,677
退職給付の支払額	△36,875
数理計算上の差異の発生額	22,713
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>511,993</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	511,993
<u>連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債</u>	<u>511,993</u>
退職給付に係る負債	511,993
<u>連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債</u>	<u>511,993</u>

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	66,657
利息費用	5,677
数理計算上の差異の費用処理額	26,289
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>98,623</u>

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)
数理計算上の差異	—

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)
未認識数理計算上の差異	44,568

(6) 数理計算上の計算の基礎に関する事項

割引率	0.8%
-----	------

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	511,993
勤務費用	71,296
利息費用	3,951
退職給付の支払額	△40,953
数理計算上の差異の発生額	△815
退職給付債務の期末残高	545,473

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	545,473
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	545,473
退職給付に係る負債	545,473
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	545,473

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	71,296
利息費用	3,951
数理計算上の差異の費用処理額	23,192
確定給付制度に係る退職給付費用	98,441

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)
数理計算上の差異	24,008

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)
未認識数理計算上の差異	20,559

(6) 数理計算上の計算の基礎に関する事項

割引率	0.7%
-----	------

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 8名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 587名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 1,800株	普通株式 9,247株
付与日	平成20年3月12日	平成21年1月16日
権利確定条件	(1) 新株予約権者は、新株予約権の対象となる株式が国内の金融商品取引所に上場している場合に限り新株予約権を行使できる。 (2) 新株予約権者は、その行使時点において当社の取締役、監査役又は使用人の地位になければならない。但し、新株予約権割当契約の定める一定の要件を充足した場合に限り、当社取締役、監査役、又は使用人たる地位を失った後も権利を行使できる。 (3) 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人は、新株予約権を行使することができない。 (4) 本新株予約権は、割り当てられる新株予約権の個数の一部につき、これを行使することができる。	(1) 新株予約権者は、新株予約権の対象となる株式が国内の金融商品取引所に上場している場合に限り新株予約権を行使できる。 (2) 新株予約権者は、その行使時点において当社の取締役、監査役又は使用人の地位になければならない。但し、新株予約権割当契約の定める一定の要件を充足した場合に限り、当社取締役、監査役、又は使用人たる地位を失った後も権利を行使できる。 (3) 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人は、新株予約権を行使することができない。 (4) 本新株予約権は、割り当てられる新株予約権の個数の一部につき、これを行使することができない。但し、当社取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年3月7日から 平成30年3月6日まで	平成22年11月27日から 平成30年11月26日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、平成28年8月26日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の数は分割前の数であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

当社は、平成28年8月26日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、下表の数は分割前の数であります。

① ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,800	5,798
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	634
未行使残	1,800	5,164

② 単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	50,000	150,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値をもって、ストックオプションの評価単位としております。評価方法はインカムアプローチ(DCF法)並びにマーケットアプローチ(類似会社比較法)を併用しました。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計 683,008千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 8名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 587名	当社取締役 1名 当社従業員 122名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 1名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 1,800株	普通株式 9,247株	普通株式 5,392株
付与日	平成20年3月12日	平成21年1月16日	平成28年1月29日
権利確定条件	(1) 新株予約権者は、新株予約権の対象となる株式が国内の金融商品取引所に上場している場合に限り新株予約権を行使できる。 (2) 新株予約権者は、その行使時点において当社の取締役、監査役又は使用人の地位になければならない。但し、新株予約権割当契約の定める一定の要件を充足した場合に限り、当社取締役、監査役、又は使用人たる地位を失った後も権利を行使できる。 (3) 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人は、新株予約権を行使することができない。 (4) 本新株予約権は、割り当てられる新株予約権の個数の一部につき、これを行使することができる。	(1) 新株予約権者は、新株予約権の対象となる株式が国内の金融商品取引所に上場している場合に限り新株予約権を行使できる。 (2) 新株予約権者は、その行使時点において当社の取締役、監査役又は使用人の地位になければならない。但し、新株予約権割当契約の定める一定の要件を充足した場合に限り、当社取締役、監査役、又は使用人たる地位を失った後も権利を行使できる。 (3) 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人は、新株予約権を行使することができない。 (4) 本新株予約権は、割り当てられる新株予約権の個数の一部につき、これを行使することができない。但し、当社取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。	(1) 新株予約権者は、新株予約権の対象となる株式が国内の金融商品取引所に上場している場合に限り新株予約権を行使できる。 (2) 新株予約権者は、その行使時点において当社の取締役、監査役又は使用人の地位になければならない。但し、新株予約権割当契約の定める一定の要件を充足した場合に限り、当社取締役、監査役、又は使用人たる地位を失った後も権利を行使できる。 (3) 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人は、新株予約権を行使することができない。 (4) 本新株予約権は、本新株予約権について担保権の設定、遺贈その他一切の処分をした場合、本新株予約権を行使することができない。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年3月7日から平成30年3月6日まで	平成22年11月27日から平成30年11月26日まで	平成30年1月15日から平成33年1月14日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、平成28年8月26日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の数は分割前の数であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	5,392
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	5,392
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,800	5,164	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	566	—
未行使残	1,800	4,598	—

② 単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	50,000	150,000	230,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値をもって、ストックオプションの評価単位としております。評価方法はインカムアプローチ(DCF法)並びにマーケットアプローチ(類似会社比較法)を併用しました。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計 691,840千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成27年1月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
商品評価損	531,667千円
未払事業税	54,570
貸倒引当金	3,377
賞与引当金	74,540
前受収益否認	13,592
資産除去債務	9,750
たな卸資産の未実現利益消去	56,952
その他	140,521
小計	884,975
評価性引当額	△119,971
合計	765,003
繰延税金資産(固定)	
減損損失	247,064
退職給付に係る負債	166,590
役員退職慰労引当金	46,344
資産除去債務	273,993
税務上の繰越欠損金	437,527
その他	59,530
小計	1,231,050
評価性引当額	△519,674
合計	711,376
繰延税金負債(固定)	
資産除去債務に対応する除去費用	△133,398
合計	△133,398
繰延税金資産(固定)の純額	577,978

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

平成26年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等一部を改正する法律」(平成26年第4号)及び「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.01%から35.64%となります。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

#### 4. 決算日後の法人税等の税率の変更

平成27年3月31日に「地方税法等の一部を改正する法律」(法律第2号)及び「所得税法等の一部を改正する法律」(法律第9号)が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成28年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.26%にそれぞれ変更されております。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度に適用した場合の影響は軽微であります。

当連結会計年度(平成28年1月31日)

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

###### 繰延税金資産(流動)

商品評価損	353,046千円
未払事業税	87,117
貸倒引当金	3,544
賞与引当金	99,062
前受収益否認	18,586
資産除去債務	8,802
たな卸資産の未実現利益消去	98,405
その他	33,789
小計	702,355
評価性引当額	—
合計	702,355

###### 繰延税金資産(固定)

減損損失	180,067
退職給付に係る負債	169,657
役員退職慰労引当金	41,774
資産除去債務	272,369
税務上の繰越欠損金	220,899
その他	54,417
小計	939,186
評価性引当額	△235,494
合計	703,691

###### 繰延税金負債(固定)

資産除去債務に対応する除去費用	△137,729
合計	△137,729
繰延税金資産(固定)の純額	565,961

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.64%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48
住民税均等割	0.07
評価性引当額増減	△6.13
税率変更による期末繰延税金資産の修正	1.73
海外子会社の税率差異	△0.30
持分法投資損益	△1.60
その他	0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.95</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成28年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.26%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成29年2月1日に開始する連結会計年度から平成30年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%にそれぞれ変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度に適用した場合の影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成27年1月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積もり、割引率は1.035%から1.478%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	814,105千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	128,655
資産除去債務の履行による減少額	△159,215
その他増減額	13,799
期末残高	797,345

当連結会計年度(平成28年1月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積もり、割引率は0.965%から1.173%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	797,345千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	121,394
資産除去債務の履行による減少額	△58,601
その他増減額	13,822
期末残高	873,960

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

当社グループは、衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

当社グループは、衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本(千円)	中国・香港(千円)	計(千円)
58,697,776	3,827,777	62,525,554

(2) 有形固定資産

日本(千円)	中国・香港(千円)	計(千円)
1,365,742	78,970	1,444,712

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本(千円)	中国・香港(千円)	計(千円)
62,908,921	5,860,779	68,769,700

(2) 有形固定資産

日本(千円)	中国・香港(千円)	計(千円)
1,626,033	122,969	1,749,002

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

当社グループは、衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

当社グループは、衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

当社グループは、衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の関連会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円) (注)1	科目	期末残高(千円)
関連会社	巴罗克(上海)服饰有限公司	中国上海	140,000千人民币元	衣料品等の小売業	(所有) 間接 49.00	商品販売に対するロイヤリティ 役員兼任3名	ロイヤリティの収入	120,712	売掛金	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格・市場金利を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	奈良世輝	—	—	当社の代表取締役副社長	0.32%	債務保証	店舗建物の賃借料及び水道光熱費の一部に対して債務保証をうけております。なお、保証料の支払は行っておりません。	—	—	—

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注)1	科目	期末残高(千円)
関連会社	巴罗克(上海)服饰有限公司	中国上海	140,000千人民币元	衣料品等の小売業	(所有)間接49.00	商品の販売	売上高	2,678,172	売掛金	1,152,767

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の関連会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注)1	科目	期末残高(千円)
関連会社	巴罗克(上海)服饰有限公司	中国上海	140,000千人民币元	衣料品等の小売業	(所有)間接49.00	商品販売に対するロイヤリティ役員の兼任3名	ロイヤリティの収入(注)2	276,245	売掛金	306,761

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格・市場金利を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注)1	科目	期末残高(千円)
関連会社	巴罗克(上海)服饰有限公司	中国上海	140,000千人民币元	衣料品等の小売業	(所有)間接49.00	商品の販売	売上高	4,683,858	売掛金	1,738,070

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
1株当たり純資産額	42.60円	176.30円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△74.75円	134.85円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成28年8月26日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△2,340,097	4,221,282
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△2,340,097	4,221,282
普通株式の期中平均株式数(株)	31,303,000	31,303,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成20年3月6日臨時株主総会決議ストックオプション <新株予約権> 普通株式 360,000株  平成20年11月26日臨時株主総会決議ストックオプション <新株予約権> 普通株式 1,032,800株	平成20年3月6日臨時株主総会決議ストックオプション <新株予約権> 普通株式 360,000株  平成20年11月26日臨時株主総会決議ストックオプション <新株予約権> 普通株式 919,600株  平成28年1月14日臨時株主総会決議ストックオプション <新株予約権> 普通株式 1,078,400株

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,652,563	5,853,528
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	318,828	334,793
(うち少数株主持分(千円))	(318,828)	(334,793)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,333,735	5,518,734
1株当たり当期純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	31,303,000	31,303,000

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成28年8月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年8月26日付で株式分割を実施いたしました。

1. 株式分割の目的

投資家の利便性向上ひいては当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るため、単元株制度を導入するのに併せて、株式の分割を実施するもの。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成28年8月25日(木)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する株式数を1株につき200株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	:156,515株
今回の分割により増加する株式数	:31,146,485株
株式分割後の発行済株式総数	:31,303,000株
株式分割後の発行可能株式総数	:120,000,000株

(3) 分割の日程

基準日 :平成28年8月25日(木)  
効力発生日 :平成28年8月26日(金)

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

(1株当たり情報)に記載されております。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間より、新たに設立したBAROQUE USA LIMITEDを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)
(企業結合に関する会計基準等の適用) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。
(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)
販売手数料	7,290,299千円
給与手当	2,734,596
賞与引当金繰入	238,981
退職給付費用	44,479

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)
現金及び預金勘定	9,221,436千円
現金及び現金同等物	9,221,436

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	38円78銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,214,063
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,214,063
普通株式の期中平均株式数(株)	31,303,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成28年8月26日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり四半期純利益金額につきましては、平成29年1月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成28年8月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年8月26日付で株式分割を実施いたしました。

1. 株式分割の目的

投資家の利便性向上ひいては当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るため、単元株制度を導入するのに併せて、株式の分割を実施するもの。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成28年8月25日(木)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する株式数を1株につき200株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数 : 156,515株  
今回の分割により増加する株式数 : 31,146,485株  
株式分割後の発行済株式総数 : 31,303,000株  
株式分割後の発行可能株式総数 : 120,000,000株

(3) 分割の日程

基準日 : 平成28年8月25日(木)  
効力発生日 : 平成28年8月26日(金)

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

(1株当たり情報)に記載されております

⑤ 【連結附属明細表】（平成28年1月31日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	180,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,032,000	2,722,500	1.03	—
1年以内に返済予定のリース債務	51,036	30,674	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,145,000	7,402,500	0.94	平成29年3月～ 平成32年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	74,429	32,190	—	平成29年2月～ 平成30年8月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	10,482,465	10,187,864		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,740,000	1,490,000	1,490,000	682,500
リース債務	27,509	4,680	—	—

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	797,345	135,216	58,601	873,960

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,550,793	6,431,968
売掛金	※1 4,603,111	※1 4,647,991
商品	3,931,263	5,052,565
貯蔵品	88,447	76,758
前払費用	197,630	157,283
繰延税金資産	692,166	597,152
短期貸付金	※1 605,120	※1 292,320
その他	※1 460,972	※1 131,406
貸倒引当金	△263,770	△11,250
流動資産合計	※1 13,865,734	※1 17,376,196
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	759,794	1,065,661
工具、器具及び備品	132,442	135,667
土地	350,000	350,000
建設仮勘定	19,472	15,500
その他	102,337	59,203
有形固定資産合計	1,364,048	1,626,033
無形固定資産		
ソフトウェア	85,495	142,930
その他	3,014	479
無形固定資産合計	88,510	143,410
投資その他の資産		
関係会社株式	3,068,952	3,068,952
敷金及び保証金	2,929,698	3,204,460
長期貸付金	※1 1,000,000	※1 300,000
長期前払費用	125,367	202,690
繰延税金資産	575,079	560,406
投資損失引当金	△1,030,000	—
投資その他の資産合計	※1 6,669,097	※1 7,336,508
固定資産合計	8,121,656	9,105,952
資産合計	21,987,390	26,482,148

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	630,900	393,561
買掛金	※1 3,757,308	※1 4,071,573
短期借入金	180,000	—
1年内返済予定の長期借入金	3,032,000	2,722,500
未払金	※1 1,652,706	※1 1,609,513
未払費用	521,667	578,233
未払法人税等	724,691	1,152,640
前受金	41,679	61,125
賞与引当金	209,147	299,645
資産除去債務	27,359	27,285
預り保証金	334,794	393,854
その他	134,029	116,114
流動負債合計	※1 11,246,286	※1 11,426,048
<b>固定負債</b>		
長期借入金	7,145,000	7,402,500
退職給付引当金	467,425	524,913
役員退職慰労引当金	130,035	129,494
資産除去債務	739,170	844,294
長期未払金	765,420	447,638
預り保証金	562,248	610,119
その他	73,599	47,564
固定負債合計	9,882,900	10,006,526
負債合計	21,129,186	21,432,574
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,914,375	3,914,375
資本剰余金		
資本準備金	3,911,375	3,911,375
資本剰余金合計	3,911,375	3,911,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△6,954,715	△2,758,621
利益剰余金合計	△6,954,715	△2,758,621
株主資本合計	871,034	5,067,128
<b>評価・換算差額等</b>		
繰延ヘッジ損益	△12,830	△17,554
評価・換算差額等合計	△12,830	△17,554
純資産合計	858,203	5,049,573
負債純資産合計	21,987,390	26,482,148

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月 31日)
売上高	※1 58,941,321	※1 63,429,887
売上原価		
商品期首たな卸高	3,978,130	3,931,263
当期商品仕入高	26,090,253	27,857,360
合計	30,068,383	31,788,623
商品他勘定振替高	69,172	756,491
商品期末たな卸高	3,931,263	5,052,565
売上原価合計	※1 26,067,948	※1 25,979,567
売上総利益	32,873,373	37,450,320
販売費及び一般管理費	※1、※2 33,015,502	※1、※2 31,420,760
営業利益又は営業損失(△)	△142,129	6,029,559
営業外収益		
投資損失引当金戻入額	—	287,020
受取利息	37,411	30,816
為替差益	—	57,423
その他	13,164	20,746
営業外収益合計	※1 50,575	※1 396,007
営業外費用		
支払利息	186,759	167,994
支払手数料	40,604	50,603
為替差損	20,090	—
貸倒引当金繰入額	252,958	—
固定資産除却損	62,774	28,688
その他	4,541	5,166
営業外費用合計	567,728	252,452
経常利益又は経常損失(△)	△659,281	6,173,114
特別損失		
減損損失	110,315	46,194
抱合せ株式消滅差損	—	154,236
投資損失引当金繰入額	468,733	—
特別損失合計	579,049	200,431
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△1,238,331	5,972,683
法人税、住民税及び事業税	1,232,763	1,665,520
法人税等調整額	△149,746	111,068
法人税等合計	1,083,017	1,776,589
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,321,349	4,196,094

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	3,914,375	3,911,375	△4,633,366	3,192,383	—	—	3,192,383
当期変動額							
当期純損失(△)			△2,321,349	△2,321,349			△2,321,349
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△12,830	△12,830	△12,830
当期変動額合計	—	—	△2,321,349	△2,321,349	△12,830	△12,830	△2,334,179
当期末残高	3,914,375	3,911,375	△6,954,715	871,034	△12,830	△12,830	858,203

当事業年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	3,914,375	3,911,375	△6,954,715	871,034	△12,830	△12,830	858,203
当期変動額							
当期純利益			4,196,094	4,196,094			4,196,094
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△4,724	△4,724	△4,724
当期変動額合計	—	—	4,196,094	4,196,094	△4,724	△4,724	4,191,370
当期末残高	3,914,375	3,911,375	△2,758,621	5,067,128	△17,554	△17,554	5,049,573

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券  
関連会社株式 移動平均法による原価法
- (2) デリバティブ  
時価法
- (3) たな卸資産  
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ① 商品 主として総平均法
  - ② 貯蔵品 個別法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
主に定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	2～50年
工具器具備品	2～20年
- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) 長期前払費用  
均等償却によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 投資損失引当金  
関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して、必要額を計上しております。
- (3) 賞与引当金  
従業員に支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務に基づき計上しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金  
役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

###### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

###### ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

###### ④ ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にした比率分析により判定しております。なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり相場変動を完全に相殺できると想定できる場合には有効性評価を省略しております。

##### (2) 退職給付に係る会計処理の方法

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

##### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券  
関連会社株式 移動平均法による原価法
- (2) デリバティブ  
時価法
- (3) たな卸資産  
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - ① 商品 主として総平均法
  - ② 貯蔵品 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
主に定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	2～50年
工具器具備品	2～20年
- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) 長期前払費用  
均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 投資損失引当金  
関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して、必要額を計上しております。
- (3) 賞与引当金  
従業員に支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務に基づき計上しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金  
役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

###### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

###### ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

###### ④ ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にした比率分析により判定しております。なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり相場変動を完全に相殺できると想定できる場合には有効性評価を省略しております。

##### (2) 退職給付に係る会計処理の方法

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

##### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

当事業年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

なお、この変更による当事業年度における影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
短期金銭債権	1,662,132千円	978,867千円
長期金銭債権	1,000,000	300,000
短期金銭債務	246,000	451,822

2 偶発債務

債務保証

以下の子会社の仕入債務に対して下記内容の債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
BAROQUE HK LIMITED	4,035千円	5,809千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)	当事業年度 (自平成27年2月1日 至平成28年1月31日)
売上高	733,399千円	1,072,408千円
仕入高	3,243,003	4,018,795
その他の営業取引	405,799	429,792
営業取引以外の取引	36,429	29,797

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)	当事業年度 (自平成27年2月1日 至平成28年1月31日)
販売手数料	14,351,819千円	15,124,006千円
給与手当	4,698,960	4,815,478
減価償却費	421,532	641,486
のれん償却額	3,187,817	—
賞与引当金繰入	286,918	444,990
退職給付費用	95,591	95,861
おおよその割合		
販売費	60%	66%
一般管理費	40%	34%

(有価証券関係)

関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表価額は次の通りです。

	前事業年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)	当事業年度 (自平成27年2月1日 至平成28年1月31日)
BAROQUE HK LIMITED	3,068,952千円	3,068,952千円

(税効果会計関係)

前事業年度(平成27年1月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

商品評価損	509,474千円
未払事業税	54,570
貸倒引当金	93,532
賞与引当金	74,540
前受収益否認	13,592
資産除去債務	9,750
その他	26,859
小計	782,320
評価性引当額	△90,154
合計	692,166

繰延税金資産(固定)

減価償却超過額	5,473
一括償却資産償却超過額	16,727
減損損失	203,454
退職給付引当金	166,590
役員退職慰労引当金	46,344
投資損失引当金	367,092
資産除去債務	263,440
その他	30,088
小計	1,099,211
評価性引当額	△390,733
合計	708,478

繰延税金負債(固定)

資産除去債務に対応する除去費用	△133,398
合計	△133,398
繰延税金資産(固定)の純額	575,079

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

平成26年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等一部を改正する法律」(平成26年第4号)及び「地方税法」(平成26年法律第11号)が公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.01%から35.64%となります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

#### 4. 決算日後の法人税等の税率の変更

平成27年3月31日に「地方税法等の一部を改正する法律」（法律第2号）及び「所得税法等の一部を改正する法律」（法律第9号）が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成28年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.26%にそれぞれ変更されております。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度に適用した場合の影響は軽微であります。

当事業年度(平成28年1月31日)

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産(流動)

商品評価損	353,046千円
未払事業税	87,117
貸倒引当金	3,544
賞与引当金	99,062
前受収益否認	18,586
資産除去債務	8,802
その他	26,993
小計	597,152
評価性引当額	—
合計	597,152

##### 繰延税金資産(固定)

減価償却超過額	448
一括償却資産償却超過額	17,183
減損損失	180,067
退職給付引当金	169,657
役員退職慰労引当金	41,774
資産除去債務	272,369
その他	27,871
小計	709,373
評価性引当額	△11,237
合計	698,135

##### 繰延税金負債(固定)

資産除去債務に対応する除去費用	△137,729
合計	△137,729
繰延税金資産(固定)の純額	560,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.64%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29
住民税均等割	0.06
評価性引当額増減	△7.86
税率変更による期末繰延税金資産の修正	1.77
その他	△0.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.75</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成28年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.26%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成29年2月1日に開始する事業年度から平成30年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%にそれぞれ変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度に適用した場合の影響は軽微であります。

## (企業結合等関係)

共通支配下の取引等

### 1. 取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称および事業の内容

吸収合併存続会社

名称：株式会社パロックジャパンリミテッド

事業の内容：衣料品等の輸出入及び販売

吸収合併消滅会社

名称：株式会社フレームジャパン

事業の内容：衣料品等の輸出入及び販売

#### (2) 企業結合日：平成27年8月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社フレームジャパンを吸収合併消滅会社として、吸収合併し、当社は存続し、株式会社フレームジャパンは解散いたしました。

#### (4) 結合後企業の名称

株式会社パロックジャパンリミテッド

#### (5) その他取引の概要に関する事項

当合併により、グループ内で分散した資産やリソースの効率化、ブランド育成の強化等を図ります。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成28年8月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年8月26日付で株式分割を実施いたしました。

### 1. 株式分割の目的

投資家の利便性向上ひいては当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るため、単元株制度を導入するのに併せて、株式の分割を実施するもの。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

平成28年8月25日(木)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する株式数を1株につき200株の割合をもって分割する。

#### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数 : 156,515株

今回の分割により増加する株式数 : 31,146,485株

株式分割後の発行済株式総数 : 31,303,000株

株式分割後の発行可能株式総数 : 120,000,000株

#### (3) 分割の日程

基準日 : 平成28年8月25日(木)

効力発生日 : 平成28年8月26日(金)

### 3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
1株当たり純資産額	27.41円	161.31円
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△74.15円	134.04円

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

④ 【附属明細表】（平成28年1月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	759,794	848,931	58,874 (36,971)	484,189	1,065,661	2,427,406
	工具器具備品	132,442	72,599	4,224 (1,667)	65,150	135,667	549,103
	土地	350,000	—	—	—	350,000	—
	建設仮勘定	19,472	15,500	19,472	—	15,500	—
	その他	102,337	—	—	43,134	59,203	429,085
	計	1,364,048	937,031	82,571 (38,638)	592,474	1,626,033	3,405,595
無形固定資産	ソフトウェア	85,495	100,951	931	42,585	142,930	—
	その他	3,014	—	—	2,534	479	—
	計	88,510	100,951	931	45,120	143,410	—

（注） 1. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内容は次の通りであります。

建物	店舗の新設及び改装	840,936千円
工具器具備品	店舗の新設及び改装	49,060千円

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	263,770	2,710	255,230	11,250
投資損失引当金	1,030,000	—	1,030,000	—
賞与引当金	209,147	456,484	365,987	299,645
役員退職慰労引当金	130,035	—	540	129,494

(2) 【主な資産及び負債の内容】（平成28年1月31日現在）

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日まで
定時株主総会	毎年4月
基準日	毎年1月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年7月31日、毎年1月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注1)	
取扱場所	東京都千代田区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	無料(注2)
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.baroque-global.com/japan/jp/">http://www.baroque-global.com/japan/jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年7月4日	小池恵一郎	埼玉県川口市	当社の執行役員	村井博之	Tai Tam Reservoir Road, Hong Kong	特別利害関係者等(代表取締役社長、大株主上位10名)	100	5,000,000 (50,000) (注)4.	移動前所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成26年2月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができますとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるものとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格(単価)の算定方式は次のとおりです。  
類似会社比較法により算出した価格を総合的に勘案して、移動前所有者と移動後所有者が協議の上、決定いたしました。
5. 当社は、平成28年8月24日開催の取締役会にて、平成28年8月26日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行う旨決議しておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成28年1月29日
種類	新株予約権(ストックオプション)
発行数	普通株式5,392株
発行価格	1株につき230,000円(注)4.
資本組入額	115,000円
発行価額の総額	1,240,160,000円
資本組入額の総額	620,080,000円
発行方法	平成28年1月14日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)3.

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (4) 当社の場合、新規上場申請日直前事業年度の末日は、平成28年1月31日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
  3. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
  4. 発行価格は、DCF法及び類似会社比較法により算出した価格を参考に決定しております。
  5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき230,000円
行使期間	自 平成30年1月15日 至 平成33年1月14日
行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

6. 平成28年8月24日開催の取締役会決議により、平成28年8月25日を基準日として平成28年8月26日付で当社普通株式1株を200株に分割しております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

## 2 【取得者の概況】

新株予約権(ストックオプション)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
松田 信一	東京都世田谷区	会社員	200	46,000,000 (230,000)	当社の従業員
山崎 浩史	長野県北佐久郡 軽井沢町	会社役員	200	46,000,000 (230,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
浅見 幸正	東京都狛江市	会社員	200	46,000,000 (230,000)	当社の従業員
郭 耀東	東京都目黒区	会社役員	200	46,000,000 (230,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) 当社の従業員
趙 珊	Pok Fulam RD, Hong Kong	会社役員	200	46,000,000 (230,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
山口 淳二	Putuo District, Shanghai, China	会社員	200	46,000,000 (230,000)	当社子会社の従業員
落合 智将	東京都目黒区	会社員	165	37,950,000 (230,000)	当社の従業員
柿崎 孝介	神奈川県川崎市 高津区	会社員	158	36,340,000 (230,000)	当社の従業員
熊川 大輔	東京都目黒区	会社員	150	34,500,000 (230,000)	当社の従業員
寺 真矢	東京都新宿区	会社員	93	21,390,000 (230,000)	当社の従業員
田中 泰紀	神奈川県横浜市西区	会社員	78	17,940,000 (230,000)	当社の従業員
工藤 薫	東京都杉並区	会社員	78	17,940,000 (230,000)	当社の従業員
梅田 憲正	神奈川県川崎市 中原区	会社員	78	17,940,000 (230,000)	当社の従業員
川村 有美	東京都墨田区	会社員	77	17,710,000 (230,000)	当社の従業員
牛込 里沙	神奈川県川崎市幸区	会社員	70	16,100,000 (230,000)	当社の従業員
浜崎 正雄	神奈川県横浜市旭区	会社員	63	14,490,000 (230,000)	当社の従業員
高橋 謙一	埼玉県戸田市	会社員	63	14,490,000 (230,000)	当社の従業員
平松 篤史	東京都板橋区	会社員	62	14,260,000 (230,000)	当社の従業員
大城 咲	東京都渋谷区	会社員	62	14,260,000 (230,000)	当社の従業員
甲斐 剛	東京都世田谷区	会社員	56	12,880,000 (230,000)	当社の従業員
沈 みずほ	神奈川県横浜市 港北区	会社員	56	12,880,000 (230,000)	当社の従業員
神戸 章浩	千葉県船橋市	会社員	50	11,500,000 (230,000)	当社の従業員
川口 泰正	埼玉県さいたま市 中央区	会社員	50	11,500,000 (230,000)	当社の従業員
史 婧	神奈川県川崎市 多摩区	会社員	49	11,270,000 (230,000)	当社の従業員
二階戸 貴志	東京都世田谷区	会社員	49	11,270,000 (230,000)	当社の従業員
山口 聡	茨城県つくば市	会社員	45	10,350,000 (230,000)	当社の従業員
平岡 伸彦	神奈川県横浜市 青葉区	会社員	45	10,350,000 (230,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
平田 康雄	東京都世田谷区	会社員	44	10,120,000 (230,000)	当社の従業員
福留 直樹	神奈川県川崎市 宮前区	会社員	44	10,120,000 (230,000)	当社の従業員
竹野 成輝	東京都杉並区	会社員	43	9,890,000 (230,000)	当社の従業員
濱浦 直人	東京都目黒区	会社員	43	9,890,000 (230,000)	当社の従業員
賀久 愛玲	東京都渋谷区	会社員	42	9,660,000 (230,000)	当社の従業員
鄭 東永	東京都荒川区	会社員	41	9,430,000 (230,000)	当社の従業員
岩崎 剛夫	神奈川県川崎市 多摩区	会社員	41	9,430,000 (230,000)	当社の従業員
大島 陽子	東京都世田谷区	会社員	41	9,430,000 (230,000)	当社の従業員
佐藤 友彦	東京都昭島市	会社員	40	9,200,000 (230,000)	当社の従業員
山地 敏子	東京都墨田区	会社員	40	9,200,000 (230,000)	当社の従業員
鈴木 常久	神奈川県川崎市 高津区	会社員	39	8,970,000 (230,000)	当社の従業員
吉野 隆行	東京都目黒区	会社員	39	8,970,000 (230,000)	当社の従業員
篠崎 敏則	神奈川県横浜市 港北区	会社員	39	8,970,000 (230,000)	当社の従業員
大島 雅美	埼玉県所沢市	会社員	38	8,740,000 (230,000)	当社の従業員
民谷 将士	東京都渋谷区	会社員	37	8,510,000 (230,000)	当社の従業員
中林 隆秀	神奈川県川崎市 中原区	会社員	36	8,280,000 (230,000)	当社の従業員
小野寺 優子	東京都世田谷区	会社員	36	8,280,000 (230,000)	当社の従業員
大芦 信彦	神奈川県平塚市	会社員	36	8,280,000 (230,000)	当社の従業員
渡邊 加奈	東京都世田谷区	会社員	36	8,280,000 (230,000)	当社の従業員
平山 幹雄	神奈川県横浜市 都筑区	会社員	36	8,280,000 (230,000)	当社の従業員
松本 浩幸	東京都墨田区	会社員	36	8,280,000 (230,000)	当社の従業員
渡邊 篤史	神奈川県大和市	会社員	36	8,280,000 (230,000)	当社の従業員
狩野 寛	東京都渋谷区	会社員	33	7,590,000 (230,000)	当社の従業員
鳥居 康則	東京都目黒区	会社員	33	7,590,000 (230,000)	当社の従業員
藁輪 沙樹	東京都目黒区	会社員	32	7,360,000 (230,000)	当社の従業員
池ノ上 真吾	東京都西東京市	会社員	32	7,360,000 (230,000)	当社の従業員
小林 裕一	東京都墨田区	会社員	32	7,360,000 (230,000)	当社の従業員
服部 真也	東京都多摩市	会社員	32	7,360,000 (230,000)	当社の従業員
岩越 繁人	東京都世田谷区	会社員	31	7,130,000 (230,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
林 潤一	東京都狛江市	会社員	30	6,900,000 (230,000)	当社の従業員
松本 邦裕	東京都町田市	会社員	28	6,440,000 (230,000)	当社の従業員
下田 裕樹	東京都江東区	会社員	28	6,440,000 (230,000)	当社の従業員
河鱒 夏子	東京都江東区	会社員	28	6,440,000 (230,000)	当社の従業員
小林 克至	東京都小金井市	会社員	28	6,440,000 (230,000)	当社の従業員
中野 豊治	千葉県柏市	会社員	28	6,440,000 (230,000)	当社の従業員
五嶋 洋介	千葉県野田市	会社員	28	6,440,000 (230,000)	当社の従業員
田中 典子	東京都杉並区	会社員	27	6,210,000 (230,000)	当社の従業員
中島 永人	東京都品川区	会社員	27	6,210,000 (230,000)	当社の従業員
清水 秀樹	東京都三鷹市	会社員	27	6,210,000 (230,000)	当社の従業員
金子 大亮	神奈川県横浜市 鶴見区	会社員	27	6,210,000 (230,000)	当社の従業員
立花 拓郎	東京都世田谷区	会社員	27	6,210,000 (230,000)	当社の従業員
森下 和範	東京都板橋区	会社員	27	6,210,000 (230,000)	当社の従業員
大村 圭司	東京都文京区	会社員	27	6,210,000 (230,000)	当社の従業員
長谷川 裕美	東京都世田谷区	会社員	27	6,210,000 (230,000)	当社の従業員
松本 五月	東京都渋谷区	会社員	26	5,980,000 (230,000)	当社の従業員
用具 かおり	東京都世田谷区	会社員	26	5,980,000 (230,000)	当社の従業員
高砂子 朋子	東京都世田谷区	会社員	26	5,980,000 (230,000)	当社の従業員
島村 悠	東京都北区	会社員	25	5,750,000 (230,000)	当社の従業員
徳野 拓史	埼玉県蕨市	会社員	25	5,750,000 (230,000)	当社の従業員
加藤 裕加	神奈川県川崎市 幸区	会社員	25	5,750,000 (230,000)	当社の従業員
小畑 哲人	東京都世田谷区	会社員	25	5,750,000 (230,000)	当社の従業員
芝原 庸介	神奈川県川崎市 中原区	会社員	25	5,750,000 (230,000)	当社の従業員
野中 隆夫	東京都渋谷区	会社員	25	5,750,000 (230,000)	当社の従業員
花村 薫	東京都世田谷区	会社員	24	5,520,000 (230,000)	当社の従業員
崇島 亮	神奈川県横浜市 港北区	会社員	24	5,520,000 (230,000)	当社の従業員
西口 麻理恵	神奈川県横須賀市	会社員	24	5,520,000 (230,000)	当社の従業員
浅井 美紀	東京都目黒区	会社員	23	5,290,000 (230,000)	当社の従業員
大木 由美子	東京都世田谷区	会社員	23	5,290,000 (230,000)	当社の従業員
塩川 浩之	神奈川県横浜市 鶴見区	会社員	23	5,290,000 (230,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
黒澤 弘美	東京都目黒区	会社員	22	5,060,000 (230,000)	当社の従業員
寺井 淑江	東京都品川区	会社員	22	5,060,000 (230,000)	当社の従業員
丸谷 広幸	埼玉県川口市	会社員	22	5,060,000 (230,000)	当社の従業員
中濱 藤江	東京都目黒区	会社員	22	5,060,000 (230,000)	当社の従業員
伊勢 俊哉	埼玉県越谷市	会社員	21	4,830,000 (230,000)	当社の従業員
小林 将大	東京都狛江市	会社員	21	4,830,000 (230,000)	当社の従業員
島田 賢治	東京都練馬区	会社員	21	4,830,000 (230,000)	当社の従業員
泉 仁	東京都江戸川区	会社員	21	4,830,000 (230,000)	当社の従業員
川端 基幹	神奈川県横浜市 青葉区	会社員	21	4,830,000 (230,000)	当社の従業員
小林 大輔	千葉県市川市	会社員	21	4,830,000 (230,000)	当社の従業員
篠崎 由子	東京都品川区	会社員	21	4,830,000 (230,000)	当社の従業員
井上 晴二郎	東京都世田谷区	会社員	20	4,600,000 (230,000)	当社の従業員
岩原 純子	東京都世田谷区	会社員	20	4,600,000 (230,000)	当社の従業員
生方 桂子	神奈川県横浜市 青葉区	会社員	20	4,600,000 (230,000)	当社の従業員
高橋 文彦	神奈川県横浜市南区	会社員	18	4,140,000 (230,000)	当社の従業員
山地 智典	東京都世田谷区	会社員	18	4,140,000 (230,000)	当社の従業員
寺田 まゆみ	神奈川県相模原市 中央区	会社員	18	4,140,000 (230,000)	当社の従業員
長谷 司	東京都目黒区	会社員	18	4,140,000 (230,000)	当社の従業員
濱道 龍也	東京都葛飾区	会社員	18	4,140,000 (230,000)	当社の従業員
三井 直美	東京都世田谷区	会社員	17	3,910,000 (230,000)	当社の従業員
千坂 祐司	神奈川県茅ヶ崎市	会社員	17	3,910,000 (230,000)	当社の従業員
加藤 寛道	東京都足立区	会社員	17	3,910,000 (230,000)	当社の従業員
豊 亜為	東京都小平市	会社員	17	3,910,000 (230,000)	当社の従業員
川越 なぎさ	東京都世田谷区	会社員	16	3,680,000 (230,000)	当社の従業員
鈴木 和之	東京都世田谷区	会社員	15	3,450,000 (230,000)	当社の従業員
山川 安里	東京都中野区	会社員	15	3,450,000 (230,000)	当社の従業員
川田 まどか	東京都世田谷区	会社員	13	2,990,000 (230,000)	当社の従業員
秋山 浩二	神奈川県逗子市	会社員	12	2,760,000 (230,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
加藤 朱美	大阪府大阪市西区	会社員	12	2,760,000 (230,000)	当社の従業員
玉本 誠一郎	東京都杉並区	会社員	12	2,760,000 (230,000)	当社の従業員
行者 陽子	東京都世田谷区	会社員	9	2,070,000 (230,000)	当社の従業員
平山 一也	東京都中野区	会社員	6	1,380,000 (230,000)	当社の従業員
苅安 信明	Changning District, Shanghai, China	会社員	6	1,380,000 (230,000)	当社の従業員
井上 悟志	東京都新宿区	会社員	6	1,380,000 (230,000)	当社の従業員
三上 亜紀	埼玉県川口市	会社員	6	1,380,000 (230,000)	当社の従業員

- (注) 1. 退職等により、新株予約権における権利を喪失した者に関する記載は、省略しております。  
2. 平成28年8月24日開催の取締役会決議により、平成28年8月25日を基準日として平成28年8月26日付で当社普通株式1株を200株に分割しております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合(%)
MUTUAL CROWN LIMITED(注) 6	9/F, Belle Tower, 918 Cheung Sha Wan Road, Kowloon, Hong Kong	10,003,600	29.77
オリックス株式会社(注) 6	東京都港区浜松町二丁目4番1号	9,359,600	27.86
CDH RUNWAY INVESTMENT (HK) LIMITED(注) 6	Room 606, 6th Floor, Alliance House, Connaught Road Central, Central, Hong Kong	7,199,800	21.43
村井 博之 (注) 2、5、6	Tai Tam Reservoir Road, Hong Kong	4,218,000 (98,000)	12.55 (0.29)
深澤 瑞岐(注) 6、8	東京都世田谷区	188,000 (88,000)	0.56 (0.26)
奈良 世輝(注) 3、6	神奈川県藤沢市	186,000 (86,000)	0.55 (0.26)
深澤 哲人(注) 6、7	東京都世田谷区	176,000 (76,000)	0.52 (0.23)
小池 恵一郎(注) 6、7	埼玉県川口市	158,000 (78,000)	0.47 (0.23)
池内 秀樹(注) 6、7	群馬県高崎市	124,000 (64,000)	0.37 (0.19)
中根 麗子(注) 6、8	東京都品川区	124,000 (64,000)	0.37 (0.19)
福岡 俊之(注) 8	東京都世田谷区	114,000 (54,000)	0.34 (0.16)
熊倉 努	東京都世田谷区	114,000 (54,000)	0.34 (0.16)
松田 信一(注) 7	東京都世田谷区	40,000 (40,000)	0.12 (0.12)
山崎 浩史(注) 4、5、7	長野県北佐久郡軽井沢町	40,000 (40,000)	0.12 (0.12)
浅見 幸正(注) 7	東京都狛江市	40,000 (40,000)	0.12 (0.12)
柿崎 孝介(注) 7	神奈川県川崎市高津区	40,000 (40,000)	0.12 (0.12)
郭 耀東(注) 5、7	東京都目黒区	40,000 (40,000)	0.12 (0.12)
熊川 大輔(注) 7	東京都目黒区	40,000 (40,000)	0.12 (0.12)
落合 智将(注) 7	東京都目黒区	40,000 (40,000)	0.12 (0.12)
趙 珊(注) 5	Pok Fulam RD, Hongkong	40,000 (40,000)	0.12 (0.12)
山口 淳二(注) 9	Putuo District, Shanghai, China	40,000 (40,000)	0.12 (0.12)
寺 真矢(注) 8	東京都新宿区	20,000 (20,000)	0.06 (0.06)
平松 篤史(注) 8	東京都板橋区	20,000 (20,000)	0.06 (0.06)
川村 有美(注) 8	東京都墨田区	20,000 (20,000)	0.06 (0.06)
牛込 里沙(注) 8	神奈川県川崎市幸区	20,000 (20,000)	0.06 (0.06)
金久保 勝(注) 8	神奈川県川崎市高津区	16,000 (16,000)	0.05 (0.05)
田中 泰紀(注) 8	神奈川県横浜市西区	15,600 (15,600)	0.05 (0.05)
竹野 成輝(注) 8	東京都杉並区	15,600 (15,600)	0.05 (0.05)
工藤 薫(注) 8	東京都杉並区	15,600 (15,600)	0.05 (0.05)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合(%)
梅田 憲正(注) 8	神奈川県川崎市中原区	15,600 (15,600)	0.05 (0.05)
岩越 繁人(注) 8	東京都世田谷区	14,000 (14,000)	0.04 (0.04)
蓑輪 沙樹(注) 8	東京都目黒区	14,000 (14,000)	0.04 (0.04)
大城 咲(注) 8	東京都渋谷区	14,000 (14,000)	0.04 (0.04)
大島 雅美(注) 8	埼玉県所沢市	14,000 (14,000)	0.04 (0.04)
浜崎 正雄(注) 8	神奈川県横浜市旭区	12,600 (12,600)	0.04 (0.04)
濱浦 直人(注) 8	東京都目黒区	12,600 (12,600)	0.04 (0.04)
高橋 謙一(注) 8	埼玉県戸田市	12,600 (12,600)	0.04 (0.04)
甲斐 剛(注) 8	東京都世田谷区	11,200 (11,200)	0.03 (0.03)
沈 みずほ(注) 8	神奈川県横浜市港北区	11,200 (11,200)	0.03 (0.03)
三井 直美(注) 8	東京都世田谷区	11,000 (11,000)	0.03 (0.03)
千坂 祐司(注) 8	神奈川県茅ヶ崎市	11,000 (11,000)	0.03 (0.03)
高橋 文彦(注) 8	神奈川県横浜市南区	11,000 (11,000)	0.03 (0.03)
加藤 寛道(注) 8	東京都足立区	11,000 (11,000)	0.03 (0.03)
神戸 章浩(注) 8	千葉県船橋市	11,000 (11,000)	0.03 (0.03)
山口 聡(注) 8	茨城県つくば市	10,000 (10,000)	0.03 (0.03)
川口 泰正(注) 8	埼玉県さいたま市中央区	10,000 (10,000)	0.03 (0.03)
川田 まどか(注) 8	東京都世田谷区	10,000 (10,000)	0.03 (0.03)
行者 陽子(注) 8	東京都世田谷区	10,000 (10,000)	0.03 (0.03)
松本 五月(注) 8	東京都渋谷区	10,000 (10,000)	0.03 (0.03)
賀久 愛玲(注) 8	東京都渋谷区	10,000 (10,000)	0.03 (0.03)
狩野 寛(注) 8	東京都渋谷区	10,000 (10,000)	0.03 (0.03)
その他(208名)	—	873,800 (873,800)	2.60 (2.60)
計	—	33,598,400 (2,295,400)	100.00 (6.83)

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等(当社の代表取締役副社長)
4. 特別利害関係者等(当社の取締役)
5. 特別利害関係者等(当社子会社の取締役)
6. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
7. 当社の執行役員
8. 当社の従業員
9. 当社子会社の従業員
10. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年9月28日

株式会社パロックジャパンリミテッド  
取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 澤 山 宏 行 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千 代 田 義 央 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パロックジャパンリミテッドの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パロックジャパンリミテッド及び連結子会社の平成27年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年9月28日

株式会社パロックジャパンリミテッド  
取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 澤 山 宏 行 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千 代 田 義 央 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パロックジャパンリミテッドの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パロックジャパンリミテッド及び連結子会社の平成28年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年9月28日

株式会社バロックジャパンリミテッド  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 澤 山 宏 行 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千 代 田 義 央 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バロックジャパンリミテッドの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年5月1日から平成28年7月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年2月1日から平成28年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バロックジャパンリミテッド及び連結子会社の平成28年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年9月28日

株式会社パロックジャパンリミテッド  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤 山 宏 行 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 代 田 義 央 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パロックジャパンリミテッドの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パロックジャパンリミテッドの平成27年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年9月28日

株式会社パロックジャパンリミテッド  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 澤 山 宏 行 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千 代 田 義 央 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パロックジャパンリミテッドの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パロックジャパンリミテッドの平成28年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

MOUSSY

SLY

rienda

Lilidia

AZUL  
by moussy

RODEO  
CROWNS

Avan Lily

ENFÖLD

BLACK  
BY  
MOUSSY

PEGGY LANA

House\_\_Commune

AEVES

RIM.ARK

STACCATO

SHEL'TTER